

要請陳情等活動費

活動報告書

No. 172

会派・議員名 池田 正義

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費 <input checked="" type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費		
報告事項	要請陳情		
年月日	平成31年1月18日(金) 11時45分～12時		
場所	京都府庁 西脇知事		
対象者	池田正義、尾関市議、上野会長、水谷副会長他		
目的	府に対し要望書を提出し、舞鶴市西市街地における総合的な治水対策の推進について要望し、府の治水対策の充実を図るもの		
内容	知事への望活動を行い、治水対策の強化、充実の必要性を要望。府の施策の現状や国における検討状況等を踏まえた今後の治水対策の方向性等について、意見交換を行った。		
結果・成果等	舞鶴市の状況と問題意識等を府に直接伝えるだけでなく、府としても来年度予算に反映できるよう国との検討状況等を聞くことができた。今後の議会質疑に反映させていきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	交通費	2,910	東舞鶴～二条
	〃	3,120	二条～東舞鶴
	〃	1,970	タクシー代
	〃	1,410	タクシー代
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 9,410円		
領収書整理番号	172		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙


議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	172
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・ <u>選挙関係等活動費</u> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都府への要望活動		
支払金額	9,410	按分率	100%
		計上額	9,410
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

2019年 1月 18日 14:06

運賃 ¥1,410  
合計Amount ¥1,410

 第二ヤサカ交通(株)

向日市鶏冠井町馬司10-1

TEL 075 (921) 4145

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:0000-3903 乗務員No.00000483  
No.8815

領 収 書

No.9420

日付 19年01月18日

車番 162590 000

基本運賃 ¥1970円

合計 ¥1970円

ご乗車有難うございました

京都相互タクシー株式会社

京都市右京区太秦下刑部町  
7番地

配車のご用命

075(862)3000

お忘れ物

075(861)2887

領 収 書

池田正義様

Receipt

領収年月日 2019.-1.18

金額 ¥2,910(消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(10176 3枚)  
西日本旅客鉄道株式会社

東舞鶴駅  
東舞鶴駅MK1発行 30178-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

領 収 書

池田正義様

Receipt

領収年月日 2019.-1.18

金額 ¥3,120(消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

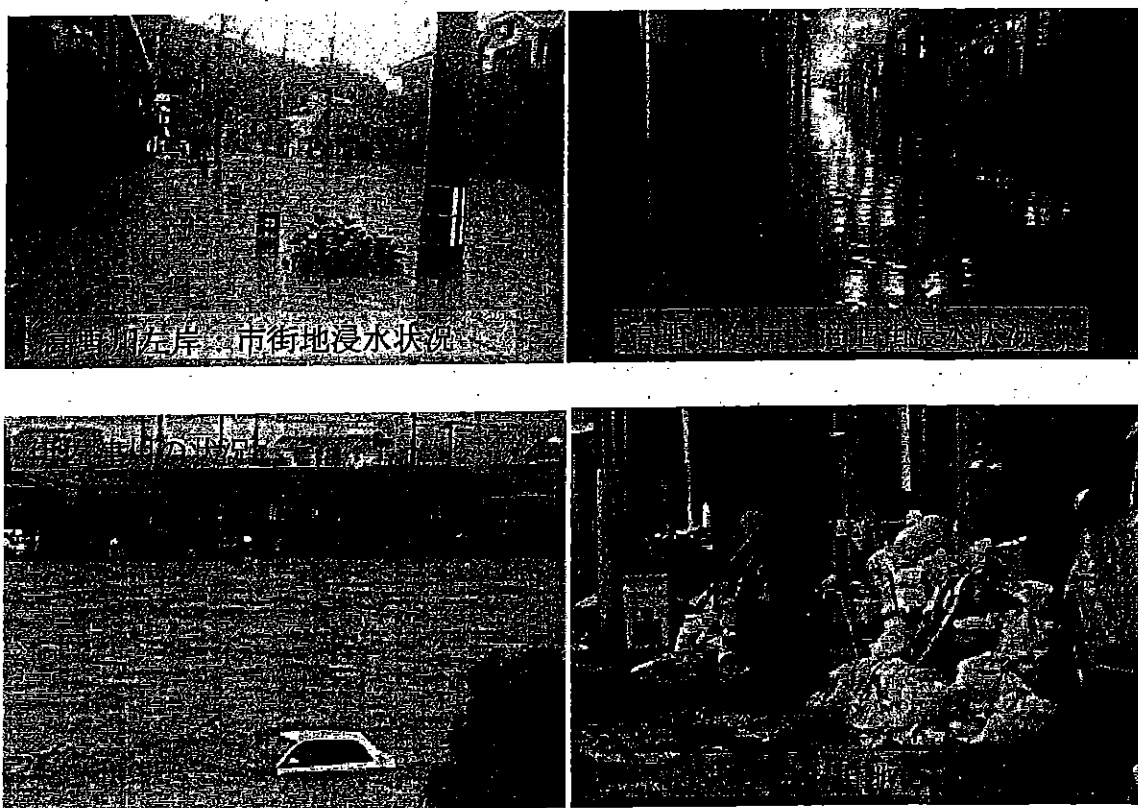
(10155 3枚)  
西日本旅客鉄道株式会社

二条駅  
二条駅MK31発行 30157-02

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

舞鶴市西市街地における  
総合的な治水対策の推進について

要 望 書



平成31年1月

舞鶴市西市街地浸水対策促進協議会

紹介議員 京都府議会議員  
池田 正義

## 舞鶴市西市街地における

### 総合的な治水対策の推進に関する要望

(高野川及び伊佐津川流域における浸水被害の軽減について)

京都府におかれましては、舞鶴市と連携し高野川及び伊佐津川流域の浸水被害対策に鋭意ご尽力いただき中、昨年( )の7月豪雨の際には、いち早く西脇京都府知事様自ら現地確認をいただき、地域住民一同感謝申し上げます。

昨年( )の災害は平成25年、平成29年に引き続きの浸水被害で、多くの床上、床下浸水や道路冠水が発生し、堆積した泥の除去や浸水した家屋の清掃、処分などに苦慮したところです。

一方、子や孫に再度、このような思いをさせてよいものかと、地域住民一同、今一度頑張って安心・安全のまちを作っていこうと心をあらたにしたところでもあります。

つきましては西市街地浸水対策促進協議会と地域住民が一致団結して、対策の促進に取り組んでまいりますので、京都府ご当局におかれましても一日も早い浸水被害の軽減に向けて、事業を推進いただきますようお願いするものであります。

#### 記

#### 1、 高野川の早期改修について

現在、取り組んでいただいている「高野川流域における総合的な治水対策」による、高野川河川改修と市街地の内水対策が、一日でも早く完成するよう、舞鶴市と連携して推進いただくようお願いいたします。

#### 2、 伊佐津川の早期改修について

昨年( )の7月豪雨においては伊佐津川の越水等により、魚屋、吉原地域などで多くの浸水被害を受けておりますので「伊佐津川河川整備事業」が一日でも早く完成するよう、推進いただくようお願いいたします。

以上

平成 31 年 1 月 18 日

舞鶴市西市街地浸水対策促進協議会

会 長 上野 吉光 (舞鶴西自治連合会会長)  
副会長 山添 政義 (高野川を美しくする会会長)  
" 水谷 寛二 (静溪川を美しくする会会長)  
理 事 竹内 修 (東田辺自治会長)  
奥田 勝也 (二の丸自治会長)  
参島 肇 (南田辺自治会長)  
村上 幸宏 (大内南自治会長)  
村田 清 (北田辺自治会長)  
橘 眞優美 (丹波自治会長)  
片岡 浩介 (相生自治会長)  
嶋田 克己 (大森海岸自治会長)  
平田 仁 (紺屋自治会長)  
大槻 恒夫 (京口自治会長)  
嵯峨根利典 (朝代自治会長)  
坂根 哲夫 (舞引土自治会長)  
高橋 政道 (引土新自治会長)  
園部 進 (堀上自治会長)  
塩尻 秀雄 (真名井自治会長)  
角 洋 (八幡自治会長)  
足立 博 (京橋自治会長)  
生橋 勝矢 (折原自治会長)  
武内 智子 (宮前自治会長)  
多田興志男 (東吉原第一)  
山尾 清明 (東吉原第二)  
千歳長一郎 (西吉原第一)  
和田 国雄 (西吉原第二)  
加賀本知志 (西吉原第三)  
堂本 正好 (港自治会長)  
坂本 清樹 (新自治会長)  
塩崎 幸生 (島崎自治会長)  
高橋 直三 (寺内自治会長)  
大野 正道 (西自治会長)  
井手 孝彰 (ポレスター西自治会長)  
楠 文範 (明倫民生児童委員会協議会会長)

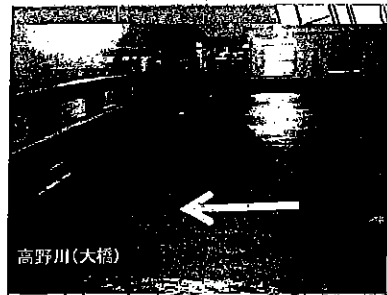
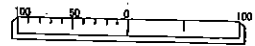
荒川 安幸 (マナイ商店街振興組合理事長)  
川崎 優 (舞鶴西自治連合会顧問)  
藤田 丈輔 (舞鶴西自治連合会顧問)  
百田 重男 (舞鶴西自治連合会顧問)

顧問 池田 正義 (京都府議会議員)  
尾関 善之 (舞鶴市議会議員)  
山本 治兵衛 (舞鶴市議会議員)

# 高野川流域の状況

平成30年7月7日

縮尺 1 : 5000



高野川(大橋)



追手紺屋町橋



竹屋町通線



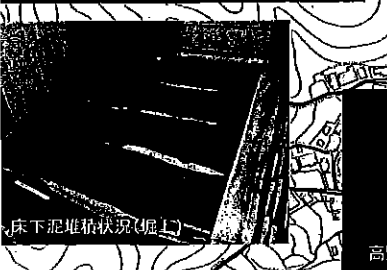
八幡橋付近



左岸市道泥堆積(京口)



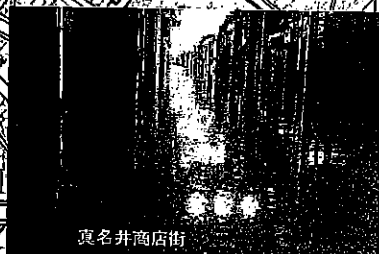
左岸住宅地(京口)



床下泥堆積状況(堀上)



高野川右岸水位(観岸天)



真名井商店街



八幡通線



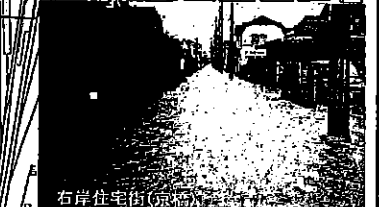
国道27号・千日前



国道27号・千日前

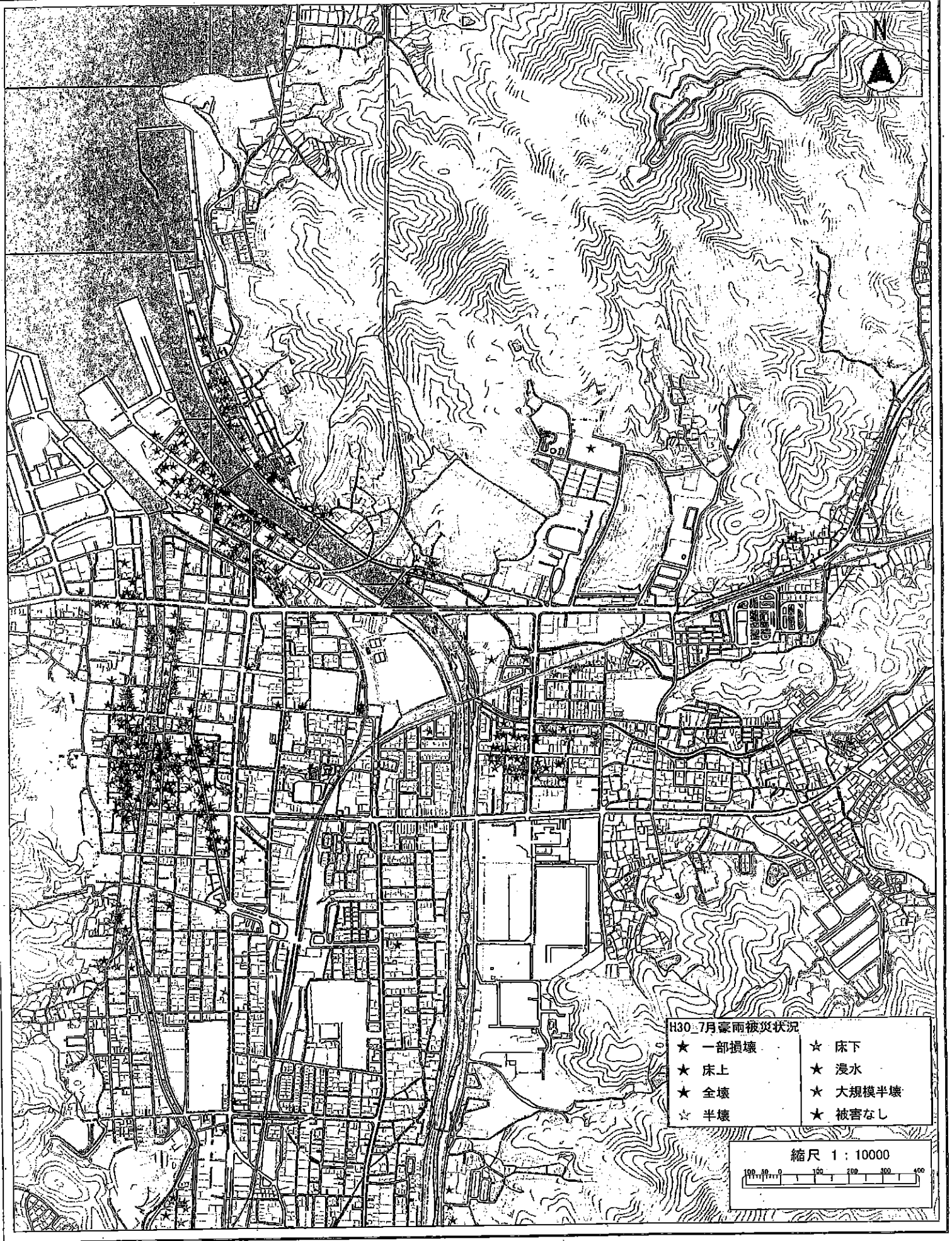


国道27号西駅前



右岸住宅街(京口)





活動報告書

No. 233

会派・議員名 池田 正義

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費 <u>要請陳情等活動費</u> ・会議費		
報告事項	要請陳情		
年月日	平成30年7月3日(火) 午前11時～11時20分		
場所	京都府庁 西脇知事		
対象者	池田正義、		
目的	知事に中丹特産の京都ブランド産品「万願寺甘とう」と「丹後とり貝」について、実物を持参し、今年度の作況、作柄など生産者及び京都丹の国農協・京都府漁協から報告する。		
内容	知事に「万願寺甘とう」の平成30年度は販売数量600トン、販売金額4億円を目標に取り組んでいること。「丹後とり貝」販売実績101百万円、生産個数180千個目標に取り組んでいることを報告し、試食会と意見交換を行った。		
結果・成果等	中丹特産の京都ブランド産品「万願寺甘とう」平成29年6月には、地理的表示(GI)保護制度に登録(京都府内初)と「丹後とり貝」水産物では初の京のブランド産品(平成20年認証)の実物を食することにより、高い評価と激励をいただいた。生産者も京のブランド産品としての誇りをもって取り組んでいくことを確認した。 今後の議会質疑に反映させていきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	交通費	3,120	東舞鶴～二条
	〃	3,120	二条～東舞鶴
	〃	1,010	タクシー代
	〃	1,130	タクシー代
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		8,380円
領収書整理番号	233		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	293		
費目	調査研究費・研修費・広報費 <u>要請業務等活動費</u> 会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務員・人件費				
支払内容	知事への活動報告				
支払金額	8,380	按分率	100%	計上額	8,380
按分率の考え方					
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				

領収書 池田正義 様  
 Receipt  
 領収年月日 2018.-7.-3  
 金額 ¥3,120(消費税等込み)  
 [クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (50040 3枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 二条駅  
 二条駅MK31発行 00042-02  
 印紙税申告納付につき大淀  
 税務署承認済

領収書 池田正義 様  
 Receipt  
 領収年月日 2018.-7.-3  
 金額 ¥3,120(消費税等込み)  
 [クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (30129 3枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 東舞鶴駅  
 東舞鶴駅MK1発行 50131-01  
 印紙税申告納付につき大淀  
 税務署承認済

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。  
 車両番号 6180号  
 2018年07月03日

乗車料金  
 ¥1010円


上記の通り正に領収致しました。

(個人) 細井タクシー  
 京都市右京区西院久保田町6番地1  
 サンマンションアトレ西院502号室  
 TEL 075-925-9720  
 携帯 090-3829-6675

領収書

2018年 7月 3日 11:46

運賃 ¥930  
 固定迎車料 ¥200  
 合計Amount ¥1,130

 洛陽交運(株)

京都市南区西九条森本町65  
 TEL 075 (691) 8101

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
 またのご乗車をお待ちしております。

車番:00002671 乗務員No.00002498  
 No.0002

## 「万願寺甘とう」および「丹後とり貝」の作柄に係る知事報告について

### 1 目的

中丹特産の京都ブランド産品「万願寺甘とう」と「丹後とり貝」について、実物を持参し、今年度の作況、作柄などを生産者および京都丹の国農協・京都府漁協から報告する。

### 2 日時および場所

平成30年7月3日(火) 11時～11時20分  
知事応接室

### 3 出席者

別紙出席者名簿のとおり(生産者およびJA関係者はプロフィール添付)

### 4 報告次第

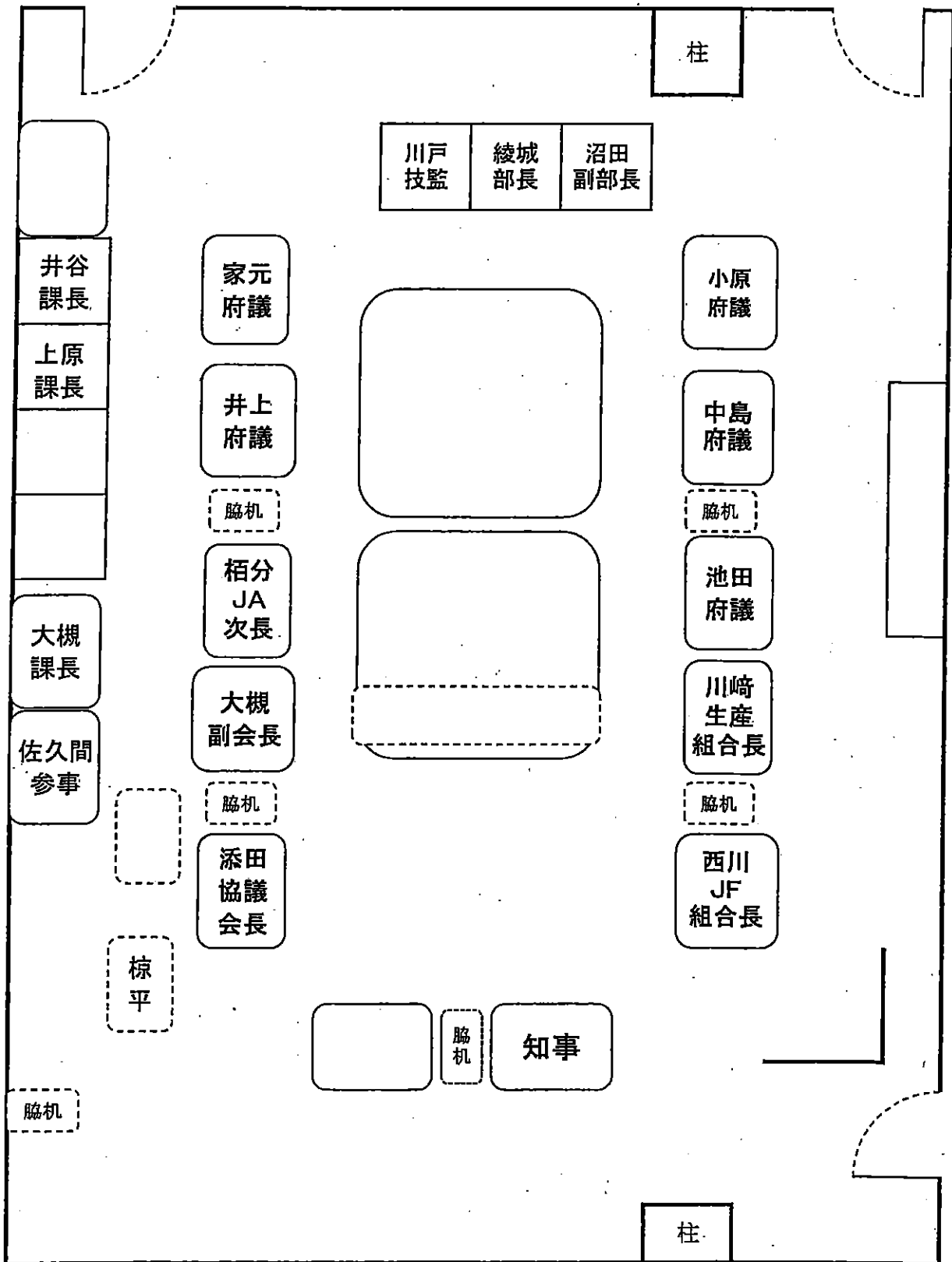
11:00 着席、司会から出席者を御紹介  
11:03 丹後とり貝の御試食  
11:05 とり貝の作柄について報告  
11:09 万願寺甘とうの作柄について報告  
11:12 知事からのコメント等  
11:15 写真撮影  
11:20 終了、退席

## 出席者名簿

	氏 名	備 考
万願寺甘とう 関係者	添田 潤	生産者 JA京都にのくに万願寺甘とう部会協議会 会長
	大槻 幸夫	生産者JA京都にのくに万願寺甘とう部会協議会 副会長
	栢分(かやわけ) 良明	京都丹の国農業協同組合 営農経済部次長
	大槻 浩也	京都丹の国農業協同組合 営農経済部営農支援販売課 課長
丹後とり貝 関係者	西川 順之輔	京都府漁業協同組合 代表理事組合長
	川崎 芳彦	生産者 舞鶴とり貝組合 組合長
	佐久間 幸一	京都府漁業協同組合 参事
京都府議会議員 (地元選出)	井上 重典	
	家元 優	
	池田 正義	
	小原 舞	
	中島 武文	
府関係者	綾城 農林水産部長	
	沼田 農林水産部副部長	
	川戸 農林水産部技監	
	上原 流通ブランド・戦略課長	
	井谷 水産課長	
	椋平 中丹広域振興局農林商工部企画調整室長	

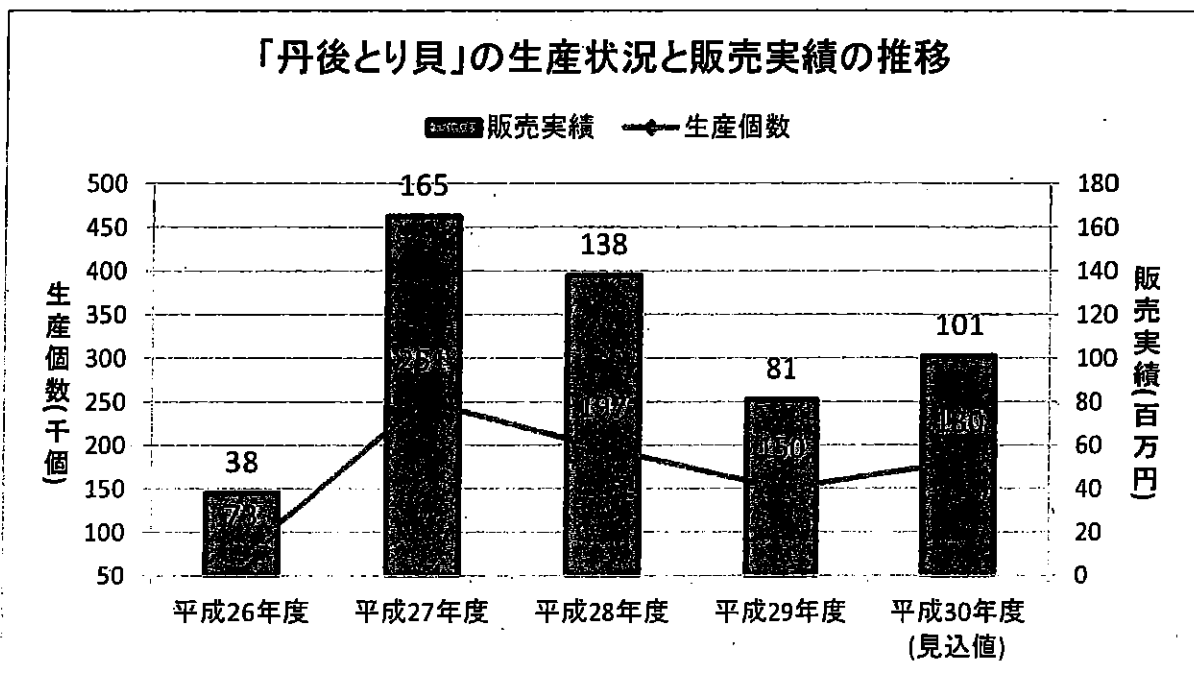
【配席図】

2018.7.3実施



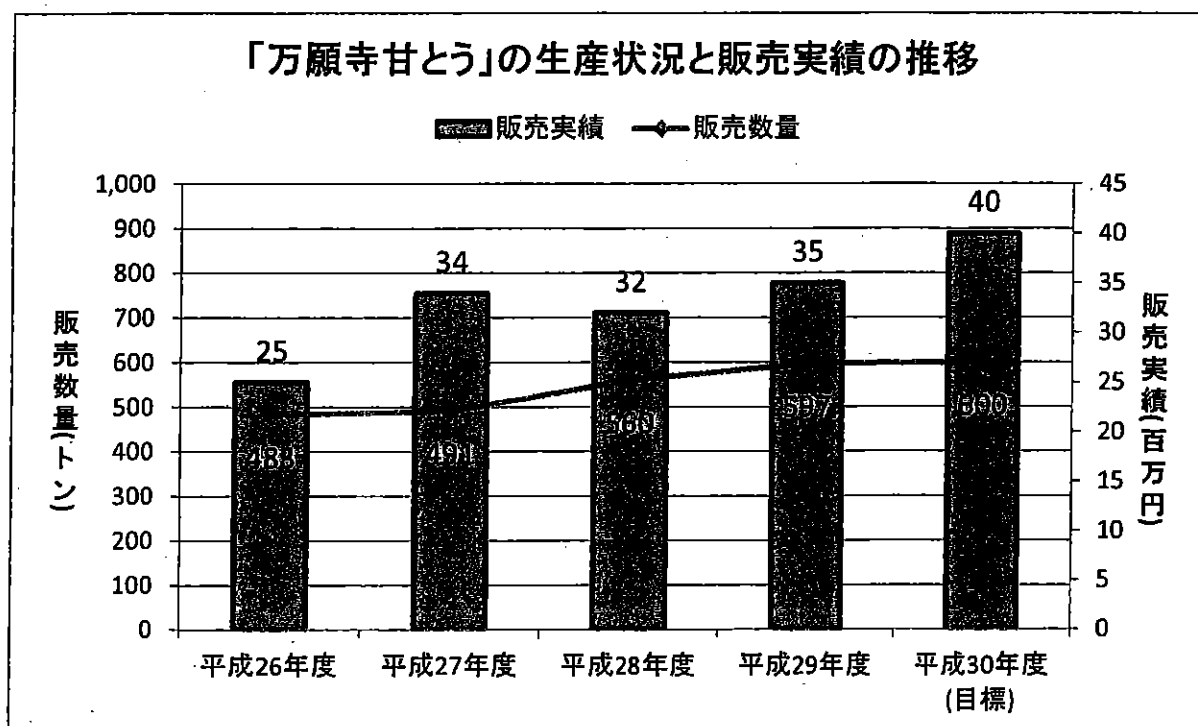
## 「丹後とり貝」の生産状況について

- ◆「丹後とり貝」は栄養豊富な内湾で育つため、春以降も成長を続け一般的なとり貝より一回り以上も大きく育ちます。大きくなるほど肉厚になり、その味は柔らかく独特の甘みを持ちます。
- ◆舞鶴湾・栗田湾・宮津湾・久美浜湾で育成(養殖)され、殻付き重量が100g以上で変形のない、厳選されたとり貝です。
- ◆水産物では初の京のブランド産品(平成20年認証)



## 「万願寺甘とう」の生産状況について

- ◆「万願寺甘とう販売企画プロジェクトチーム」での協議を基に、生産者と一体になって生産・販売を展開
- ◆販売金額は3年連続3億円を突破し、新たに計量器や包装機などの導入により、平成30年度は、販売数量600トン、販売金額4億円を目標に取り組んでいます。
- ◆平成29年6月には、地理的表示(GI)保護制度に登録(京都府内初)



丹後とり貝取扱実績 (生産ベース)

区	分		舞鶴湾	栗田湾	宮津湾	久美浜湾	合計
	生産個数	生産金額					
平成28年 4月21日 ～ 6月30日	丸貝		145,186個	11,284個	21,947個	0個	178,417個
	加工		18,960個	0個	0個	0個	18,960個
	計		164,146個	11,284個	21,947個	0個	197,377個
	丸貝		107,118千円	5,705千円	12,322千円	0千円	125,145千円
	加工		13,322千円	0千円	0千円	0千円	13,322千円
	計		120,440千円	5,705千円	12,322千円	0千円	138,467千円
平成29年 5月18日 ～ 6月23日	丸貝		103,007個	6,626個	0個	32,614個	142,247個
	加工		7,820個	0個	0個	0個	7,820個
	計		110,827個	6,626個	0個	32,614個	150,067個
	丸貝		59,043千円	2,773千円	0千円	13,753千円	75,569千円
	加工		5,339千円	0千円	0千円	0千円	5,339千円
	計		64,382千円	2,773千円	0千円	13,753千円	80,908千円
平成30年 5月17日 ～ 6月28日 処理まで	丸貝		49,326個	7,274個	6,767個	25,074個	88,441個
	加工		8,072個	0個	0個	0個	8,072個
	計		57,398個	7,274個	6,767個	25,074個	96,513個
	丸貝		35,044千円	3,944千円	3,698千円	17,238千円	59,924千円
	加工		5,338千円	0千円	0千円	0千円	5,338千円
	計		40,382千円	3,944千円	3,698千円	17,238千円	65,262千円

※ 平成30年は速報値。集計時点(6月29日現在)で出荷継続中。

※ 「加工」の生産個数:6入, 8入を個数換算している。



活動報告書

No.234

会派・議員名 池田 正義

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・ <u>要請陳情等活動費</u> ・会議費		
報告事項	要請陳情		
年 月 日	平成30年8月8日(水) 午前10:35分～午後4時40分		
場 所	京都府庁(西脇知事、山内・舟本副知事、各担当部長)		
対 象 者	池田 正義、多々見市長、山口副市長他		
目 的	府に対し要望書を提出し、平成30年度舞鶴市重点施策について要望し、舞鶴市施策の充実強化を図る。		
内 容	知事、副知事、又、部局へ要望活動を行い、各担当部局の検討状況等を踏まえた、意見交換を行った。		
結果・成果等	舞鶴市の状況と問題意識等を府に直接伝えるだけでなく、府の担当部局の考え方を聞くことができた。 今後の議会質疑に反映させていきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	交通費	2,910	東舞鶴～二条
	〃	2,910	二条～東舞鶴
	〃	1,010	タクシー代
	〃	850	タクシー代
		当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 7,680 円	
領収書整理番号			
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	234
費 目	調査研究費・研修費・広報費(要請家情等活動費)・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	舞鶴市重点施策の要望		
支払金額	7680	按分率	100% 計上額 7680
按分率の考え方			
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領 収 書

Receipt  
領収年月日 2018.-8.-8  
金額 ¥2,910(消費税等込み)  
〔クレジット扱い〕  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(30388 3枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
二条駅  
二条駅MK31発行 50390-02

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

領 収 書

Receipt  
領収年月日 2018.-8.-8  
金額 ¥2,910(消費税等込み)  
〔クレジット扱い〕  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(20121 3枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
東舞鶴駅  
東舞鶴駅MK1発行 40123-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

領 収 証

No.1855

日付 '18年08月08日  
車番 000123 00  
基本運賃 ¥1010円  
合計 ¥1010円

上記の通り領収致しました  
本日はご乗車いただき  
有り難うございました。  
河村タクシー

領収書

2018年 8月 8日

メーター ¥850  
合計Amount ¥850

洛東タクシー(株)

京都市山科区西野離宮町36-4

TEL 075 (581) 1138

本日のご乗車誠にありがとうございます。  
またのご乗車をお待ちしております。

車番:001270 乗務員No. 001194  
No. 4664

圖 8 / 8 (水) 舞鶴市 要望日程一覽

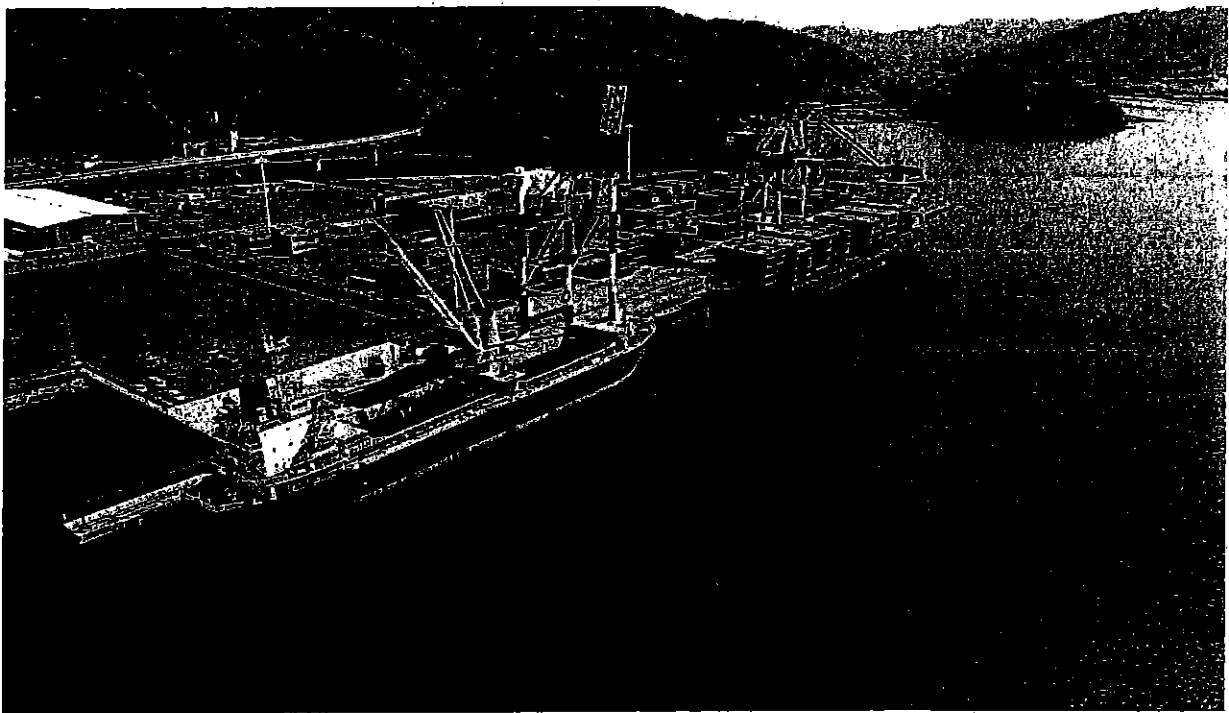
8月1日時点

部局	要望先	建物	階	関連項目数		時間		連絡先
				重点	一般			
健康福祉部	松村 健康福祉部長	1号館	4	4	16	10:35~	20分	健康福祉総務課 (内線4583)
建設交通部	藤森 建設交通部長	2号館	5	8	18	11:00~	20分	監理課 (内線5184)
府民生活部	大谷 府民生活部長	2号館	2	0	2	11:25~	15分	府民総務課 (内線4201)
警察本部	高木 警務部長	府警本館		1	0	11:45~	15分	警務課 (内線2686)
政策企画部	川口 政策企画部長	1号館	5	2	1	13:00~	15分	企画総務課 (内線4350)
総務部	勝目 総務部長	1号館	5	2	2	13:15~	15分	総務調整課 (内線4032)
危機管理監	前川 危機管理監	1号館	6	2	8	13:30~	15分	防災消防企画課 (内線4466)
企画調整理事	今井 企画調整理事	1号館	6	1	0	13:45~	15分	企画調整理事付 (内線4513)
農林水産部	綾城 農林水産部長	2号館	4	1	14	14:05~	15分	農政課 (内線4898)
商工労働観光部	鈴木 商工労働観光部長	2号館	3	3	7	14:20~	15分	産業労働総務課 (内線4828)
文化スポーツ部	古川 文化スポーツ部長	2号館	2	3	1	14:35~	15分	文化スポーツ総務課 (内線4183)
環境部	中野 環境部長	2号館	2	2	11	14:50~	15分	環境総務課 (内線4704)
教育庁	西村 管理部長	旧本館	2	2	7	15:10~	15分	総務企画課(予算) (内線5708)
知 事						15:35~	25分	
山内 副知事						16:00~	20分	
舟本 副知事						16:20~	20分	

要望出席者	
【舞鶴市】	多々見 市長
	山口 副市長
	西嶋 政策推進部長
	松岡 企画政策課長
	高嶋 係長
	亀井 主査
【振興局】	野村 中丹広域振興局長
	真下 副室長

# 要 望 書

(重点要望事項)



平成 30 年度  
舞 鶴 市

平素から、舞鶴市政の推進に格別のご支援・お力添えを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市は、都市像である「東アジアに躍動する国際港湾・交流都市」の実現に向け、京都府のお力添えをいただく中で、「海の京都」の玄関口である「京都舞鶴港」を核として、地域資源を活かした地方創生施策を展開し、「交流人口の拡大」と「定住人口の減少抑制」に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

交流人口の拡大につきましては、高速道路の完成、ハード・ソフト両面にわたる京都舞鶴港の機能強化、海の京都観光圏による広域観光の推進などにより、本市の交流人口は 282 万人、京都府北部地域の観光入込客数は一昨年以降 1,000 万人を超えているところであります。

また、定住人口の減少抑制につきましては、本市教育の基本理念である「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」に向け、乳幼児教育の充実、小中一貫教育の実施等の子育て環境の充実を図る諸施策を展開するとともに、市内公的4病院の医療機能のセンター化などによる地域医療の充実強化、国や京都府等との連携によるジョブ・サポートまいづるを核とした就業支援の展開、府北部5市2町の連携による雇用人材の確保など、「地域で産み育て、学び、働き、暮らすサイクル」を回す定住促進施策を推し進めてきたところであります。

申すまでもなく、住み慣れた地域において安全で安心して暮らすことは誰しもの願いであります。先の平成30年7月豪雨をはじめ、平成25年の台風18号、平成29年の台風21号などによって、河川の氾濫による浸水や土砂崩れに見舞われ、市民生活はもとより、地域産業にも深刻な影響を与えております。被災者の生活再建はもちろんのこと、生産者や中小企業等が、災害を乗り越え、安定的な事業活動を実施できる基盤を築くとともに、さらなる稼ぐ力の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

市といたしましては、今後とも、国・京都府との連携をさらに強固にする中で、「交流人口300万人・経済人口10万人」都市・舞鶴の実現に向け、府北部5市2町で構成する北部圏域が有する30万人都市を上回るポテンシャルを最大限に活かし、様々な分野において相互の連携と役割分担により、圏域全体を活性化する連携施策を推進してまいりたいと考えております。

つきましては、本地域の発展に必要な事項について要望事項を取りまとめましたので、地域の実情や想いをご賢察いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月8日

京都府知事 西脇 隆俊 様

舞鶴市長 多々見 良三

## 重点要望事項

- 1 関西経済圏における日本海側の拠点「京都舞鶴港」の機能強化について
- 2 安心・安全のまちづくりと危機対応力の高い都市基盤づくりについて
- 3 質の高い地域医療の充実と介護・福祉人材の確保・育成等について
- 4 地域資源を活かしたまちづくりの推進について
- 5 広域都市連携による特色あるまちづくりについて

(1

長  
化す  
と負  
な岸  
ス  
は、  
しま  
ま  
化文  
と  
によ

(2

斥  
れた  
石浜  
港の  
形  
フ  
舞  
舞  
ける  
し  
夢

# 1 関西経済圏における日本海側の拠点「京都舞鶴港」の機能強化について

## (1) 日本海側の拠点としての機能を高める港湾整備について

関西経済圏における日本海側唯一のゲートウェイである京都舞鶴港の国際競争力を強化するため、拠点機能の中核をなす舞鶴国際ふ頭において、岸壁（水深14m）2バース目と第2期整備の早期整備、及び荷役機能の強化と、第2ふ頭における大型客船が入港可能な岸壁等の整備について国に対して働きかけていただきますようお願いいたします。

カルビー京都工場（綾部市）の新生産棟稼働に伴う材料輸入及び生産品輸出に当たっては、舞鶴国際ふ頭を積極的に利用いただけるよう働きかけていただきますようお願いいたします。

また、複合一貫輸送拠点である東港前島フェリーターミナルにおいて、既存施設の老朽化対策を行うとともに、日韓露国際フェリーに対応した岸壁整備をお願いいたします。

さらに、「臨港道路前島ふ頭線」の早期整備など、高速道路との連絡を円滑にすることによる港の機能強化をお願いいたします。

## (2) 京都舞鶴港のエネルギー基地としての機能の整備について

府におかれましては、京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープランを策定されたところですが、エネルギーや電力の危機管理の観点から、LNG燃料基地をはじめ、石油・天然ガス等の備蓄機能を備えるエネルギー基地としての機能を担えるよう京都舞鶴港の機能拡充につきまして、国に対し、働きかけていただきますようお願いいたします。

殊に貯蔵基地につきましては、国土強靱化を目的としたエネルギーセキュリティ・インフラ向上のため、日本海側と太平洋側を結ぶ「広域ガスパイプライン」について、新潟～舞鶴～三田間の整備を具体化するとともに、北近畿唯一の重要港湾である京都舞鶴港におけるLNG基地整備を、国レベルの計画として位置付けていただくよう、引き続き国に対し要望いただきますようお願いいたします。

### (3) 北東アジア地域港湾都市との関係強化について

定期コンテナ・フェリー航路が就航している中国（大連・青島・上海）、韓国（釜山）、ロシア（ウラジオストク）等の北東アジア地域港湾都市との関係強化により双方の輸出入貨物の掘り起こしに取り組むとともに、人流の拡大に向け、京都舞鶴港と同様に港の後背地に世界遺産を含む豊富な観光資源を擁する韓国浦項港との人・物・情報の交流を強化していただきますようお願いいたします。

### (4) 西舞鶴道路及び臨港道路上安久線の整備促進について

日本海側の国際物流拠点である「舞鶴国際ふ頭」を中心とした物流の競争力強化を図るため、「臨港道路和田下福井線」の早期整備を推進するとともに、京都舞鶴港と京阪神を結ぶ舞鶴若狭自動車道に円滑に連絡できるよう、「西舞鶴道路」及び「臨港道路上安久線」の整備促進につきましてお願いいたします。

### (5) 主要地方道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間四車線化の早期完成について

高速道路ネットワークと連携した東西交通軸の機能強化を図ることにより、慢性的な交通渋滞の緩和や時間的距離の短縮等による経済循環・地域内活動の活性化、災害時緊急輸送路の確保、東西交通の分断リスクの解消などの整備効果が見込まれるとともに、東西一体のまちづくりに大きく貢献する主要地方道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間四車線化の早期完成をお願いいたします。



## 2 安心・安全のまちづくりと危機対応力の高い都市基盤 づくりについて

### (1) 高野川及び伊佐津川の整備をはじめとする西市街地の総合治水対策による安全・安心のまちづくりの実現について

西市街地における度重なる浸水被害の解消を図るため、平成30年度から期間短縮し事業化していただいた二級河川高野川や、事業を進めていただいております伊佐津川の河川整備につきまして、事業期間の短縮化等、重点的に推進していただきますようお願いいたします。

また、市において事業化しております下水道（雨水）事業による内水氾濫対策は、長期間にわたり多額の事業費が必要となりますので、社会資本整備総合交付金による予算確保について、ご支援をお願いいたします。

さらに、地域住民の生活に密着した重要な橋である大和橋につきましては、架橋から80年が経過しているところであり、住民の安心安全な暮らしを確保するため、伊佐津川の河川改修と合わせた架替整備をお願いいたします。

### (2) 由良川流域部における総合治水対策による安全・安心のまちづくりの実現について

由良川流域に暮らす住民の生命と財産を守る由良川水防災対策の推進につきまして、内水被害の軽減対策と、由良川緊急治水対策に位置付けられた14地区の治水対策の早期完成にご配慮いただきますようお願いいたします。

また、度重なる水害時における孤立化を防ぐとともに、緊急避難路を確保するため、国で進めていただく治水対策とあわせて、国道及び府道の嵩上げにつきまして、早期の事業化をお願いいたします。

### (3) 原子力発電所の再稼働に係る法的枠組みの整備について

原子力発電所の再稼働に際して同意を求める自治体の範囲や関与のあり方について、国に対し、包括的な法的枠組みの整備を要請しています。

P A Z 区域を有し、住民避難訓練など立地自治体と同等の対策を講じている自治体に、法令上の同意権が付与されるよう連携した取組をお願いいたします。

### (4) 津波対策に係る調査の実施について

京都府において、平成 29 年 5 月に日本海側の新たな津波被害想定が公表されたところですが、地域の実情に合わせた対策を講じる必要があることから、ハード・ソフト対策に係る両面の財政措置をご支援いただきますようお願いいたします。

また、国において平成 25 年から 8 か年にわたり進められている日本海地震・津波調査プロジェクトの早期完了を国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

### (5) 舞鶴警察署における警察機能の充実・強化について

舞鶴警察署につきましては、地域の安心・安全を守る上で、大変重要な施設ですが、昭和 40 年に整備され、以降 53 年が経過し、施設の老朽化が進む中で、今日的に抱える諸課題に対応し、警察機能が発揮できる新たな整備が求められております。

警察機能の充実・強化は、本市にとりまして、安心・安全のまちづくりを進める上で必要不可欠なものであります。つきましては、市民の安心・安全の拠点となる舞鶴警察署の機能の充実・強化に向け、本市におきましても、警察機能が十分に発揮できる周辺環境の整備はもとより、必要があれば、建替用地の確保等機能強化に向けた協力をしてまいりたいと考えておりますので、舞鶴警察署の建替等についてご検討いただきますようお願いいたします。

## 平成 30 年 7 月豪雨災害にかかる要望

### 1. 特別交付税の配分について

「平成 30 年 7 月豪雨」による災害復旧にかかる多額の財政負担を考慮いただき、特別交付税の配分確保について国に対し要望いただけているところでありますが、引き続き格別のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 2. 地域産業の復旧・強化に係る支援について

「平成 30 年 7 月豪雨」で被災した一次産業や中小企業が災害を乗り越え、安定的な収入を確保するとともに、稼ぐ力を一層強化するため、復旧と強化を一体で推し進める取組について、地方創生推進交付金等によりご支援賜りますようお願いいたします。

### 3. 度重なる災害復旧に係る財源の充実について

平成 25 年台風 18 号、平成 29 年台風 21 号と短期間に大災害に見舞われ、その度、被災者の生活再建、農林水産業・商工事業等の復旧・救助に際し、各補助・負担金制度を超える多額の一般財源を支出しており非常に大きな財政負担となっております。この度、「平成 30 年 7 月豪雨災害」によって、更なる財政負担が見込まれるため、みらい戦略一括交付金での災害特別枠の設定など財政支援の充実をお願いいたします。

### 3 質の高い地域医療の充実と介護・福祉人材の確保・育成等 について

#### (1) 地域医療体制の充実・強化について

医療機能の「選択と集中・分担と連携」をコンセプトに、各公的病院の特長的な診療機能の充実や医療連携の深化を図り、市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化を推進してきたところです。

今後は、診療機能の集約化等により、若手医師にとって症例の集まる魅力ある医療環境を創出し、地域の医療が持続可能な体制となるよう取り組んでいく予定であり、これらの本市の取組に対し、ご理解・ご支援をいただくとともに、この4月からスタートした新専門医制度により、地域の医師確保に支障を来さないよう、ご配慮をお願いいたします。

また、限られた医療資源を有効活用するためには、中丹・丹後の府北部圏域（5市2町で30万人）を対象に、高度先進医療を含めた医療の完結を目指す必要があるものと考えており、府立医大の地域枠の医師や自治医大、研修医の本市への派遣はもとより、北部圏域への医師派遣方法等の仕組みづくりについて、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

#### (2) 京都府北部総合リハビリ支援センターの充実について

急速に高齢社会が進展する中、地域包括ケアシステムの構築には、認知症やリハビリ等への対応が不可欠な要素であります。そういった中において、地域におけるリハビリ資源は十分ではない状況です。

今般、中丹東保健所内に開設されました「京都府北部リハビリ支援センター（仮）」に、医師を始めとする専門職の配置により体制の充実を図り、地域はもとより北部圏域全体のリハビリ環境の強化が図られることを要望いたします。また、在宅での増加が見込まれます「高次脳機能障害者」にかかる相談窓口が併設されましたが、今後とも支援体制の充実を図り、北部圏域の拠点施設として位置付けていただきますようお願いいたします。

### (3) 介護人材の確保に向けた人材育成と就業システムの確立について

京都府北部の深刻な介護人材不足の解消に向けては、京都府にお力添えをいただく中で、平成 27 年 4 月には舞鶴 YMC A 国際福祉専門学校が開校するなど、大きく動き始めているところであります。

京都府内においても、とりわけ北部地域においては将来にわたる介護人材の確保が喫緊の課題となっており、現任者研修を実施する福知山市、総合実習センターを開設した宮津市、養成校を誘致した舞鶴市が一体となって実施する京都府北部福祉人材養成システムに基づく介護人材の育成と就業に係るシステムの更なる進展を、北部地域全体で強化するほか、あらゆる手段を尽くしていくための支援を引き続きお願いいたします。

### (4) 「乳幼児教育のまち」を目指すための推進体制の充実について **【新規】**

国においては、幼児教育の提供体制の充実とともに、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要があるとし、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の配置・育成など、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業「幼児教育の推進体制構築事業」を、平成 28 年度から 3 ヶ年間、地方公共団体に委託しており、本市も全国 14 モデル市区のひとつとして、乳幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組みを推し進めているところであります。

当該モデル事業が終了する平成 31 年度以降も、事業の課題等の研究調査を行うとともに、事例を収集・分析し、その成果を全国展開していくこととされている中で、地方公共団体が、幼児教育センターの設置・運営や幼児教育アドバイザーの配置・育成に取り組みやすく、かつ、幼児教育のさらなる質の充実を図ることができるよう、それら設置運営の経費や配置・育成等の経費に対する支援につきまして、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

京都府におかれましても、子育て環境日本一を目指すためには、乳幼児教育の質の向上は重要でありますことから、公立・私立、保育所・幼稚園の区別なく、また、未就園の子どもも含めた、府域全体の子どもがすこやかな育ちに資するよう、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置・育成等に対する府独自の支援をいただきますようお願いいたします。

## 4 地域資源を活かしたまちづくりの推進について

### (1) 東京オリンピック直前合宿実施施設整備に対する支援について

本市は、2020年東京オリンピックにおけるウズベキスタン共和国の「ホストタウン」として登録され、昨年11月に同国のレスリング競技と柔道競技代表選手団の事前合宿地に決定したところであり、これを契機として、スポーツ交流を文化や経済の交流に発展させてまいりたいと考えているところであります。

今年度はジュニア世代の両競技選手の合宿受入、来年度は、プレ大会代表選手団の合宿受入を予定するなど、事前合宿の受け入れに向けた準備を進めているところであり、文化公園体育館の柔剣道場の空調設備やトイレ改修等「オリンピック事前合宿」の受入れに必要な施設改修に対する財政措置の拡充を国に働きかけていただくとともに、「広域的スポーツ施設充実支援事業補助金」の補助対象に追加いただき、ご支援をいただきますようお願いいたします。

### (2) 舞鶴引揚記念館の取組に対する支援について

平成31年に京都で開催されます『国際博物館会議 (ICOM)』につきまして、そのプレ大会となる『舞鶴ミーティング2018』の本年度9月の開催が決定しております。

国際会議を好機として、国内外の博物館と連携するなど、舞鶴引揚記念館の国際的発信に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

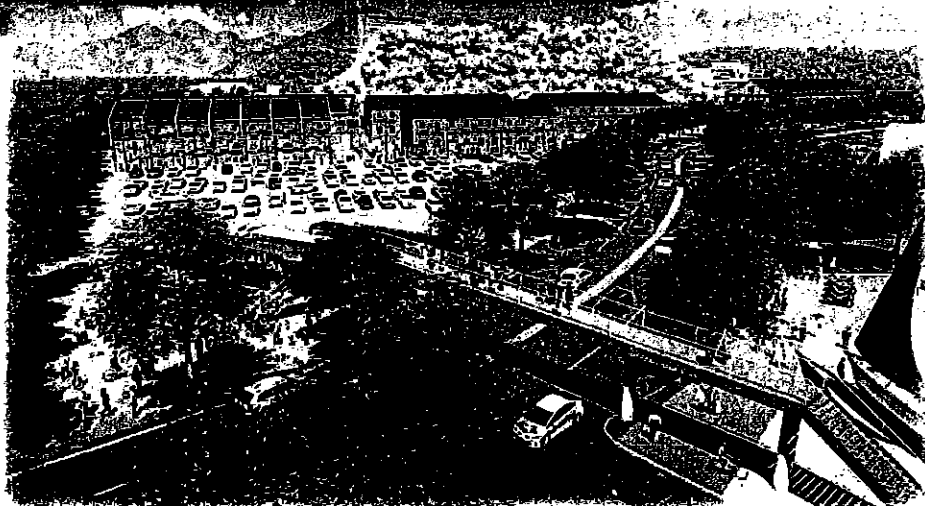
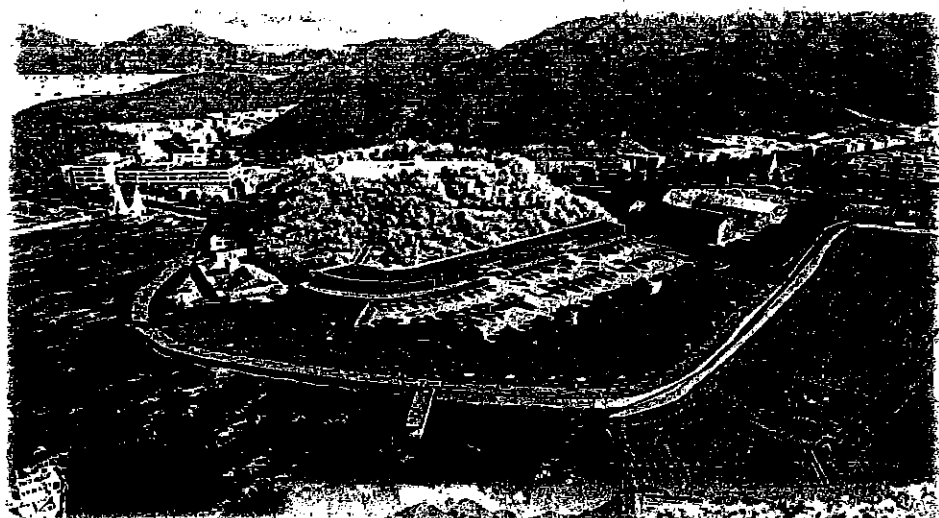
また、戦後70年以上がたち、660万人という膨大な人数が経験し、現代に繋がれた引き揚げの歴史も徐々に風化し、その記憶が薄れようとしているなか、舞鶴引揚記念館が収蔵する貴重な資料を活用して、戦争を知らない世代、とりわけ児童・生徒・学生や教員などの学校関係者に対し、「引き揚げの史実」と「平和の尊さ・祈り」のメッセージを強く広く訴えていくため、平和学習や修学旅行等の舞鶴引揚記念館への誘致施策に取り組んでいるところであります。

さらに、「引き揚げの史実」と「平和の尊さ・祈り」のメッセージを国内外に広く伝える手法として、ユネスコ世界記憶遺産登録資料を含む、約16,000点の収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めるため、平成28年度に国の認定を受けました本市の地域再生計画に基づき、企業版ふるさと納税への協力依頼に取り組んでいるところであります。京都府におかれましても、企業の紹介等についてご支援をいただくとともに、同記念館の運営や施設整備に対する支援につきまして、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

### (3) 日本海側の一大交流拠点を目指した赤れんがパーク周辺整備への支援について

舞鶴赤れんがパークは、「赤れんが」「海・港」のブランドイメージ戦略に基づく各種事業を展開するとともに、海の京都観光圏の推進や日本遺産に認定された旧海軍の歴史ストーリーの活用、隣接する海上自衛隊施設との連携強化に取り組む中で、グランドオープンした平成24年と比較し来場者が7.2倍の約72万人へと成長した本市の観光戦略拠点であります。

来場者の更なる増加や満足度の向上を図るため、平成27年度から防衛省のお力添えをいただき「赤れんが周辺等まちづくり事業」を開始し、赤れんが周辺の集客力及び回遊性等を高める施設整備計画の検討や基本構想の策定に取り組んできたところであり、今後、官民連携のもと、赤れんが周辺エリアを、年間150万人が訪れ、日本海側を代表する一大交流拠点となるよう推進してまいりたいと考えておりますので、民間活力の有効な導入についてご指導いただくとともに、飲食や宿泊事業に関心を示す参画企業の紹介等のご支援をいただきますようお願いいたします。



## 5 広域都市連携による特色あるまちづくりについて

### (1) 京都府北部地域連携都市圏形成の推進について

京都府北部地域連携都市圏形成に向けた取組につきましては、京都府の多大なるお力添えをいただく中、連携ビジョンに基づき、それぞれの地域の魅力向上、連携強化と役割分担を図る中で、利便性の高い公共交通ネットワークの形成や公共サービスの相互利用環境等の整備、公共施設の共同利用など、圏域全体の活性化に資する具体的な連携事業を展開してまいるところです。第32次地方制度調査会が発足した中、引き続きご指導・ご支援をいただくとともに、**水平型の広域連携の制度化**に向け、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

### (2) 「海の京都観光圏」の推進による北部地域活性化について

「(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)」が設立され、積極的に広域観光事業に取り組まれているところであります。

今後、府北部地域全体を更に質の高い観光圏とするため、北部5市2町の連携を一層密にしてハード・ソフトの観光関連事業を総合的かつ計画的に展開し、質の高いブランド観光圏の確立に取り組んでまいりますので、京都府におかれましても、**海の京都観光圏の推進及び海の京都DMOの収益事業の確立**、さらには**北部連携都市圏の中核事業として総合的な観光地経営を行う持続可能な組織**となりますよう、更なるご支援をお願いいたします。

### (3) 山陰新幹線の誘致について

北部5市2町では、「山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会」を組織し、自治体、議会、商工団体、観光団体等が一体となって、山陰新幹線の整備計画化と京都府北部へのルート誘致に向け取り組んでおります。

京都府北部から山陰地方へ至る日本海側地域に新幹線を整備することで、強固な日本海国土軸の形成と南海トラフ地震に対するリダンダンシーを確保することができ、また国土の均衡ある発展が促進されることにより、将来の日本の国益に繋がるものと考えております。

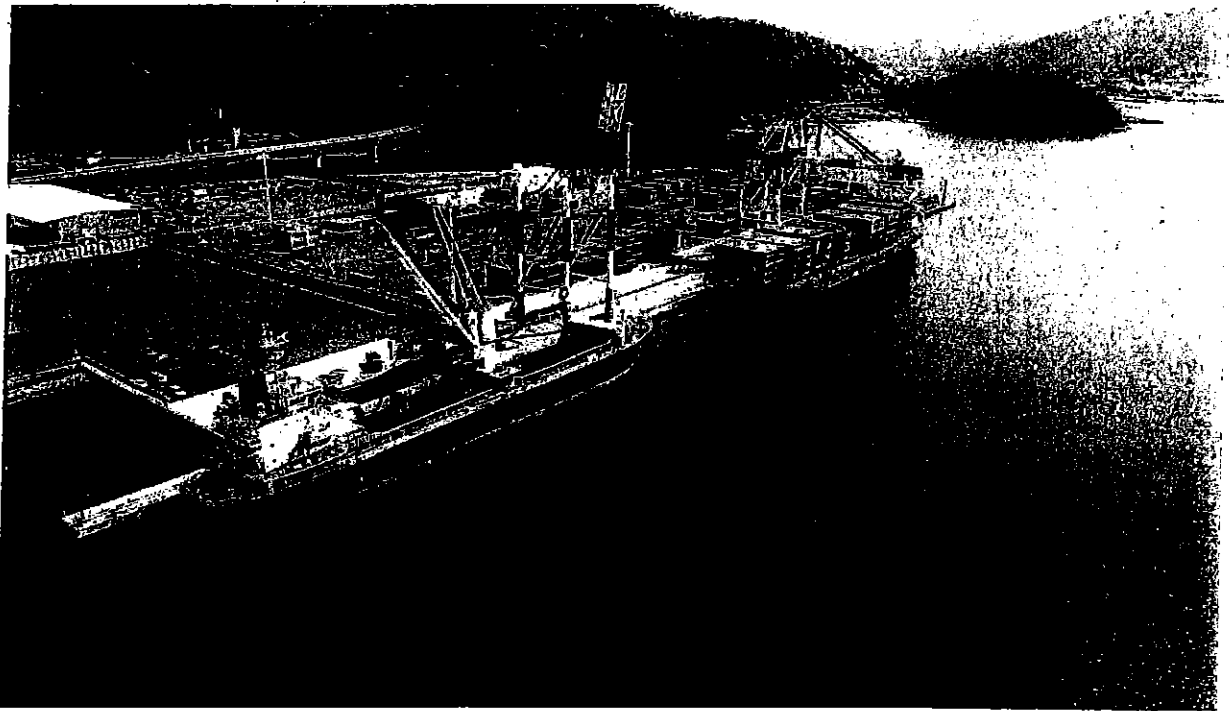
山陰新幹線の誘致については、京都府の強いご指導が不可欠でありますので、更なるご指導ご支援をいただくとともに、国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。



430号 8月 80(1/1)

# 要 望 書

## (部局別要望事項)



平成 30 年度

舞 鶴 市

平素から、舞鶴市政の推進に格別のご支援・お力添えを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市は、都市像である「東アジアに躍動する国際港湾・交流都市」の実現に向け、京都府のお力添えをいただく中で、「海の京都」の玄関口である「京都舞鶴港」を核として、地域資源を活かした地方創生施策を展開し、「交流人口の拡大」と「定住人口の減少抑制」に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

交流人口の拡大につきましては、高速道路の完成、ハード・ソフト両面にわたる京都舞鶴港の機能強化、海の京都観光圏による広域観光の推進などにより、本市の交流人口は 282 万人、京都府北部地域の観光入込客数は一昨年以降 1,000 万人を超えているところであります。

また、定住人口の減少抑制につきましては、本市教育の基本理念である「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」に向け、乳幼児教育の充実、小中一貫教育の実施等の子育て環境の充実を図る諸施策を展開するとともに、市内公的4病院の医療機能のセンター化などによる地域医療の充実強化、国や京都府等との連携によるジョブ・サポートまいづるを核とした就業支援の展開、府北部5市2町の連携による雇用人材の確保など、「地域で産み育て、学び、働き、暮らすサイクル」を回す定住促進施策を推し進めてきたところであります。

申すまでもなく、住み慣れた地域において安全で安心して暮らすことは誰しもの願いであります。先の平成30年7月豪雨をはじめ、平成25年の台風18号、平成29年の台風21号などによって、河川の氾濫による浸水や土砂崩れに見舞われ、市民生活はもとより、地域産業にも深刻な影響を与えております。被災者の生活再建はもちろんのこと、生産者や中小企業等が、災害を乗り越え、安定的な事業活動を実施できる基盤を築くとともに、さらなる稼ぐ力の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

市といたしましては、今後とも、国・京都府との連携をさらに強固にする中で、「交流人口300万人・経済人口10万人」都市・舞鶴の実現に向け、府北部5市2町で構成する北部圏域が有する30万人都市を上回るポテンシャルを最大限に活かし、様々な分野において相互の連携と役割分担により、圏域全体を活性化する連携施策を推進してまいりたいと考えております。

つきましては、本地域の発展に必要な事項について要望事項を取りまとめましたので、地域の実情や想いをご賢察いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月8日

京都府知事 西脇 隆俊 様

舞鶴市長 多々見 良三

## 部局別要望事項

企画調整理事	1
危機管理監	2
総務部	5
政策企画部	7
府民生活部	9
文化スポーツ部	10
環境部	13
健康福祉部	18
商工労働観光部	25
農林水産部	28
建設交通部	32
教育委員会	43
警察本部	46

## 企画調整理事

### <重点要望事項>

#### (1) 「海の京都観光圏」の推進による北部地域活性化について

「(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)」が設立され、積極的に広域観光事業に取り組まれているところであります。

今後、府北部地域全体を更に質の高い観光圏とするため、北部5市2町の連携を一層密にしてハード・ソフトの観光関連事業を総合的かつ計画的に展開し、質の高いブランド観光圏の確立に取り組んでまいりますので、京都府におかれましても、海の京都観光圏の推進及び海の京都DMOの収益事業の確立、さらには北部連携都市圏の中核事業として総合的な観光地経営を行う持続可能な組織となりますよう、更なるご支援をお願いいたします。

# 危機管理監

## <重点要望事項>

### (1) 原子力発電所の再稼働に係る法的枠組みの整備について

原子力発電所の再稼働に際して同意を求める自治体の範囲や関与のあり方について、国に対し、包括的な法的枠組みの整備を要請しています。

PAZ区域を有し、住民避難訓練など立地自治体と同等の対策を講じている自治体に、法令上の同意権が付与されるよう連携した取組をお願いいたします。

### (2) 津波対策に係る調査の実施について

京都府において、平成 29 年 5 月に日本海側の新たな津波被害想定が公表されたところですが、地域の実情に合わせた対策を講じる必要があることから、ハード・ソフト対策に係る両面の財政措置をご支援いただきますようお願いいたします。

また、国において平成 25 年から 8 か年にわたり進められている日本海地震・津波調査プロジェクトの早期完了を国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

## ＜要望事項＞

### 1. 常備消防体制のあり方について **【新規】**

#### 【危機管理監（府民生活部災害対策課）】

市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部が改正され、消防の連携・協力に関する基本的な指針が示された中、消防広域化及び連携・協力等については、喫緊の課題となっております。

今後ますます加速する人口減少、高齢化に対応し、府内消防力の維持、向上を図るため、指針改正に伴う具体的な取組等について、より積極的な調整、支援をお願いいたします。

### 2. 原子力災害時の広域避難体制の整備について

#### 【危機管理監（府民生活部原子力防災課）、環境部環境管理課】

原子力災害時の避難誘導や交通規制など渋滞解消対策について、警察・自衛隊・国土交通省などとの広域的な調整を、国が主導となり行われるようお願いするとともに、避難に活用できるバスや運転要員の確保、避難行動要支援者の避難のための福祉車両の拡充及び搬送や避難誘導を担う要員や医療関係者などの確保について、財政措置も含め支援をお願いいたします。

また、複合災害など不測の事態に備え、陸・海・空路など具体的な避難手段の確保および災害時の道路啓開などの実働組織（自衛隊等）の支援体制の確保をお願いいたします。

そのほか、住民のスムーズな避難を実施するためには、監視体制の強化が必要なことから、緊急時モニタリング体制の更なる拡充をお願いいたします。

### 3. 原子力災害時の避難道路のインフラ整備の支援について

#### 【危機管理監（府民生活部原子力防災課）、建設交通部道路計画課、道路建設課】

避難の際に想定される土砂災害や大雪などの複合災害や自家用車避難を原則とする福井県からの車両の流入による渋滞対策に対応するため、次のとおり脆弱な避難道路の改良、拡幅、バイパス化、延長などのインフラ整備にかかるさらなる財政措置をお願いいたします。

- ①舞鶴若狭自動車道：四車線化の早期完成（福知山 IC～舞鶴西 IC）
- ②国道 27 号：西舞鶴道路の整備
- ③国道 27 号：青葉トンネルバイパスの整備
- ④府道 21 号（舞鶴野原港高浜線）：小橋・野原間の道路拡幅
- ⑤府道 21 号（舞鶴野原港高浜線）：野原・成生間の道路新設
- ⑥府道 21 号（舞鶴野原港高浜線）：田井・水ヶ浦間の道路拡幅
- ⑦府道 21 号（舞鶴野原港高浜線）：赤野地区の道路拡幅
- ⑧府道 561 号（田井中田線）：田井・栃尾間の道路拡幅
- ⑨府道 564 号（松尾吉坂線）：松尾・吉坂間の道路拡幅
- ⑩市道松尾杉山登尾線：松尾・登尾間の道路拡幅

#### 4. 原子力防災対策用資機材等の整備について

##### 【危機管理監（府民生活部原子力防災課）】

PAZ圏内に住民が居住し、市内全域がUPZの範囲となる本市の原子力災害対策の充実のため、次の各項目の資機材等の整備について、特段のご配慮をお願いいたします。

- ①防災行政無線の屋外拡声子局の拡充
- ②コミュニティFM開局に係る中継局の整備
- ③住民広報用車両の更新、増強整備
- ④住民及び災害対応者用の防護服等一式の配備

#### 5. 地域防災力総合支援事業補助金について

##### 【危機管理監（府民生活部防災消防企画課）】

地域の安全・安心を担う消防団の活動及び装備等の充実強化のため補助対象事業の拡大についてご配慮をお願いいたします。

#### 6. 消防防災施設等の整備支援について

##### 【危機管理監（府民生活部災害対策課）】

災害発生時における被害の軽減を図り、市民の安全安心を確保するため、消防防災施設整備費補助金交付事業にかかる対象施設等の拡充について国に働きかけていただきますようお願いいたします。

#### 7. 緊急消防援助隊設備整備費補助金について

##### 【危機管理監（府民生活部災害対策課）】

緊急消防援助隊設備整備費補助金に係る零細補助基準を廃止し、緊急消防援助隊新規登録車両の整備のみならず、既登録車両の更新の際にも積極的な補助金の交付について国に働きかけていただきますようお願いいたします。

#### 8. 原子力災害時の安定ヨウ素剤の取り扱いに係る責任について

##### 【健康福祉部医療課、危機管理監（府民生活部原子力防災課）】

安定ヨウ素剤の服用の必要性和副作用についてしっかりと国民に周知するとともに、服用等に関する事故について、国が責任を持って対処するよう国に働きかけていただきますようお願いいたします。

## 総務部

### <重点要望事項>

#### (1) 日本海側の一大交流拠点を目指した赤れんがパーク周辺整備への支援について

舞鶴赤れんがパークは、「赤れんが」「海・港」のブランドイメージ戦略に基づく各種事業を展開するとともに、海の京都観光圏の推進や日本遺産に認定された旧海軍の歴史ストーリーの活用、隣接する海上自衛隊施設との連携強化に取り組む中で、グランドオープンした平成24年と比較し来場者が7.2倍の約72万人へと成長した本市の観光戦略拠点であります。

来場者の更なる増加や満足度の向上を図るため、平成27年度から防衛省のお力添えをいただき「赤れんが周辺等まちづくり事業」を開始し、赤れんが周辺の集客力及び回遊性等を高める施設整備計画の検討や基本構想の策定に取り組んできたところであり、今後、官民連携のもと、赤れんが周辺エリアを、年間150万人が訪れ、日本海側を代表する一大交流拠点となるよう推進してまいりたいと考えておりますので、民間活力の有効な導入についてご指導いただくとともに、飲食や宿泊事業に関心を示す参画企業の紹介等のご支援をいただきますようお願いいたします。

#### (2) 京都府北部地域連携都市圏形成の推進について

京都府北部地域連携都市圏形成に向けた取組につきましては、京都府の多大なるお力添えをいただく中、連携ビジョンに基づき、それぞれの地域の魅力向上、連携強化と役割分担を図る中で、利便性の高い公共交通ネットワークの形成や公共サービスの相互利用環境等の整備、公共施設の共同利用など、圏域全体の活性化に資する具体的な連携事業を展開してまいるところです。第32次地方制度調査会が発足した中、引き続きご指導・ご支援をいただくとともに、水平型の広域連携の制度化に向け、国に働きかけていただきますようお願いいたします。



## ＜要望事項＞

### 1. 市町村の自立的・戦略的なまちづくりの支援に向けた未来戦略一括交付金の拡充について

#### 【総務部自治振興課】

市町村が地域の実情や住民ニーズを踏まえ、将来を見据えた自立的・戦略的な取組を維持・継続できるようみらい戦略一括交付金の拡充について特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

### 2. 上水道事業へ統合した簡易水道施設等に対する財政支援等の充実について

#### 【総務部自治振興課、環境部公営企画課】

簡易水道と上水道の統合は、人口減少や節水機器の普及等による料金収入の減少により、厳しい経営環境にある上水道事業に更なる負担となっております。

つきましては、統合により水道事業が負担することとなった旧簡易水道の経費について、交付税措置の継続と拡充等の財政支援を国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

## 政策企画部

### <重点要望事項>

#### (1) 舞鶴引揚記念館の取組に対する支援について

平成31年に京都で開催されます『国際博物館会議 (ICOM)』につきまして、そのプレ大会となる『舞鶴ミーティング2018』の本年度9月の開催が決定しております。

国際会議を好機として、国内外の博物館と連携するなど、舞鶴引揚記念館の国際的発信に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

また、戦後70年以上がたち、660万人という膨大な人数が経験し、現代に繋がれた引き揚げの歴史も徐々に風化し、その記憶が薄れようとしているなか、舞鶴引揚記念館が収蔵する貴重な資料を活用して、戦争を知らない世代、とりわけ児童・生徒・学生や教員などの学校関係者に対し、「引き揚げの史実」と「平和の尊さ・祈り」のメッセージを強く広く訴えていくため、**平和学習や修学旅行等の舞鶴引揚記念館への誘致施策**に取り組んでいるところであります。

さらに、「引き揚げの史実」と「平和の尊さ・祈り」のメッセージを国内外に広く伝える手法として、ユネスコ世界記憶遺産登録資料を含む、約16,000点の収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めるため、平成28年度に国の認定を受けました本市の地域再生計画に基づき、**企業版ふるさと納税への協力依頼**に取り組んでいるところであります。京都府におかれましても、**企業の紹介等**についてご支援をいただくとともに、**同記念館の運営や施設整備に対する支援**につきまして、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

#### (2) 京都府北部地域連携都市圏形成の推進について

京都府北部地域連携都市圏形成に向けた取組につきましては、京都府の多大なるお力添えをいただく中、連携ビジョンに基づき、それぞれの地域の魅力向上、連携強化と役割分担を図る中で、利便性の高い公共交通ネットワークの形成や公共サービスの相互利用環境等の整備、公共施設の共同利用など、圏域全体の活性化に資する具体的な連携事業を展開してまいるところです。第32次地方制度調査会が発足した中、引き続きご指導・ご支援をいただくとともに、**水平型の広域連携の制度化**に向け、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

## ＜要望事項＞

### 1. セキュリティ強化対策への補助制度の創設

#### 【教育庁管理部管理課、政策企画部情報政策課】

文部科学省から示されている「教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドライン」に取り組むためには、財源やICT担当者の確保、担当者の負担の増大などの課題があり、今後求められるセキュリティ対策を実施するには市教育委員会単独では非常に困難な状況となっております。

つきましては、クラウド環境を活用し、府下市町村の学校現場が共同で利用できるような強固な情報システムの構築の推進や、市町村の学校現場が行うセキュリティ強化に対する補助制度の創設を検討いただきますようお願いいたします。

# 府民生活部

## <要望事項>

### 1. 地方改善施設整備費補助金（隣保館等施設整備費補助金）について

#### 【府民生活部人権啓発推進室】

隣保館（5館）の耐震診断の結果、補強が必要な館については耐震化工事を、また耐震化不要であっても長寿命化等を図るための施設改修工事を順次行いたいと考えておりますので、財政状況が厳しい中ではありますが、必要財源の確保について、国に強く働きかけていただきますようお願いいたします。また府負担分の財源確保についても併せてお願いいたします。

### 2. 隣保館運営等事業費補助金について

#### 【府民生活部人権啓発推進室】

隣保館運営経費に係る補助金等につきましては、財政状況が厳しい中ではありますが、今後とも必要財源の確保について国に強くはたらきかけていただきますようお願いいたします。また府負担分の財源確保についても併せてお願いいたします。

# 文化スポーツ部

## ＜重点要望事項＞

### (1) 東京オリンピック直前合宿実施施設整備に対する支援について

本市は、2020年東京オリンピックにおけるウズベキスタン共和国の「ホストタウン」として登録され、昨年11月に同国のレスリング競技と柔道競技代表選手団の事前合宿地に決定したところであり、これを契機として、スポーツ交流を文化や経済の交流に発展させてまいりたいと考えているところであります。

今年度はジュニア世代の両競技選手の合宿受入、来年度は、プレ大会代表選手団の合宿受入を予定するなど、事前合宿の受け入れに向けた準備を進めているところであり、文化公園体育館の柔剣道場の空調設備やトイレ改修等「オリンピック事前合宿」の受入に必要な施設改修に対する財政措置の拡充を国に働きかけていただくとともに、「広域的スポーツ施設充実支援事業補助金」の補助対象に追加いただき、ご支援をいただきますようお願いいたします。

### (2) 舞鶴引揚記念館の取組に対する支援について

平成31年に京都で開催されます『国際博物館会議 (ICOM)』につきまして、そのプレ大会となる『舞鶴ミーティング 2018』の本年度9月の開催が決定しております。

国際会議を好機として、国内外の博物館と連携するなど、舞鶴引揚記念館の国際的発信に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

また、戦後70年以上がたち、660万人という膨大な人数が経験し、現代に繋がれた引き揚げの歴史も徐々に風化し、その記憶が薄れようとしているなか、舞鶴引揚記念館が収蔵する貴重な資料を活用して、戦争を知らない世代、とりわけ児童・生徒・学生や教員などの学校関係者に対し、「引き揚げの史実」と「平和の尊さ・祈り」のメッセージを強く広く訴えていくため、平和学習や修学旅行等の舞鶴引揚記念館への誘致施策に取り組んでいるところであります。

さらに、「引き揚げの史実」と「平和の尊さ・祈り」のメッセージを国内外に広く伝える手法として、ユネスコ世界記憶遺産登録資料を含む、約16,000点の収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めるため、平成28年度に国の認定を受けました本市の地域再生計画に基づき、企業版ふるさと納税への協力依頼に取り組んでいるところであります。京都府におかれましても、企業の紹介等についてご支援をいただくとともに、同記念館の運営や施設整備に対する支援につきまして、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

## <要望事項>

### 1. 舞鶴引揚記念館収蔵資料の世界記憶遺産登録後の保存活用に係る経費の支援について 【文化スポーツ部文化政策課、文化芸術振興課】

近年、戦争を知らない世代の増加とともに、年々薄れつつある引き揚げの史実を末永く後世に継承し、また平和の尊さを一人でも多くの方に発信していくため、平成 27 年 10 月に「ユネスコ世界記憶遺産」に登録された、舞鶴市（舞鶴引揚記念館）が所蔵する引き揚げやシベリア抑留に関する貴重な資料を活用した取り組みを展開しております。

その貴重な資料について、保存・活用における調査や環境整備、事業展開が不可欠であることから、それらに係る経費についてご支援をお願いいたします。

## 環境部

### <重点要望事項>

#### (1) 高野川及び伊佐津川の整備をはじめとする西市街地の総合治水対策による安全・安心のまちづくりの実現について

西市街地における度重なる浸水被害の解消を図るため、平成30年度から期間短縮し事業化していただいた二級河川高野川や、事業を進めていただいております伊佐津川の河川整備につきまして、事業期間の短縮化等、重点的に推進していただきますようお願いいたします。

また、市において事業化しております下水道（雨水）事業による内水氾濫対策は、長期間にわたり多額の事業費が必要となりますので、社会資本整備総合交付金による予算確保について、ご支援をお願いいたします。

さらに、地域住民の生活に密着した重要な橋である大和橋につきましては、架橋から80年が経過しているところであり、住民の安心安全な暮らしを確保するため、伊佐津川の河川改修と合わせた架替整備をお願いいたします。

#### (2) 京都舞鶴港のエネルギー基地としての機能の整備について

府におかれましては、京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープランを策定されたところですが、エネルギーや電力の危機管理の観点から、LNG燃料基地をはじめ、石油・天然ガス等の備蓄機能を備えるエネルギー基地としての機能を担えるよう京都舞鶴港の機能拡充につきまして、国に対し、働きかけていただきますようお願いいたします。

殊に貯蔵基地につきましては、国土強靱化を目的としたエネルギーセキュリティ・インフラ向上のため、日本海と太平洋側を結ぶ「広域ガスパイプライン」について、新潟～舞鶴～三田間の整備を具体化するとともに、北近畿唯一の重要港湾である京都舞鶴港におけるLNG基地整備を、国レベルの計画として位置付けていただくよう、引き続き国に対し要望いただきますようお願いいたします。

## ＜要望事項＞

### 1. 次期一般廃棄物最終処分場整備事業における支援について

#### 【環境部循環型社会推進課】

本市では、ごみ減量化・リサイクル率の向上に全力で取り組んでいるところでありますが、現最終処分場が平成33年度中に計画埋立容量に達する見込みであることから、現在、次期最終処分場の整備を進めております。

つきましては、事業の円滑な進捗並びに環境省の循環型社会形成推進交付金の確保について、ご指導、ご支援をお願いいたします。

### 2. 京都府の管理海岸における海岸漂着物等の円滑な処理について

#### 【環境部循環型社会推進課、建設交通部河川課、港湾局港湾企画課】

昨今の大量の海岸漂着物等の対処につきましては、いわゆる「海岸漂着物処理推進法」に基づき、京都府において「京都府海岸漂着物対策推進地域計画」を策定され、漂着物対策の推進にご尽力いただいております。

近年の漂着物等は市で回収できないものや、市民による清掃活動では対処できない規模の漂着が多いことから、京都府におかれまして、海岸管理者として必要な措置を講じ、海岸漂着物等の円滑な処理とその体制確保、更にはそのために必要な予算措置等の財源確保をお願いいたします。

### 3. 漁港・海岸漂着ゴミ対策について

#### 【環境部循環型社会推進課】

近年の異常気象により、本市が管理する漁港海岸へ大量のゴミが漂着するケースが増え、漁業活動、景観、環境に大きな影響を与えておりますので、漂着ごみを回収する事業について、予算の増額と補助率のアップなど引き続き支援をお願いします。

### 4. 不法投棄対策のための家電リサイクル制度の見直しについて

#### 【環境部循環型社会推進課】

平成25年度から始まった家電リサイクル法の見直し議論におけるリサイクル費用の回収方式については、現行の後払い方式から購入時に負担する前払い方式への移行について検討がなされたものの、最終的には結論が出なかったとの報告がなされたところでありますが、リサイクル費用の後払いは、消費者に負担を回避しようとする心理を生じさせ不法投棄の要因になるとも考えられます。

つきましては、不法投棄対策や拡大生産者責任の徹底の視点から、リサイクル費用を「前払い方式」に変更するなど、より適正排出が促進される制度の見直しについて国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。



## 5. 電気自動車の普及について

### 【環境部地球温暖化対策課】

京都府電気自動車等普及促進計画で定める普及台数実現のため、市の総合計画においても目標数値を掲げ、EV・PHVの普及促進に努めてきたところであります。これまで普及策として、公用車への率先導入やイベント等における展示・試乗会の開催などを実施し、EV等の初期需要創出を図ってまいりました。しかしながら、本格普及段階には至っていないことから、目標には遠く及ばない状況であります。

今後の本格普及に向けて、国や府による充電インフラの拡充策やEVの低価格誘導策等の普及施策を推進いただきますようお願いいたします。

## 6. 京都府木質バイオマス発電構想の推進について

### 【環境部エネルギー政策課】

木質バイオマス発電は、これまで利用されず山中に放置されてきた林地残材や放置竹林の解消等による森林環境の改善、再生可能エネルギーの活用による地球温暖化対策等、有効な手段であると考えておりますことから、策定された構想の実現に向けて、積極的な推進をお願いいたします。

## 7. 水道施設の耐震化等、再構築事業に対する財政支援の充実について

### 【環境部公営企画課】

本市の水道施設は、昭和30年代から昭和50年代にかけて建設されたものが多く、老朽化によりこれら施設の再構築事業が大きな課題となっております。これに加え、施設の耐震化等災害対策も急務となっております。

しかしながら、水道施設の再構築には莫大な事業費を要する上、直接料金収入には繋がらないことから、水道事業経営に極めて大きな影響が出ることは必至となっております。

つきましては、浄水場や基幹管路等水道施設の再構築、耐震化や安全性強化などについて財政支援の一層の充実をお願いします。さらに、水道管路緊急改善事業においては、交付対象として鋼管を加えるとともに、配水支管まで拡充していただくよう国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

## 8. し尿処理施設整備事業における支援等について

### 【環境部循環型社会推進課】

平成29年8月の新し尿処理施設の竣工に伴い、平成31年度にかけて旧施設の解体工事を実施します。

つきましては、事業が円滑に進捗できるよう、関連の届出について、ご指導、ご支援をお願いいたします。

## 9. 下水道事業予算の確保について

### 【環境部水環境対策課】

公共下水道事業の着実な整備を促進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金及び社会資本整備総合交付金の予算確保について、国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

## 10. 合理化事業計画の承認について **【新規】**

### 【環境部循環型社会推進課】

本市の第4次合理化事業計画（平成26～30年度）が今年度で終了となるため、次の第5次計画の策定を可能と判断し、その内容について各対象業者と協議を進めているところです。つきましては、今年度中に計画内容への承認をいただきたく、事前協議・計画提出を予定しておりますので、ご指導お願いいたします。

## 11. 下水道施設の改築更新に係る現行国庫補助の継続について **【新規】**

### 【環境部水環境対策課】

下水道施設は、本市のまちづくりに欠かせない重要な施設であります。昭和44年の供用開始後48年が経過し老朽化が進む中、施設の改築更新や耐震化等の災害対策が急務の課題となっております。

一方、昨年の財政制度等審議会では、施設改築は受益者負担の原則に基づくべきとし、国費は未普及対策と雨水対策に重点化すべきと建議されたところで、この方針に基づき国庫補助制度が見直された場合、市民生活や社会経済活動へ影響が出ることは必至であります。

つきましては、下水道施設の改築更新に係る現行の補助制度を継続していただくよう、舞鶴市としても国へ働きかけてまいります。府におかれても強く国に働きかけていただきますようお願いいたします。

## 12. 原子力災害時の広域避難体制の整備について

### 【危機管理監（府民生活部原子力防災課）、環境部環境管理課】

原子力災害時の避難誘導や交通規制など渋滞解消対策について、警察・自衛隊・国土交通省などとの広域的な調整を、国が主導となり行われるようお願いするとともに、避難に活用できるバスや運転要員の確保、避難行動要支援者の避難のための福祉車両の拡充及び搬送や避難誘導を担う要員や医療関係者などの確保について、財政措置も含め支援をお願いいたします。

また、複合災害など不測の事態に備え、陸・海・空路など具体的な避難手段の確保および災害時の道路啓開などの実働組織（自衛隊等）の支援体制の確保をお願いいたします。

そのほか、住民のスムーズな避難を実施するためには、監視体制の強化が必要なことから、緊急時モニタリング体制の更なる拡充をお願いいたします。

### 13. 上水道事業へ統合した簡易水道施設等に対する財政支援等の充実について

#### 【総務部自治振興課、環境部公営企画課】

簡易水道と上水道の統合は、人口減少や節水機器の普及等による料金収入の減少により、厳しい経営環境にある上水道事業に更なる負担となっております。

つきましては、統合により水道事業が負担することとなった旧簡易水道の経費について、交付税措置の継続と拡充等の財政支援を国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

### 14. 京都府の管理海岸における海岸漂着物等の円滑な処理について

#### 【建設交通部河川課、港湾局港湾企画課、環境部循環型社会推進課】

昨今の大量の海岸漂着物等の対処につきましては、いわゆる「海岸漂着物処理推進法」に基づき、京都府において「京都府海岸漂着物対策推進地域計画」を策定され、漂着物対策の推進にご尽力いただいております。

近年の漂着物等は市で回収できないものや、市民による清掃活動では対処できない規模の漂着物が多いことから、京都府におかれまして、海岸管理者として必要な措置を講じ、海岸漂着物等の円滑な処理とその体制確保、更にはそのために必要な予算措置等の財源確保をお願いいたします。

# 健康福祉部

## 〈重点要望事項〉

### (1) 地域医療体制の充実・強化について

医療機能の「選択と集中・分担と連携」をコンセプトに、各公的病院の特長的な診療機能の充実や医療連携の深化を図り、市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化を推進してきたところです。

今後は、診療機能の集約化等により、若手医師にとって症例の集まる魅力ある医療環境を創出し、地域の医療が持続可能な体制となるよう取り組んでいく予定であり、これらの本市の取組に対し、ご理解・ご支援をいただくとともに、この4月からスタートした新専門医制度により、地域の医師確保に支障を来さないよう、ご配慮をお願いいたします。

また、限られた医療資源を有効活用するためには、中丹・丹後の府北部圏域（5市2町で30万人）を対象に、高度先進医療を含めた医療の完結を目指す必要があるものと考えており、府立医大の地域枠の医師や自治医大、研修医の本市への派遣はもとより、北部圏域への医師派遣方法等の仕組みづくりについて、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

### (2) 京都府北部総合リハビリ支援センターの充実について

急速に高齢社会が進む中、認知症への対応等を含めた地域包括ケアシステムの構築には、リハビリが不可欠な要素であります。そういった中において、地域におけるリハビリ資源は十分ではない状況です。

今般、中丹東保健所内に開設されました「京都府北部リハビリ支援センター（仮）」に、医師を始めとする専門職の配置により体制の充実を図り、地域はもとより北部圏域全体のリハビリ環境の強化が図られることを要望いたします。また、在宅での増加が見込まれます「高次脳機能障害者」にかかる相談窓口が併設されましたが、今後とも支援体制の充実を図り、北部圏域の拠点施設として位置付けていただきますようお願いいたします。

### (3) 介護人材の確保に向けた人材育成と就業システムの確立について

京都府北部の深刻な介護人材不足の解消に向けては、京都府にお力添えをいただく中で平成 27 年 4 月には舞鶴 YMC A 国際福祉専門学校が開校するなど、大きく動き始めているところであります。

京都府内においても、とりわけ北部地域においては将来にわたる介護人材の確保が喫緊の課題となっており、現任者研修を実施する福知山市、総合実習センターを開設した宮津市、養成校を誘致した舞鶴市が一体となって実施する京都府北部福祉人材養成システムに基づく介護人材の育成と就業に係るシステムの更なる進展を、北部地域全体で強化するほか、あらゆる手段を尽くしていくための支援を引き続きお願いいたします。

### (4) 「乳幼児教育のまち」を目指すための推進体制の充実について **【新規】**

国においては、幼児教育の提供体制の充実とともに、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要があるとし、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の配置・育成など、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業「幼児教育の推進体制構築事業」を、平成 28 年度から 3 ヶ年間、地方公共団体に委託しており、本市も全国 14 モデル市区のひとつとして、乳幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組みを推し進めているところであります。

当該モデル事業が終了する平成 31 年度以降も、事業の課題等の研究調査を行うとともに、事例を収集・分析し、その成果を全国展開していくこととされている中で、地方公共団体が、幼児教育センターの設置・運営や幼児教育アドバイザーの配置・育成に組みやすく、かつ、幼児教育のさらなる質の充実を図ることができるよう、それら設置運営の経費や配置・育成等の経費に対する支援につきまして、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

京都府におかれましても、子育て環境日本一を目指すためには、乳幼児教育の質の向上は重要でありますことから、公立・私立、保育所・幼稚園の区別なく、また、未就園の子どもも含めた、府域全体の子どものすこやかな育ちに資するよう、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置・育成等に対する府独自の支援をいただきますようお願いいたします。

## ＜要望事項＞

### 1. 原子力災害時の安定ヨウ素剤の取り扱いに係る責任について

#### 【健康福祉部医療課、危機管理監（府民生活部原子力防災課）】

安定ヨウ素剤の服用の必要性和副作用についてしっかりと国民に周知するとともに、服用等に関する事故について、国が責任を持って対処するよう国に働きかけていただきますようお願いいたします。

### 2. 過酷な介護を要する施設サービス利用者への加算制度の新設について

#### 【健康福祉部介護・地域福祉課】

施設福祉サービス報酬について、国庫負担基準よりも強度行動障害等により、「利用者1：職員1」の体制（いわゆるマンツーマン体制）で介護を要する利用者への加算制度を新設いただきますようお願いいたします。

### 3. 保育士確保事業の充実及び更なる保育士の処遇改善について

#### 【健康福祉部こども総合対策課】

保育士不足対策は大変重要な課題であり、特に途中入所の受け入れに必要な人材の確保については大変困難な状況にあります。国においては様々な保育士確保事業を展開いただいておりますが、待機児童が発生していない自治体においても、保育士確保対策は大変重要な課題となっていることから、さらなる事業の充実・拡充を図っていただくようお願いいたします。

保育士の確保と保育の質向上には、更なる処遇改善と合わせ、研修機会の確保に係る代替職員配置費用を年間5日程度までとする改善、さらには、日々保育の振り返りも必要であるため、全職員が日々の記録や振り返り、園内研修を行うために必要な、1園あたりのクラス数に応じた代替職員の費用も公定価格に加算していただくよう国への働きかけをお願いいたします。

また、府において昨年度実施された「保育士の就業希望等に係るアンケート調査」では、保育士資格を有していても約5割が保育士として就業しておらず、その理由として主に勤務体制や処遇面があげられるなど、一定の実態把握をされたところであります。

保育士確保においては、こうした、いわゆる潜在保育士の就業促進も大きな課題です。

つきましては、調査結果もふまえた効果的な対応策を推進していただくとともに、潜在保育士のさらなる詳細把握や、本人同意のもと当該情報の市町村への提供などご検討いただきますようお願いいたします。

#### 4. 地域に不足する産科医師の確保について **【新規】**

##### **【健康福祉部医療課】**

舞鶴医療センターは、周産期サブセンターとして府北部唯一の認可 NICU を保有し、地域における周産期医療の中核的医療機関として位置付けられ、舞鶴共済病院とも連携を図り、診療機能の維持に努めているところであります。

しかしながら、全国的な医師不足もあり、舞鶴医療センターの産科医師は1名体制であることから、母体搬送に制限が掛っている状況にありますので、舞鶴医療センターが周産期医療におけるサブセンターとしての機能を十分に果たせるよう、産科医師の派遣についてご配慮いただきますようお願いいたします。

市におきましても、市内で周産期医療を担う2病院の垣根を越えた一層の連携強化に取り組み、診療体制の充実に努める考えであり、本市のこのような取り組みに対してもご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

#### 5. 中丹東保健所の機能強化について

##### **【健康福祉部健康福祉総務課、健康対策課】**

近年の京都舞鶴港への外航クルーズ客船等の寄港の増加、海の京都観光圏の推進等により、本市を訪れる外国人観光客が増加しており、感染症等への対応が重要な課題となっております。より一層の保健所機能の充実はもとより、感染症等に対応する医療体制の強化が図られるよう要望いたします。

#### 6. 医療費助成事業に伴う国民健康保険に係る国庫負担金の減額措置の廃止について

##### **【健康福祉部医療保険政策課】**

各種医療費助成制度等市町村単独事業の実施に伴う、国民健康保険事業に係る療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置につきましては、本来、国が果たすべき少子化対策や社会的弱者への支援に対する取組を阻害するものであり、当該減額措置を全面的に廃止していただくよう国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

#### 7. 国による子どもの医療費助成事業の実施について

##### **【健康福祉部医療保険政策課】**

子どもの医療費助成につきましては、住んでいる地域等に関わらず保障されることが必要であるため、市町村が実施している同助成事業について、国の責任において制度化するよう、国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

## 8. 国民健康保険の広域化について **【新規】**

### 【健康福祉部医療保険政策課】

平成30年4月から国民健康保険が広域化され、国保財政は京都府に移行されました。このことに伴うメリットは、広域化による財政基盤の安定化だけではなく、市町村が担う事務事業の集約による効率化、さらなる経費削減に繋げることと期待しておりますので、取組をさらに推進いただきますようお願いいたします。

## 9. 民生委員・児童委員の活動環境の改善について

### 【健康福祉部介護・地域福祉課】

少子・高齢化の進展や単身世帯の増加に加え、災害時の要配慮者対策、ひきこもり等生活困窮者への対応など、社会情勢の変化に伴い民生委員・児童委員の役割と活動量が増加しております。そのような中、京都府の各部署から、京都府民生児童委員協議会を通して、啓発チラシ配布等の業務依頼が多く、負担は非常に大きくなっており、軽減を求める声が高まっております。さらに、民生委員・児童委員欠員地域が発生しており、活動環境の改善は喫緊の課題となっております。

つきましては、民生委員・児童委員の活動を支える活動費等補助金の増額と、民生委員・児童委員への依頼を前提とした事業については、計画段階から府民生児童委員協議会及び市民生児童委員連盟との事前協議を行うなど、御配慮いただきますようお願いいたします。

## 10. がん検診費の府補助金、国庫補助金について

### 【健康福祉部健康対策課】

平成27年度から、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診費の補助対象経費が、「市町村負担分及び自己負担分」から「自己負担分」のみへの変更となり、補助金が大幅に減額され、28年度からは大腸がん検診に対する補助金がなくなるなど、市町村の負担が増大しました。また、肺がん検診がデジタル化され、更に、胃がん検診の内視鏡検査の導入が予定されており、市町村の負担は今後もますます増大するものと考えられます。

このような状況の中で、これまでどおりの検診体制を維持するため、京都府において市町村への助成制度の創設をご検討いただきますようお願いいたします。

また、国において助成制度が再設または創設されますよう強力に働きかけていただきますようお願いいたします。



## 11. 京都府風しん予防接種助成事業における助成対象条件の拡充について **【新規】**

### 【健康福祉部健康対策課】

風しん予防接種費用助成の対象条件は、①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査により抗体価が低い方、②風しん抗体価が低い妊婦(HI法8倍未満、あるいは8倍、16倍)の同居者で、風しん抗体価が低い方としているため、特に同居者については対象者が絞り込まれ、例年、配偶者を含めた同居者の接種者数が少なく、特に感受性が強いとされる20歳代～40歳代男性の接種になかなか繋がらない状況です。先天性風しん症候群の発生を防止するためにも、京都府が実施する予防接種助成対象者の条件について、抗体価が低い妊娠を希望する女性の同居者も加えていただくようお願いいたします。

## 12. 国民健康保険への確実な財政支援について

### 【健康福祉部医療保険政策課】

平成30年度からの国民健康保険制度改革以降投入する公費について、継続した国費の投入を確実に実施するとともに、今後も医療費の増加が見込まれるため、財政支援を拡充し、一層の国保財政基盤の強化が図られるよう国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

## 13. 地域生活支援事業に対する財源確保について **【新規】**

### 【健康福祉部障害者支援課】

障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業に対し、安定的、継続的に事業を実施するため、着実な財源確保をお願いいたします。

## 14. 精神障害者の公共交通運賃割引制度の適用について

### 【健康福祉部障害者支援課】

精神障害者保健福祉手帳所有者に対して、身体障害者手帳及び療育手帳所有者と同様に、公共交通（JR等鉄道、航空、バス、タクシー等）の運賃割引の対象となるよう、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

## 15. 国民健康保険の保健事業に対する財政支援の強化について

### 【健康福祉部医療保険政策課】

国民健康保険特定健康診査・保健指導につきましては、平成28年度から国において実施率向上の取組に対する支援が行われることとなりましたが、現在交付されている国庫負担金等の基準単価が、実費用額を大きく下回っているため、実際の費用に見合ったものとなるよう国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

## 16. 地域包括支援センターに配置する保健師に準ずる者の要件について **【新規】**

### 【健康福祉部高齢者支援課】

地域包括支援センターに配置する「保健師に準ずる者」としての要件は、かねて地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師とされていたところ、新たに「一年以上の公衆衛生業務経験を有する」ことが加えられましたが、看護師の確保が非常に厳しい中、要件にあう人材を確保することは、極めて困難であります。つきましては、地域の実情にご配慮いただき、要件を緩和いただきますようお願いいたします。

## 17. 農福連携の推進について

### 【健康福祉部障害者支援課、農林水産部農政課】

高齢者の生きがいづくりや障害者の就労支援、引きこもり・ニート等生活困窮者への生活支援等を目的に、農家と福祉をつなぐ農福連携事業について、今年度は調査・研究事業に取り組み、課題研究を深めているところであります。

将来的には、農業サイドと福祉サイドとのニーズをマッチングさせる支援体制を確立するとともに、農業の担い手確保に加え、加工等により付加価値を高めるなど、農業収益を確保できる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

つきましては、平成 29 年度に設立されました「きょうと農福連携センター」及び北部サテライトに位置付けられている「リフレかやの里」を通じた、商品開発等に必要な技術指導や6次産業化支援等、更なるご支援をいただきますようお願いいたします。

# 商工労働観光部

## <重点要望事項>

### (1) 日本海側の拠点としての機能を高める港湾整備について

関西経済圏における日本海側唯一のゲートウェイである京都舞鶴港の国際競争力を強化するため、拠点機能の中核をなす舞鶴国際ふ頭において、岸壁（水深14m）2パース目と第2期整備の早期整備、及び荷役機能の強化と、第2ふ頭における大型客船が入港可能な岸壁等の整備について国に対して働きかけていただきますようお願いいたします。

カルビー京都工場（綾部市）の新生産棟稼働に伴う材料輸入及び生産品輸出に当たっては、舞鶴国際ふ頭を積極的に利用いただけるよう働きかけていただきますようお願いいたします。

また、複合一貫輸送拠点である東港前島フェリーターミナルにおいて、既存施設の老朽化対策を行うとともに、日韓露国際フェリーに対応した岸壁整備をお願いいたします。

さらに、「臨港道路前島ふ頭線」の早期整備など、高速道路との連絡を円滑にすることによる港の機能強化をお願いいたします。

### (2) 北東アジア地域港湾都市との関係強化について

【新規】

定期コンテナ・フェリー航路が就航している中国（大連・青島・上海）、韓国（釜山）、ロシア（ウラジオストク）等の北東アジア地域港湾都市との関係強化により双方の輸出入貨物の掘り起こしに取り組むとともに、人流の拡大に向け、京都舞鶴港と同様に港の後背地に世界遺産を含む豊富な観光資源を擁する韓国浦項港との人・物・情報の交流を強化していただきますようお願いいたします。

### (3) 「海の京都観光圏」の推進による北部地域活性化について

「（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）」が設立され、積極的に広域観光事業に取り組まれているところであります。

今後、府北部地域全体を更に質の高い観光圏とするため、北部5市2町の連携を一層密にしてハード・ソフトの観光関連事業を総合的かつ計画的に展開し、質の高いブランド観光圏の確立に取り組んでまいりますので、京都府におかれましても、海の京都観光圏の推進及び海の京都DMOの収益事業の確立、さらには北部連携都市圏の中核事業として総合的な観光地経営を行う持続可能な組織となりますよう、更なるご支援をお願いいたします。

## ＜要望事項＞

### 1. クルーズを通じた観光誘客事業について

#### 【商工労働観光部観光政策課、経済交流課】

京都舞鶴港を活用するとともに、京都府北部への誘客に有効である内外のクルーズ船の寄港誘致や発着クルーズの実施などを進め、更に「海の京都」事業として府北部地域の観光振興の推進にご支援、ご協力をお願いいたします。

### 2. 「京都舞鶴港」を活かした企業誘致について

#### 【商工労働観光部産業立地課】

関西経済圏における日本海側唯一のゲートウェイである「京都舞鶴港」を活かした本市の産業振興を図るため、京都府港湾用地や工業団地・民間工場跡地等への企業誘致について、情報提供や働きかけ等、企業支援を含めて格別のご支援をお願いいたします。

### 3. 外航クルーズ客船や外国人観光客への対応について

#### 【港湾局港湾企画課、商工労働観光部経済交流課】

今後、外航クルーズ客船の更なる誘致に向け、出入国手続きの迅速化を図るための大阪税関舞鶴税関支署、大阪入国管理局舞鶴港出張所、大阪検疫所舞鶴出張所の機能強化につきまして、国に対し、働きかけていただきますようお願いいたします。

外国クルーズ客船の寄港や海の京都 DMO の取組によって海の京都エリアへの外国人観光客の増加が見込まれる中、旅客ターミナルの拡充や案内等の多言語化表示、Wi-Fi 整備、免税対応等への支援拡充をお願いいたします。また、更なる海の京都観光圏への外国人観光客誘致に向けインバウンド事業の強化充実をお願いいたします。

### 4. 商店街・商業者の取組に対する支援について

#### 【商工労働観光部商業・経営支援課】

商店街・商業者が取り組む販路拡大、新商品開発などの事業や商店街が取り組む誘客促進・にぎわい創出事業などの意欲ある取組に対し、利用しやすい支援制度の創設など、格別のご支援をお願いいたします。

### 5. 宿泊施設の立地等に対する支援について **【新規】**

#### 【商工労働観光部観光政策課】

府内各地域の特色に応じた多様な宿泊施設の新設等に対する支援において、立地市町村の財政的支援を要件とすることにつきまして、各市町村の実情に鑑み、緩和いただきますようご配慮をお願いいたします。

## 6. NHK大河ドラマ「麒麟がくる」に係る観光振興に対する支援について

**【新規】**

### 【商工労働観光部観光政策課】

・2020年、NHK大河ドラマに、明智光秀を主役にした「麒麟がくる」が決定したことにより、府内関係11市町村では連携して全国からの観光誘客に取り組むこととしており、広域的な観光誘客の観点から格別のご支援をお願いいたします。

## 7. シルバー人材センターへの補助金について

### 【商工労働観光部労働・雇用政策課】

超高齢社会を迎え、高齢者の生きがいづくりや就業確保を目的としたシルバー人材センターの役割は重要性を増していることから、シルバー人材センター事業への補助金につきまして、国の補助限度額の1/2相当の助成を実施されますようお願いいたします。

# 農林水産部

## <要望事項>

### 1. パイプハウス整備に対する支援について

#### 【農林水産部農産課】

京のブランド野菜「万願寺甘とう」は、昨年、関係者の取組により、国のお墨付きとなるGI表示に登録され、出荷量が過去最高を記録し、今後ますます需要の拡大が見込まれております。安定的かつ長期の生産供給体制を整えていく上で、パイプハウス整備は欠かせないものでありますので、補助制度について、京ブランド野菜への補助金の重点配分を引き続きお願いいたします。

### 2. 生産技術高度化施設整備について **【新規】**

#### 【農林水産部農産課】

食の志向が「健康志向」になり、国産農産物の需要が高まる中、気候の変動の影響が少なく安定供給可能な植物工場などの建設に意欲ある農業経営体の要望に応えるため、十分な予算の確保を国に対して働きかけていただきますとともに、京都府におかれましても、予算の確保とあわせ、指導、助言をいただきますようお願いいたします。

### 3. 水産業の振興について

#### (1) 国庫補助事業の採択要件を満たさない漁港施設等の整備、改修等に対する支援

##### 【農林水産部水産課】

本市が管理する漁港施設、漁場施設及び海岸保全施設において、国庫補助の採択要件を満たさない事業規模や事業費の小規模な改修、改良につきましては、市の単独事業での実施は財政的な負担が大きいため、京都府の支援をお願いします。

#### (2) 水産物の消費拡大と消費支出の拡大

##### 【農林水産部水産課】

消費者の満足度を高め、市内での消費を増やすことを目的に「舞鶴のさかな提供店」制度を展開しているところですが、まだ認知度が低いため、京都府をはじめ、海の京都DMO等による情報発信を推進していただきますようお願いいたします。

#### (3) 舞鶴地方卸売市場の整備

##### 【農林水産部水産課】

舞鶴地方卸売市場において、市場開設者である京都府漁業協同組合が実施する衛生管理向上対策について、計画の策定と早期の整備にご支援いただきますようお願いいたします。

#### (4) 漁港施設の整備に対する支援 **【新規】**

##### 【農林水産部水産課】

京都府内で水揚げされる魚介類の約8割が集積し、府内の水産物の流通拠点となっている舞鶴地方卸売市場において、漁業者や流通加工業者の円滑な事業活動や、近隣住民の安心な生活環境の確保のため、高潮対策や老朽化対策の継続実施と早期の完成をお願いします。

また、成生漁港において、平成29年度から漁具保管修理施設用地や係留施設等の整備を進めていますが、予定どおりの期間で整備が完了しますよう引き続き支援をお願いいたします。

#### (5) 竜宮浜漁港海岸の保全対策への支援 **【新規】**

##### 【農林水産部水産課】

平成29年の台風21号により大きな被害を受けた竜宮浜漁港海岸において、平成30年度から実施する高潮対策や漂砂対策について引き続き支援をお願いいたします。

### 4. 有害鳥獣対策について

#### (1) 有害鳥獣対策の予算確保について

##### 【農林水産部農村振興課】

これまで、鳥獣被害防止総合対策交付金により国の助成を受け、有害鳥獣の侵入防止柵の設置に取り組んできたところではありますが、シカの急増など生態系の変化もあり依然として被害が深刻な状況にある中、侵入防止柵の設置は被害防止に不可欠な取組であり、地域の要望も非常に高いため、交付金の配分基準の見直しも含め、引き続き十分な予算確保を国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

#### (2) ツキノワグマの狩猟解禁について

##### 【農林水産部農村振興課】

市街地においてもツキノワグマの目撃情報が多く寄せられており、いつ人身被害が起こってもおかしくない状況にあります。

頻発する出没状況を踏まえ、不慮の事故を未然に防ぐためにも、人里に慣れ繰り返し出没するツキノワグマについて捕獲上限を見直すなど、出没状況に応じた捕獲に取り組めるよう、地域個体群の区分（丹波・丹後）の見直しを含めた生息数の把握のうえ、制度の見直しをお願いいたします。

### (3) 積極的な有害鳥獣捕獲について

#### 【農林水産部農村振興課】

イノシシ、シカやサルなどの有害鳥獣は、農作物にのみならず家屋への侵入や人身事故、車との衝突など生活環境に対し、依然として深刻な被害を与えているところであり、市として積極的に捕獲を進めるため次の事項についてお願いいたします。

①市街地周辺での捕獲を進めるため、前方に人家がないなどの一定条件下での猟銃使用が可能となるよう、国に対する働きかけをお願いいたします。

②群れの中のメスの10%を上限とするサルの有害鳥獣捕獲では、人に慣れたサルの被害低減につながる可能性は低いと考えております。つきましてはオス同様にメスの捕獲上限の撤廃や見直しを検討していただきますようお願いいたします。

### 5. 森林整備予算の確保について

#### 【農林水産部林務課】

本市の人工林において搬出間伐を行う際、国の「森林環境保全直接支援事業」を活用しておりますが、近年、要望額を大幅に下回る状況が続いております。

京都府の成長型林業構想で示されるとおり、本市においても素材生産量の拡大を図るため、市独自で間伐材の搬出費用に対する補助を実施するなど、間伐材の利用を積極的に推進していくことが重要であると考えておりますので、森林環境税の配分をはじめ、本事業に係る十分な予算の確保について国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

### 6. 地籍調査事業の推進について

#### 【農林水産部農村振興課】

地籍調査事業について、国土調査費補助金による財政的支援をお願いいたします。

### 7. 圃場整備の推進について **【新規】**

#### 【農林水産部農村振興課】

本市では、農地を保全し将来の農業の担い手づくりや村づくりを目指すため、ほ場整備事業を進めております。現在4地区で、事業化に向けて地元調整を行っておりますが、3地区から地権者の合意に基づく要望があり、また、残る1地区におきましても前向きな協議を実施しております。農家の思いを早期に実現できるよう府市の綿密な連携協力をお願いいたします。



## 8. 農福連携の推進について

### 【健康福祉部障害者支援課、農林水産部農政課】

高齢者の生きがいづくりや障害者の就労支援、引きこもり・ニート等生活困窮者への生活支援等を目的に、農家と福祉をつなぐ農福連携事業について、今年度は調査・研究事業に取り組み、課題研究を深めているところであります。

将来的には、農業サイドと福祉サイドとのニーズをマッチングさせる支援体制を確立するとともに、農業の担い手確保に加え、加工等により付加価値を高めるなど、農業収益を確保できる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

つきましては、平成 29 年度に設立されました「きょうと農福連携センター」及び北部サテライトに位置付けられている「リフレかやの里」を通じた、商品開発等に必要な技術指導や6次産業化支援等、更なるご支援をいただきますようお願いいたします。

# 建設交通部

## ＜重点要望事項＞

### (1) 日本海側の拠点としての機能を高める港湾整備について

関西経済圏における日本海側唯一のゲートウェイである京都舞鶴港の国際競争力を強化するため、拠点機能の中核をなす舞鶴国際ふ頭において、岸壁（水深14m）2バース目と第2期整備の早期整備、及び荷役機能の強化と、第2ふ頭における大型客船が入港可能な岸壁等の整備について国に対して働きかけていただきますようお願いいたします。

カルビー京都工場（綾部市）の新生産棟稼働に伴う材料輸入及び生産品輸出に当たっては、舞鶴国際ふ頭を積極的に利用いただけるよう働きかけていただきますようお願いいたします。

また、複合一貫輸送拠点である東港前島フェリーターミナルにおいて、既存施設の老朽化対策を行うとともに、日韓露国際フェリーに対応した岸壁整備をお願いいたします。

さらに、「臨港道路前島ふ頭線」の早期整備など、高速道路との連絡を円滑にすることによる港の機能強化をお願いいたします。

### (2) 西舞鶴道路及び臨港道路上安久線の整備促進について

日本海側の国際物流拠点である「舞鶴国際ふ頭」を中心とした物流の競争力強化を図るため、「臨港道路和田下福井線」の早期整備を推進するとともに、京都舞鶴港と京阪神を結ぶ舞鶴若狭自動車道に円滑に連絡できるよう、「西舞鶴道路」及び「臨港道路上安久線」の整備促進につきまして、国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

### (3) 主要地方道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間四車線化の早期完成について

高速道路ネットワークと連携した東西交通軸の機能強化を図ることにより、慢性的な交通渋滞の緩和や時間的距離の短縮等による経済循環・地域内活動の活性化、災害時緊急輸送路の確保、東西交通の分断リスクの解消などの整備効果が見込まれるとともに、東西一体のまちづくりに大きく貢献する主要地方道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間四車線化の早期完成をお願いいたします。

#### (4) 高野川及び伊佐津川の整備をはじめとする西市街地の総合治水対策による安全・安心のまちづくりの実現について

西市街地における度重なる浸水被害の解消を図るため、平成30年度から期間短縮し事業化していただいた二級河川高野川や、事業を進めていただいております伊佐津川の河川整備につきまして、事業期間の短縮化等、重点的に推進していただきますようお願いいたします。

また、市において事業化しております下水道（雨水）事業による内水氾濫対策は、長期間にわたり多額の事業費が必要となりますので、社会資本整備総合交付金による予算確保について、ご支援をお願いいたします。

さらに、地域住民の生活に密着した重要な橋である大和橋につきましては、架橋から80年が経過しているところであり、住民の安心安全な暮らしを確保するため、伊佐津川の河川改修と合わせた架替整備をお願いいたします。

#### (5) 由良川流域部における総合治水対策による安全・安心のまちづくりの実現について

由良川流域に暮らす住民の生命と財産を守る由良川水防災対策の推進につきまして、内水被害の軽減対策と、由良川緊急治水対策に位置付けられた14地区の治水対策の早期完成にご配慮いただきますようお願いいたします。

また、度重なる水害時における孤立化を防ぐとともに、緊急避難路を確保するため、国で進めていただく治水対策とあわせて、国道及び府道の嵩上げにつきまして、早期の事業化をお願いいたします。

#### (6) 山陰新幹線の誘致について

北部5市2町では、「山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会」を組織し、自治体、議会、商工団体、観光団体等が一体となって、山陰新幹線の整備計画化と京都府北部へのルート誘致に向け取り組んでおります。

京都府北部から山陰地方へ至る日本海側地域に新幹線を整備することで、強固な日本海国土軸の形成と南海トラフ地震に対するリダンダンシーを確保することができ、また国土の均衡ある発展が促進されることにより、将来の日本の国益に繋がるものと考えております。

山陰新幹線の誘致については、京都府の強いご指導が不可欠でありますので、更なるご指導ご支援をいただくとともに、国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

## <要望事項>

### 1. 広域防災拠点の整備について

#### 【港湾局港湾企画課】

震災等における危機管理の観点及び太平洋側のバックアップ機能の確保を図る観点から、海事関係機関の集積という地理的特殊性を活かし、日本海側の広域防災拠点の整備を国に働きかけていただきますようお願いいたします。

### 2. リサイクルポートへの取組強化について

#### 【港湾局港湾企画課】

リサイクルポートとして広域的な静脈物流ネットワークの一翼を担い、地球温暖化防止を促進する循環型社会形成に貢献する拠点となるよう、取組を進めていただきますようお願いいたします。

### 3. 外航クルーズ客船や外国人観光客への対応について

#### 【港湾局港湾企画課、商工労働観光部経済交流課】

今後、外航クルーズ客船の更なる誘致に向け、出入国手続きの迅速化を図るための大阪税関舞鶴税関支署、大阪入国管理局舞鶴港出張所、大阪検疫所舞鶴出張所の機能強化につきまして、国に対し、働きかけていただきますようお願いいたします。

外国クルーズ客船の寄港や海の京都 DMO の取組によって海の京都エリアへの外国人観光客の増加が見込まれる中、旅客ターミナルの拡充や案内等の多言語化表示、Wi-Fi 整備、免税対応等への支援拡充をお願いいたします。また、更なる海の京都観光圏への外国人観光客誘致に向けインバウンド事業の強化充実をお願いいたします。

### 4. 高速道路ネットワークの機能強化について

#### 【建設交通部道路計画課、道路建設課、都市計画課】

京都舞鶴港へのアクセス強化、都市部との交流の活性化を図り「人」「もの」の流れをさらに増加させるため、舞鶴若狭自動車道福知山 I C ~ 舞鶴西 I C 間の 4 車線化の促進についてお願いいたします。

### 5. 国道の整備・改良について

#### 【建設交通部道路建設課、都市計画課】

1. 国道 27 号の改良・交通安全対策について、ご支援をお願いいたします。

(1) 松尾吉坂線との交差点の改良

(2) 金剛院線との交差点の改良

2. 国道 27 号の冬季における安全な通行の確保をお願いいたします。

雪道の立ち往生対策等を国に働きかけていただきますようお願いいたします。

3. 青葉トンネルの整備について  
京都府と福井県を連結し防災上重要な青葉トンネルは、老朽化が進み歩道も整備されていないため、整備の推進を国に働きかけていただきますようお願いいたします。
4. 国道 175 号・178 号の改良についてお願いいたします。  
災害に強い安全な道路づくり、隣接市町との連絡強化を図るための整備について、お願いいたします。

## 6. 府道の改良について

### 【建設交通部道路建設課、都市計画課】

1. 都市活動の活性化、東西市街地間の連絡強化、渋滞解消のための整備についてお願いいたします。

#### (1)小倉西舞鶴線

◇倉谷地区の4車線改良の推進

◇森地区(和泉通線付近)の4車線改良の事業化

#### (2)舞鶴綾部福知山線

◇七日市地区の拡幅改良

#### (3)余部下舞鶴港線

◇吉原～中舞鶴間の拡幅改良

#### (4)東市街地のバイパス計画策定(北吸～小倉間)

内国貿易の拠点である舞鶴東港の機能増強を図るとともに、国道 27 号の東市街地の交通渋滞を解消し、都市活動の活性化を図るため、早期の計画策定をお願いいたします。

2. 災害に強い道路づくり、周辺部との連絡強化、国道 175 号渋滞緩和のための整備についてお願いいたします。

#### (1)志高西舞鶴線

◇城屋～野村寺間の早期完成

◇真壁峠の拡幅改良

#### (2)物部西舞鶴線

◇上福井～城屋間の拡幅改良

3. 災害に強い道路づくり、隣接市町と複数路線で連結、地域連携の促進のための整備についてお願いいたします。

#### (1)舞鶴福知山線

◇三日市～上東間拡幅改良

#### (2)舞鶴宮津線

◇上漆原地内拡幅改良の早期完成

#### (3)舞鶴野原港高浜線

◇田井～水ヶ浦間拡幅改良早期完成

◇赤野地区拡幅改良の早期完成

(4)田井中田線

◇拡幅改良と落石防止・法面对策

4. 生活幹線の整備、周辺部の地域振興と定住条件の強化のための整備について、お願いいたします。

(1)西神崎上東線

◇蒲江～油江間地区拡幅改良

(2)東雲停車場線

◇八雲橋の早期架け替え

(3)地頭四所停車場線

◇西方寺地区及び河原～下漆原間の拡幅改良の早期完成

◇地頭～西方寺間の拡幅改良

(4)由良金ヶ岬上福井線

◇青井～白杉間の拡幅改良の早期完成

(5)金河内地頭線

◇桑飼上地内の拡幅改良の早期完成

5. 国道 27 号との交差点改良による安全性の向上のための整備について、お願いいたします。

(1)松尾吉坂線

(2)金剛院線

6. 歩道設置による安全性の向上のための整備について、お願いいたします。

(1)高浜舞鶴線

◇安岡 J R 高架橋の拡幅改良

## 7. 府管理河川との調整について

### 【建設交通部河川課】

1. 市道改良に伴い必要となる下記の河川協議について、事業推進に伴いご配慮をいただきますようお願いいたします。

(1)伊佐津川…引土境谷線

(2)祖母谷川…溝尻多門院線

(3)女布川…高野由里女布線

(4)高野川…後山善寿寺線

(5)青谷川…青谷線

(6)岡田川…長之室線

(7)池内川…別所岸谷線、木ノ辺川

(8)菅坂川…常木ノ下線

2. 橋梁修繕工事及び橋梁点検に必要となる下記の河川協議について、事業推進に伴いご配慮をいただきますようお願いいたします。

- (1)伊佐津川…渡瀬橋
- (2)志楽川…吉坂橋、宮ノ上橋
- (3)与保呂川…新川橋、桜橋
- (4)福井川…大和橋
- (5)高野川…出雲谷橋
- (6)天清川…浜田橋
- (7)堀川…宮の奥橋

## 8. 二級河川の改修・整備について

### 【建設交通部河川課】

1. 下記河川の改修について、早期完成をお願いいたします。

(1)志楽川

2. 未整備区間の整備について、お願いいたします。

(1)天清川（福来～天台間）

(2)米田川（余内区域）

(3)福井川（国道175号福井橋から上流の整備）

(4)河辺川

3. 水辺環境整備（中心市街地流下の河川であり、水とのふれあいを促す環境整備の促進）について、早期完成をお願いいたします。

(1)与保呂川

## 9. 海岸環境整備事業について

### 【建設交通部河川課】

神崎海岸の離岸堤、消波工の整備等、海岸環境整備事業の推進について、よろしくお願いいたします。

## 10. 土砂災害対策の推進について

### 【建設交通部砂防課】

土砂災害危険箇所の解消に向け、必要な警戒避難体制の整備を図るため、ハード、ソフト両面について、お願いいたします。

(1)土砂災害警戒区域の避難対策施設整備の推進

◇岸谷地区 白滝地区

## 11. 砂防事業について

### 【建設交通部砂防課】

下記河川の砂防整備の推進について、早期完成をお願いいたします。

- (1) 三宅川
- (2) 万願寺川
- (3) 天台川

## 12. 急傾斜地崩壊対策事業について

### 【建設交通部砂防課】

下記地区の急傾斜地崩壊対策事業の推進について、早期完成をお願いいたします。

- (1) 志高地区（継続） 危険箇所の整備
- (2) 大丹生地区（継続） 危険箇所の整備
- (3) 大波下地区（継続） 危険箇所の整備

## 13. 都市計画道路の整備について

### 【建設交通部道路建設課】

和泉通線街路事業について、引き続き財政的支援をはじめ、小倉西舞鶴線との交差点付近の拡幅にご配慮いただきますようお願いいたします。

和泉通線（幅員 28.0m、延長 350m）

## 14. 橋梁長寿命化事業の促進について

### 【建設交通部道路管理課】

道路橋の長寿命化計画に伴う事業の推進に伴い、財政的支援及び占用協議について配慮いただきますようお願いいたします。

## 15. 社会資本整備総合交付金について

### 【建設交通部都市計画課、住宅課、建築指導課】

以下の事業について、社会資本整備総合交付金による財政的支援をお願いいたします。

- (1) 防災・安全計画に係る通学路対策・維持保全及び道路整備事業
- (2) 都市公園長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新
- (3) 都市再生整備計画事業
- (4) 住宅・住生活に関する計画に基づく公営住宅等の整備事業



## 16. 京都府住宅新築資金等貸付事業に係る償還推進助成事業について

### 【建設交通部住宅課】

住宅新築資金等貸付事業に係る市町の財政負担の軽減を図るため、借受人からの償還が著しく困難と認められる場合等に、償還推進に要する経費の一部を助成いただいております。今後も本事業への助成を継続いただきますよう、国への働きかけをお願いいたします。

また、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合の円滑な管理運営のため、京都府職員の業務支援についても、引き続き特段のご配慮をお願いいたします。

## 17. 京都府の管理海岸における海岸漂着物等の円滑な処理について

### 【建設交通部河川課、港湾局港湾企画課、環境部循環型社会推進課】

昨今の大量の海岸漂着物等の対処につきましては、いわゆる「海岸漂着物処理推進法」に基づき、京都府において「京都府海岸漂着物対策推進地域計画」を策定され、漂着物対策の推進にご尽力いただいております。

近年の漂着物等は市で回収できないものや、市民による清掃活動では対処できない規模の漂着物が多いことから、京都府におかれまして、海岸管理者として必要な措置を講じ、海岸漂着物等の円滑な処理とその体制確保、更にはそのために必要な予算措置等の財源確保をお願いいたします。

## 18. ICT等を活用した交通施策の展開について

### 【建設交通部交通政策課】

京都府北部5市2町では、通勤・通学、通院など日常的な利便性の高い交通ネットワークの形成に向けた取組を進めております。

今後、圏域全体でシームレスな交通ネットワークを形成し、交流人口の拡大はもとより、通勤・通学や交通弱者の利便性向上を図るため、鉄道・バス等への交通系ICカードの導入やICTを活用した交通施策を検討してまいりますので、取組の展開等に対し、ご支援いただきますようお願いいたします。

## 19. 市町村運行確保生活路線補助金の維持・拡充について

### 【建設交通部交通政策課】

高齢化社会が進行し、利便性の高い公共交通への社会的要請が高まっている中、地域住民自らが運行する「自主運行バス」や京都交通バスにより、バス路線の維持・確保を図っているところでは、

バス路線の維持・確保には、多額の費用と多くの人員が必要であり、また、その維持・確保には、鉄道など他の交通ネットワークとの連携が重要であることから、引き続き市町村運行確保生活路線補助金を維持・拡充いただくとともに、広域的な交通ネットワークの確保の視点での府の関与について、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

## 20. 通学路の安全確保について

### 【建設交通部道路管理課】

通学路の安全確保のため、関係機関が協議・調整のうえ作成した「舞鶴市通学路交通安全プログラム」に基づき、各小・中学校における通学路線の整備事業の推進を図っていただきますよう、お願いいたします。

#### (1)舞鶴綾部福知山線（中筋小学校）

◇七日市地区の歩道整備

#### (2)余部下舞鶴港線（中舞鶴小学校）

◇余部下地区の歩道整備

#### (3)志高西舞鶴線（高野小学校）

◇新設道路整備（城屋～野村寺間）

#### (4)内宮地頭線（岡田小学校）

◇地頭地区の歩車道嵩上げ

#### (5)余部下舞鶴港線（城北中学校）

◇橋梁整備（吉原～魚屋間）

#### (6)府道老富舞鶴線（与保呂小学校）

◇木ノ下地区の歩道整備等

#### (7)舞鶴野原港高浜線（若浦中学校）

◇大波下地区の交差点改良に向けて、府・市・警察と協議のうえ対策を検討。

#### (8)舞鶴福知山線（由良川小学校）

◇三日市地区の道路改良、歩道整備

#### (9)国道175号（岡田小学校）

◇地頭・大川地区の歩車道嵩上げ

#### (10)田井中田線（大浦小学校・若浦中学校）

◇大山地区の道路改良、路肩の確保・着色

## 21. 京都府の公営住宅敷地転賃料の見直しについて

### 【建設交通部住宅課】

昭和29年度以降、舞鶴市内で整備された京都府の公営住宅の内、一部住宅敷地（常、福来、上安、上安久）については、市が地域（地権者）との窓口となり、契約も含めて借地調整を行い、府へ転賃してきた経過があります。

この借地料については、府・市の算定基準が異なることなどから、市が地権者に支払う賃料と府から本市に支払われる賃料とが大きく乖離し、本市の超過負担額が多額の累積となっていることから、転賃料の見直しについて御検討いただきますようお願いいたします。

## 22. 原子力災害時の避難道路のインフラ整備の支援について

【危機管理監（府民生活部原子力防災課）建設交通部道路計画課、道路建設課】

避難の際に想定される土砂災害や大雪などの複合災害や自家用車避難を原則とする福井県からの車両の流入による渋滞対策に対応するため、次のとおり脆弱な避難道路の改良、拡幅、バイパス化、延長などのインフラ整備にかかるさらなる財政措置をお願いいたします。

- ①舞鶴若狭自動車道：四車線化の早期完成（福知山 IC～舞鶴西 IC）
- ②国道 27 号：西舞鶴道路の整備
- ③国道 27 号：青葉トンネルバイパスの整備
- ④府道 21 号（舞鶴野原港高浜線）：小橋・野原間の道路拡幅
- ⑤府道 21 号（舞鶴野原港高浜線）：野原・成生間の道路新設
- ⑥府道 21 号（舞鶴野原港高浜線）：田井・水ヶ浦間の道路拡幅
- ⑦府道 561 号（田井中田線）：田井・栃尾間の道路拡幅
- ⑧府道 564 号（松尾吉坂線）：松尾・吉坂間の道路拡幅
- ⑨市道松尾杉山登尾線：松尾・登尾間の道路拡幅

## 23. 京都府の管理海岸における海岸漂着物等の円滑な処理について

【環境部循環型社会推進課、建設交通部河川課、港湾局港湾企画課】

昨今の大量の海岸漂着物等の対処につきましては、いわゆる「海岸漂着物処理推進法」に基づき、京都府において「京都府海岸漂着物対策推進地域計画」を策定され、漂着物対策の推進にご尽力いただいております。

近年の漂着物等は市で回収できないものや、市民による清掃活動では対処できない規模の漂着が多いことから、京都府におかれまして、海岸管理者として必要な措置を講じ、海岸漂着物等の円滑な処理とその体制確保、更にはそのために必要な予算措置等の財源確保をお願いいたします。

# 教育委員会

## ＜重点要望事項＞

### (1) 「乳幼児教育のまち」を目指すための推進体制の充実について **【新規】**

国においては、幼児教育の提供体制の充実とともに、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要があるとし、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の配置・育成など、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業「幼児教育の推進体制構築事業」を、平成28年度から3ヶ年間、地方公共団体に委託しており、本市も全国14モデル市区のひとつとして、乳幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組みを推し進めているところであります。

当該モデル事業が終了する平成31年度以降も、事業の課題等の研究調査を行うとともに、事例を収集・分析し、その成果を全国展開していくこととされている中で、地方公共団体が、幼児教育センターの設置・運営や幼児教育アドバイザーの配置・育成に取り組みやすく、かつ、幼児教育のさらなる質の充実を図ることができるよう、それら設置運営の経費や配置・育成等の経費に対する支援につきまして、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

京都府におかれましても、子育て環境日本一を目指すためには、乳幼児教育の質の向上は重要でありますことから、公立・私立、保育所・幼稚園の区別なく、また、未就園の子どもも含めた、府域全体の子どもがすこやかな育ちに資するよう、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置・育成等に対する府独自の支援をいただきますようお願いいたします。

## ＜要望事項＞

### 1. 指導方法工夫改善加配の配置について

#### 【教育庁管理部教職員課】

定数算定基準の改定に伴い、新たな基準と併せて指導方法工夫改善加配が、別途配当されますようお願いいたします。

特に、平成28年度から、中学校区ごとに順次実施しております小中一貫教育の円滑な導入のベースとなる小中連携事業を推進するため、全中学校（区）に小中連携加配教員が配置できるようお願いいたします。

### 2. 学校栄養職員の配置について

#### 【教育庁管理部教職員課】

食に関する指導の充実は、子どもたちの「生きる力」を育むうえで大変重要な課題であり、食育を推進するためには、その中核を担う栄養教諭の配置は不可欠であることから、学校栄養職員の定数配置基準に基づく配置を、外部調理場方法（スクールランチ方式）を採用した学校においてもお願いいたします。

### 3. 定数内講師の解消について

#### 【教育庁管理部教職員課】

定数内講師や病休・育休代講師については、毎年多くの人数となることから、年度末の慌ただしい時期での確保に苦慮しており、また、年度途中ではなかなか見つからない状況のため学校経営・学級経営に支障をきたしている状況であります。

正規の教職員を配置すべき定数内講師につきまして、早期に解消されるようお願いいたします。

### 4. 特別支援教育の充実について

#### 【教育庁指導部特別支援教育課】

通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への教育的対応は、喫緊かつ重要な課題であり、学校における特別支援教育体制整備の充実を図るため、特別支援教育充実非常勤講師の配置を拡充されますようお願いいたします。

### 5. 府立聾学校舞鶴分校のスクールバスについて

#### 【教育庁指導部特別支援教育課】

府立舞鶴支援学校では生徒が安全に通学できるよう市内地域ごとにスクールバスの運行が実施されています。本市の府立聾学校舞鶴分校に通学している生徒について、同様に、スクールバスの運行実施、又は支援学校のスクールバスの利用ができるようお願いいたします。

## 6. 学校施設環境改善交付金について

### 【教育庁管理部管理課】

現在、安全面、衛生面等において対応が必要な校舎について、毎年、計画的に改修工事を行うこととしております。平成30年度におきましては、明倫小学校の非構造部材耐震化(外壁改修)工事を予定しておりますので、本市の事情をご理解いただき、事業採択において格別のご高配をお願いいたします。

## 7. セキュリティ強化対策への補助制度の創設

### 【教育庁管理部管理課、政策企画部情報政策課】

文科省から示されている「教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドライン」に取り組むためには、財源やICT担当者の確保、担当者の負担の増大などの課題があり、今後求められるセキュリティ対策を実施するには市教育委員会単独では非常に困難な状況となっております。

つきましては、クラウド環境を活用し、府下市町村の学校現場が共同で利用できるような強固な情報システムの構築の推進や、市町村の学校現場が行うセキュリティ強化に対する補助制度の創設を検討いただきますようお願いいたします。

## 8. 国所有重要文化財の活用について **【新規】**

### 【教育庁指導部文化財保護課】

本市において推し進めている「赤れんが周辺等まちづくり事業」では、国所有の重要文化財舞鶴鎮守府倉庫施設「舞鶴海軍需品庫」3棟の活用を検討しております。現在、保存活用計画を策定しているところでありますが、改修に係る財源の確保や、改修工事の早期着工について、ご支援、ご配慮いただきますようお願いいたします。

## 警察本部

### <重点要望事項>

#### (1) 舞鶴警察署における警察機能の充実・強化について

舞鶴警察署につきましては、地域の安心・安全を守る上で、大変重要な施設であります。昭和40年に整備され、以降53年が経過し、施設の老朽化が進む中で、今日的に抱える諸課題に対応し、警察機能が発揮できる新たな整備が求められております。

警察機能の充実・強化は、本市にとりまして、安心・安全のまちづくりを進める上で必要不可欠なものであります。つきましては、市民の安心・安全の拠点となる舞鶴警察署の機能の充実・強化に向け、本市におきましても、警察機能が十分に発揮できる周辺環境の整備はもとより、必要があれば、建替用地の確保等機能強化に向けた協力をしてまいりたいと考えておりますので、舞鶴警察署の建替等についてご検討いただきますようお願いいたします。

活動報告書

No. 235

会派・議員名 池田 正義

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・ <u>要請陳情等活動費</u> ・会議費		
報告事項	要請陳情		
年月日	平成30年8月30日(木)午後1時30分～2時		
場所	京都府庁(山下副知事)		
対象者	池田 正義、多々見舞鶴市長他		
目的	府に対し要望書を提出し、平成30年度舞鶴市重点施策について要望し舞鶴市施策の充実強化を図る。		
内容	山下副知事へ要望活動を行い、施策の検討状況等を踏まえた、意見交換を行った。		
結果等	舞鶴市の状況と問題意識等を府に直接伝えるだけでなく、副知事の考え方を聞くことができた。 今後の議会質疑に反映させていきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	交通費	2,910	東舞鶴～二条
	〃	2,910	二条～東舞鶴
		当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 5,820 円	
領収書整理番号	235		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	235		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費 <u>申請経費等活動費</u> 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	舞鶴市重点施策の要望				
支払金額	5,820	按分率	100%	計上額	5,820
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

④ 047-895  
NO.18083006  
領 収 書  
池田正義 様  
金額 ￥2,910  
「消費税等込み」  
但し、乗車券類として  
上記金額確かに領収致しました  
2018年08月30日  
西日本旅客鉄道株式会社  
ご利用いただきましてありが  
うございます  
みやこ列車区 5.0.0.9M  
取扱者

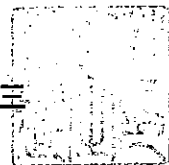
印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

領 収 書 池田正義 様  
Receipt  
領収年月日 2018.-8.30  
金額 ￥2,910 (消費税等込み)  
(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(00154 3枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
東舞鶴駅  
東舞鶴駅MK1発行 20156-01  
印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

舞政企第 74 号  
平成 30 年 8 月 29 日

京都府議会議員  
池田 正義 様

舞鶴市長 多々見 良三



平成 30 年度舞鶴市重点施策に関する要望活動の実施について  
(お願い)

平素から舞鶴市政の推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり京都府副知事に対し要望活動を行う予定としております。

ご多忙のところ大変恐縮に存じますが、本市重点施策の推進のため、本要望活動にご同行賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 要望内容：  
平成 30 年度舞鶴市重点施策について
2. 要望日時及び要望先：  
平成 30 年 8 月 30 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 山下副知事  
(※西脇知事、山内副知事、舟本副知事以下関係部長に対しましては別途要望済み)
3. 依頼事項  
要望活動の実施（面談）にご同行賜りますようお願いいたします。
4. 添付資料  
(1) 要望書

舞鶴市政策推進部企画政策課

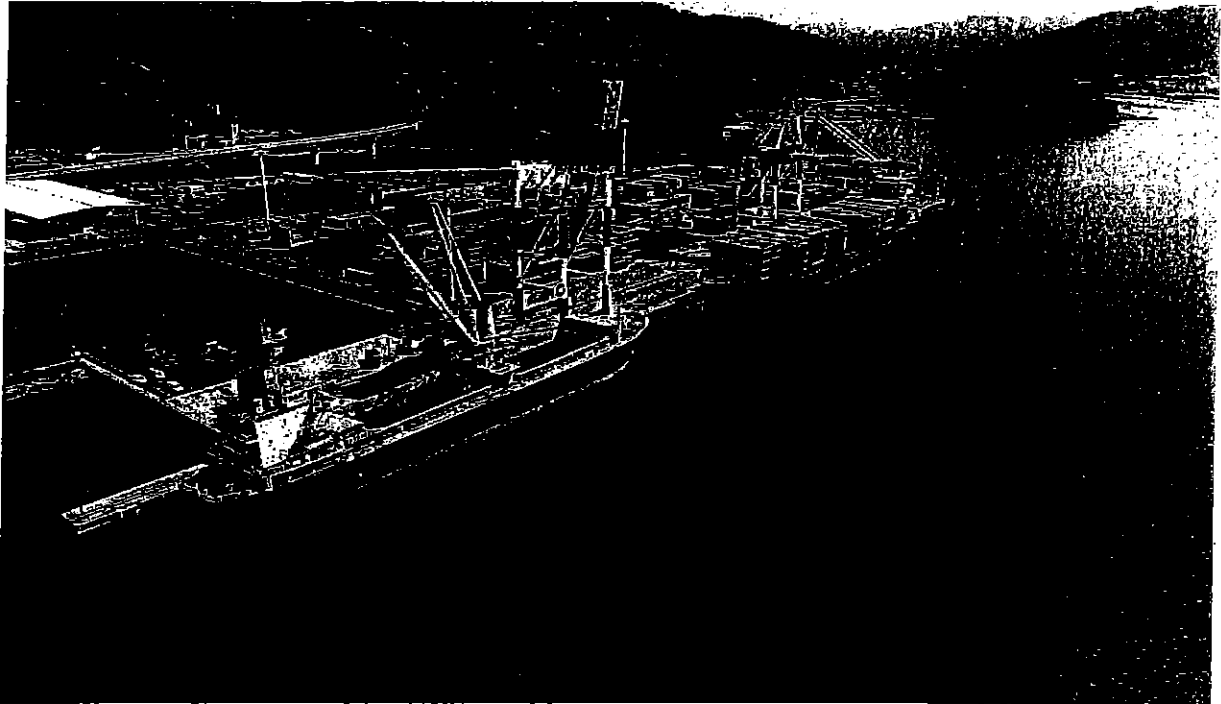
担当：課長 松岡幸治、係長 高嶋宏行

電話：0773-66-1042

メール：plan@city.maizuru.lg.jp

# 要 望 書

(重点要望事項)



平成 30 年度

舞 鶴 市

平素から、舞鶴市政の推進に格別のご支援・お力添えを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市は、都市像である「東アジアに躍動する国際港湾・交流都市」の実現に向け、京都府のお力添えをいただく中で、「海の京都」の玄関口である「京都舞鶴港」を核として、地域資源を活かした地方創生施策を展開し、「交流人口の拡大」と「定住人口の減少抑制」に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

交流人口の拡大につきましては、高速道路の完成、ハード・ソフト両面にわたる京都舞鶴港の機能強化、海の京都観光圏による広域観光の推進などにより、本市の交流人口は 282 万人、京都府北部地域の観光入込客数は一昨年以降 1,000 万人を超えているところであります。

また、定住人口の減少抑制につきましては、本市教育の基本理念である「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」に向け、乳幼児教育の充実、小中一貫教育の実施等の子育て環境の充実を図る諸施策を展開するとともに、市内公的4病院の医療機能のセンター化などによる地域医療の充実強化、国や京都府等との連携によるジョブ・サポートまいづるを核とした就業支援の展開、府北部5市2町の連携による雇用人材の確保など、「地域で産み育て、学び、働き、暮らすサイクル」を回す定住促進施策を押し進めてきたところであります。

申すまでもなく、住み慣れた地域において安全で安心して暮らすことは誰しもの願いであります。先の平成30年7月豪雨をはじめ、平成25年の台風18号、平成29年の台風21号などによって、河川の氾濫による浸水や土砂崩れに見舞われ、市民生活はもとより、地域産業にも深刻な影響を与えております。被災者の生活再建はもちろんのこと、生産者や中小企業等が、災害を乗り越え、安定的な事業活動を実施できる基盤を築くとともに、さらなる稼ぐ力の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

市といたしましては、今後とも、国・京都府との連携をさらに強固にする中で、「交流人口300万人・経済人口10万人」都市・舞鶴の実現に向け、府北部5市2町で構成する北部圏域が有する30万人都市を上回るポテンシャルを最大限に活かし、様々な分野において相互の連携と役割分担により、圏域全体を活性化する連携施策を推進してまいりたいと考えております。

つきましては、本地域の発展に必要な事項について要望事項を取りまとめましたので、地域の実情や想いをご賢察いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月8日

京都府知事 西脇 隆俊 様

舞鶴市長 多々見 良三

## 重点要望事項

- 1 関西経済圏における日本海側の拠点「京都舞鶴港」の機能強化について
- 2 安心・安全のまちづくりと危機対応力の高い都市基盤づくりについて
- 3 質の高い地域医療の充実と介護・福祉人材の確保・育成等について
- 4 地域資源を活かしたまちづくりの推進について
- 5 広域都市連携による特色あるまちづくりについて

# 1 関西経済圏における日本海側の拠点「京都舞鶴港」の機能強化について

## (1) 日本海側の拠点としての機能を高める港湾整備について

関西経済圏における日本海側唯一のゲートウェイである京都舞鶴港の国際競争力を強化するため、拠点機能の中核をなす舞鶴国際ふ頭において、岸壁（水深14m）2バース目と第2期整備の早期整備、及び荷役機能の強化と、第2ふ頭における大型客船が入港可能な岸壁等の整備について国に対して働きかけていただきますようお願いいたします。

カルビー京都工場（綾部市）の新生産棟稼働に伴う材料輸入及び生産品輸出に当たっては、舞鶴国際ふ頭を積極的に利用いただけるよう働きかけていただきますようお願いいたします。

また、複合一貫輸送拠点である東港前島フェリーターミナルにおいて、既存施設の老朽化対策を行うとともに、日韓露国際フェリーに対応した岸壁整備をお願いいたします。

さらに、「臨港道路前島ふ頭線」の早期整備など、高速道路との連絡を円滑にすることによる港の機能強化をお願いいたします。

## (2) 京都舞鶴港のエネルギー基地としての機能の整備について

府におかれましては、京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープランを策定されたところですが、エネルギーや電力の危機管理の観点から、LNG燃料基地をはじめ、石油・天然ガス等の備蓄機能を備えるエネルギー基地としての機能を担えるよう京都舞鶴港の機能拡充につつまして、国に対し、働きかけていただきますようお願いいたします。

殊に貯蔵基地につつましては、国土強靱化を目的としたエネルギーセキュリティ・インフラ向上のため、日本海側と太平洋側を結ぶ「広域ガスパイプライン」について、新潟～舞鶴～三田間の整備を具体化するとともに、北近畿唯一の重要港湾である京都舞鶴港におけるLNG基地整備を、国レベルの計画として位置付けていただくよう、引き続き国に対し要望いただきますようお願いいたします。

### (3) 北東アジア地域港湾都市との関係強化について

定期コンテナ・フェリー航路が就航している中国（大連・青島・上海）、韓国（釜山）、ロシア（ウラジオストク）等の北東アジア地域港湾都市との関係強化により双方の輸出入貨物の掘り起こしに取り組むとともに、人流の拡大に向け、京都舞鶴港と同様に港の後背地に世界遺産を含む豊富な観光資源を擁する韓国浦項港との人・物・情報の交流を強化していただきますようお願いいたします。

### (4) 西舞鶴道路及び臨港道路上安久線の整備促進について

日本海側の国際物流拠点である「舞鶴国際ふ頭」を中心とした物流の競争力強化を図るため、「臨港道路和田下福井線」の早期整備を推進するとともに、京都舞鶴港と京阪神を結ぶ舞鶴若狭自動車道に円滑に連絡できるよう、「西舞鶴道路」及び「臨港道路上安久線」の整備促進につきましてお願いいたします。

### (5) 主要地方道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間四車線化の早期完成について

高速道路ネットワークと連携した東西交通軸の機能強化を図ることにより、慢性的な交通渋滞の緩和や時間的距離の短縮等による経済循環・地域内活動の活性化、災害時緊急輸送路の確保、東西交通の分断リスクの解消などの整備効果が見込まれるとともに、東西一体のまちづくりに大きく貢献する主要地方道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間四車線化の早期完成をお願いいたします。

## 2 安心・安全のまちづくりと危機対応力の高い都市基盤 づくりについて

### (1) 高野川及び伊佐津川の整備をはじめとする西市街地の総合治水対策による安全・安心のまちづくりの実現について

西市街地における度重なる浸水被害の解消を図るため、平成30年度から期間短縮し事業化していただいた二級河川高野川や、事業を進めていただいております伊佐津川の河川整備につきまして、事業期間の短縮化等、重点的に推進していただきますようお願いいたします。

また、市において事業化しております下水道（雨水）事業による内水氾濫対策は、長期間にわたり多額の事業費が必要となりますので、社会資本整備総合交付金による予算確保について、ご支援をお願いいたします。

さらに、地域住民の生活に密着した重要な橋である大和橋につきましては、架橋から80年が経過しているところであり、住民の安心安全な暮らしを確保するため、伊佐津川の河川改修と合わせた架替整備をお願いいたします。

### (2) 由良川流域部における総合治水対策による安全・安心のまちづくりの実現について

由良川流域に暮らす住民の生命と財産を守る由良川水防災対策の推進につきまして、内水被害の軽減対策と、由良川緊急治水対策に位置付けられた14地区の治水対策の早期完成にご配慮いただきますようお願いいたします。

また、度重なる水害時における孤立化を防ぐとともに、緊急避難路を確保するため、国で進めていただく治水対策とあわせて、国道及び府道の嵩上げにつきまして、早期の事業化をお願いいたします。



### (3) 原子力発電所の再稼働に係る法的枠組みの整備について

原子力発電所の再稼働に際して同意を求める自治体の範囲や関与のあり方について、国に対し、包括的な法的枠組みの整備を要請しています。

PAZ区域を有し、住民避難訓練など立地自治体と同等の対策を講じている自治体に、法令上の同意権が付与されるよう連携した取組をお願いいたします。

### (4) 津波対策に係る調査の実施について

京都府において、平成29年5月に日本海側の新たな津波被害想定が公表されたところではありますが、地域の実情に合わせた対策を講じる必要があることから、ハード・ソフト対策に係る両面の財政措置をご支援いただきますようお願いいたします。

また、国において平成25年から8か年にわたり進められている日本海地震・津波調査プロジェクトの早期完了を国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

### (5) 舞鶴警察署における警察機能の充実・強化について

舞鶴警察署につきましては、地域の安心・安全を守る上で、大変重要な施設であります。昭和40年に整備され、以降53年が経過し、施設の老朽化が進む中で、今日的に抱える諸課題に対応し、警察機能が発揮できる新たな整備が求められております。

警察機能の充実・強化は、本市にとりまして、安心・安全のまちづくりを進める上で必要不可欠なものであります。つきましては、市民の安心・安全の拠点となる舞鶴警察署の機能の充実・強化に向け、本市におきましても、警察機能が十分に発揮できる周辺環境の整備はもとより、必要があれば、建替用地の確保等機能強化に向けた協力をしてまいりたいと考えておりますので、舞鶴警察署の建替等についてご検討いただきますようお願いいたします。

## 平成 30 年 7 月豪雨災害にかかる要望

### 1. 特別交付税の配分について

「平成 30 年 7 月豪雨」による災害復旧にかかる多額の財政負担を考慮いただき、特別交付税の配分確保について国に対し要望いただけているところではありますが、引き続き格別のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 2. 地域産業の復旧・強化に係る支援について

「平成 30 年 7 月豪雨」で被災した一次産業や中小企業が災害を乗り越え、安定的な収入を確保するとともに、稼ぐ力を一層強化するため、復旧と強化を一体で推し進める取組について、地方創生推進交付金等によりご支援賜りますようお願いいたします。

### 3. 度重なる災害復旧に係る財源の充実について

平成 25 年台風 18 号、平成 29 年台風 21 号と短期間に大災害に見舞われ、その度、被災者の生活再建、農林水産業・商工事業等の復旧・救助に際し、各補助・負担金制度を超える多額の一般財源を支出しており非常に大きな財政負担となっております。この度、「平成 30 年 7 月豪雨災害」によって、更なる財政負担が見込まれるため、みらい戦略一括交付金での災害特別枠の設定など財政支援の充実をお願いいたします。

### 3 質の高い地域医療の充実と介護・福祉人材の確保・育成等 について

#### (1) 地域医療体制の充実・強化について

医療機能の「選択と集中・分担と連携」をコンセプトに、各公的病院の特長的な診療機能の充実や医療連携の深化を図り、市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化を推進してきたところです。

今後は、診療機能の集約化等により、若手医師にとって症例の集まる魅力ある医療環境を創出し、地域の医療が持続可能な体制となるよう取り組んでいく予定であり、これらの本市の取組に対し、ご理解・ご支援をいただくとともに、この4月からスタートした新専門医制度により、地域の医師確保に支障を来さないよう、ご配慮をお願いいたします。

また、限られた医療資源を有効活用するためには、中丹・丹後の府北部圏域（5市2町で30万人）を対象に、高度先進医療を含めた医療の完結を目指す必要があるものと考えており、府立医大の地域枠の医師や自治医大、研修医の本市への派遣はもとより、北部圏域への医師派遣方法等の仕組みづくりについて、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

#### (2) 京都府北部総合リハビリ支援センターの充実について

急速に高齢社会が進展する中、地域包括ケアシステムの構築には、認知症やリハビリ等への対応が不可欠な要素であります。そういった中において、地域におけるリハビリ資源は十分ではない状況です。

今般、中丹東保健所内に開設されました「京都府北部リハビリ支援センター（仮）」に、医師を始めとする専門職の配置により体制の充実を図り、地域はもとより北部圏域全体のリハビリ環境の強化が図られることを要望いたします。また、在宅での増加が見込まれます「高次脳機能障害者」にかかる相談窓口が併設されましたが、今後とも支援体制の充実を図り、北部圏域の拠点施設として位置付けていただきますようお願いいたします。

### (3) 介護人材の確保に向けた人材育成と就業システムの確立について

京都府北部の深刻な介護人材不足の解消に向けては、京都府にお力添えをいただく中で、平成 27 年 4 月には舞鶴 Y M C A 国際福祉専門学校が開校するなど、大きく動き始めているところであります。

京都府内においても、とりわけ北部地域においては将来にわたる介護人材の確保が喫緊の課題となっており、現任者研修を実施する福知山市、総合実習センターを開設した宮津市、養成校を誘致した舞鶴市が一体となって実施する京都府北部福祉人材養成システムに基づく介護人材の育成と就業に係るシステムの更なる進展を、北部地域全体で強化するほか、あらゆる手段を尽くしていくための支援を引き続きお願いいたします。

### (4) 「乳幼児教育のまち」を目指すための推進体制の充実について **【新規】**

国においては、幼児教育の提供体制の充実とともに、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要があるとし、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の配置・育成など、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業「幼児教育の推進体制構築事業」を、平成 28 年度から 3 年間、地方公共団体に委託しており、本市も全国 14 モデル市区のひとつとして、乳幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組みを推し進めているところであります。

当該モデル事業が終了する平成 31 年度以降も、事業の課題等の研究調査を行うとともに、事例を収集・分析し、その成果を全国展開していくこととされている中で、地方公共団体が、幼児教育センターの設置・運営や幼児教育アドバイザーの配置・育成に取り組みやすく、かつ、幼児教育のさらなる質の充実を図ることができるよう、それら設置運営の経費や配置・育成等の経費に対する支援につきまして、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

京都府におかれましても、子育て環境日本一を目指すためには、乳幼児教育の質の向上は重要でありますことから、公立・私立、保育所・幼稚園の区別なく、また、未就園の子どもも含めた、府域全体の子どもにすこやかな育ちに資するよう、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置・育成等に対する府独自の支援をいただきますようお願いいたします。

## 4 地域資源を活かしたまちづくりの推進について

### (1) 東京オリンピック直前合宿実施施設整備に対する支援について

本市は、2020年東京オリンピックにおけるウズベキスタン共和国の「ホストタウン」として登録され、昨年11月に同国のレスリング競技と柔道競技代表選手団の事前合宿地に決定したところであり、これを契機として、スポーツ交流を文化や経済の交流に発展させてまいりたいと考えているところであります。

今年度はジュニア世代の両競技選手の合宿受入、来年度は、プレ大会代表選手団の合宿受入を予定するなど、事前合宿の受け入れに向けた準備を進めているところであり、文化公園体育館の柔剣道場の空調設備やトイレ改修等「オリンピック事前合宿」の受入れに必要な施設改修に対する財政措置の拡充を国に働きかけていただくとともに、「広域的スポーツ施設充実支援事業補助金」の補助対象に追加いただき、ご支援をいただきますようお願いいたします。

### (2) 舞鶴引揚記念館の取組に対する支援について

平成31年に京都で開催されます『国際博物館会議 (ICOM)』につきまして、そのプレ大会となる『舞鶴ミーティング2018』の本年度9月の開催が決定しております。

国際会議を好機として、国内外の博物館と連携するなど、舞鶴引揚記念館の国際的発信に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

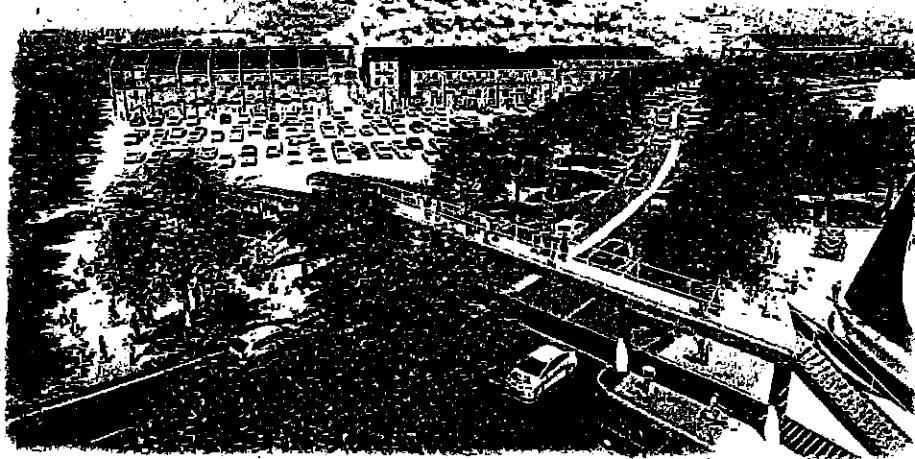
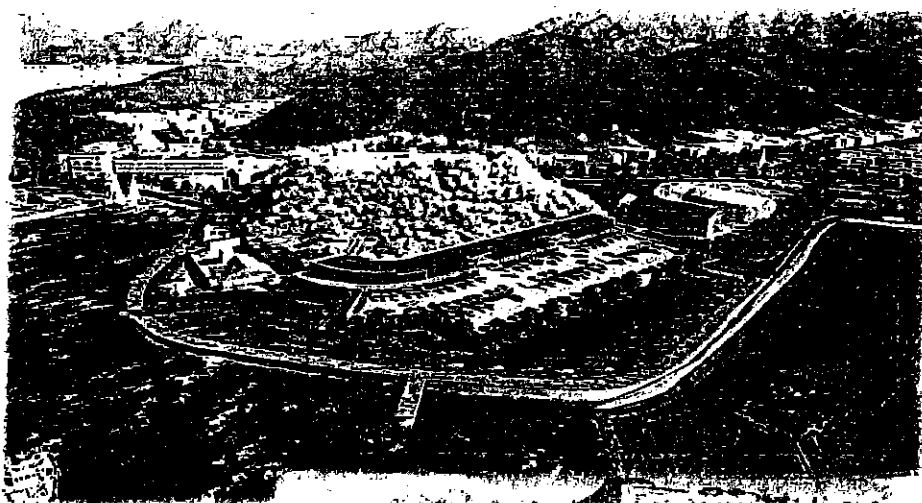
また、戦後70年以上がたち、660万人という膨大な人数が経験し、現代に繋がれた引き揚げの歴史も徐々に風化し、その記憶が薄れようとしているなか、舞鶴引揚記念館が收藏する貴重な資料を活用して、戦争を知らない世代、とりわけ児童・生徒・学生や教員などの学校関係者に対し、「引き揚げの史実」と「平和の尊さ・祈り」のメッセージを強く広く訴えていくため、平和学習や修学旅行等の舞鶴引揚記念館への誘致施策に取り組んでいるところであります。

さらに、「引き揚げの史実」と「平和の尊さ・祈り」のメッセージを国内外に広く伝える手法として、ユネスコ世界記憶遺産登録資料を含む、約16,000点の收藏資料のデジタルアーカイブ化を進めるため、平成28年度に国の認定を受けました本市の地域再生計画に基づき、企業版ふるさと納税への協力依頼に取り組んでいるところであります。京都府におかれましても、企業の紹介等についてご支援をいただくとともに、同記念館の運営や施設整備に対する支援につきまして、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

### (3) 日本海側の一大交流拠点を目指した赤れんがパーク周辺整備への支援について

舞鶴赤れんがパークは、「赤れんが」「海・港」のブランドイメージ戦略に基づく各種事業を展開するとともに、海の京都観光圏の推進や日本遺産に認定された旧海軍の歴史ストーリーの活用、隣接する海上自衛隊施設との連携強化に取り組む中で、グランドオープンした平成24年と比較し来場者が7.2倍の約72万人へと成長した本市の観光戦略拠点であります。

来場者の更なる増加や満足度の向上を図るため、平成27年度から防衛省のお力添えをいただき「赤れんが周辺等まちづくり事業」を開始し、赤れんが周辺の集客力及び回遊性等を高める施設整備計画の検討や基本構想の策定に取り組んできたところであり、今後、官民連携のもと、赤れんが周辺エリアを、年間150万人が訪れ、日本海側を代表する一大交流拠点となるよう推進してまいりたいと考えておりますので、民間活力の有効な導入についてご指導いただくとともに、飲食や宿泊事業に関心を示す参画企業の紹介等のご支援をいただきますようお願いいたします。



## 5 広域都市連携による特色あるまちづくりについて

### (1) 京都府北部地域連携都市圏形成の推進について

京都府北部地域連携都市圏形成に向けた取組につきましては、京都府の多大なるお力添えをいただく中、連携ビジョンに基づき、それぞれの地域の魅力向上、連携強化と役割分担を図る中で、利便性の高い公共交通ネットワークの形成や公共サービスの相互利用環境等の整備、公共施設の共同利用など、圏域全体の活性化に資する具体的な連携事業を展開してまいるところです。第32次地方制度調査会が発足した中、引き続きご指導・ご支援をいただくとともに、水平型の広域連携の制度化に向け、国に働きかけていただきますようお願いいたします。

### (2) 「海の京都観光圏」の推進による北部地域活性化について

「(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)」が設立され、積極的に広域観光事業に取り組まれているところであります。

今後、府北部地域全体を更に質の高い観光圏とするため、北部5市2町の連携を一層密にしてハード・ソフトの観光関連事業を総合的かつ計画的に展開し、質の高いブランド観光圏の確立に取り組んでまいりますので、京都府におかれましても、海の京都観光圏の推進及び海の京都DMOの収益事業の確立、さらには北部連携都市圏の中核事業として総合的な観光地経営を行う持続可能な組織となりますよう、更なるご支援をお願いいたします。

### (3) 山陰新幹線の誘致について

北部5市2町では、「山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会」を組織し、自治体、議会、商工団体、観光団体等が一体となって、山陰新幹線の整備計画化と京都府北部へのルート誘致に向け取り組んでおります。

京都府北部から山陰地方へ至る日本海側地域に新幹線を整備することで、強固な日本海国土軸の形成と南海トラフ地震に対するリダンダンシーを確保することができ、また国土の均衡ある発展が促進されることにより、将来の日本の国益に繋がるものと考えております。

山陰新幹線の誘致については、京都府の強いご指導が不可欠でありますので、更なるご指導ご支援をいただくとともに、国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

# 資料購入費



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	9・25・42・57・75・95 118・136・154・181・204・225		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務費・人件費				
支払内容	朝日新聞購読料(H30.4月~H31.3月)				
支払金額	48,000	按分率	100%	計上額	48,000
按分率の考え方					
備 考	支払先…(ASA=シズイツル)				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D30-4-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		9
D30-5-28	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		25
D30-6-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		42
D30-7-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		57
D30-8-27	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		75
D30-9-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		95
D30-10-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		118
D30-11-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		136
D30-12-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		154
D31-1-28	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		181
D31-2-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		204
D31-3-26	新聞代	4,000	コト"クリヨウ		225

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	15		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請対応等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購読料(聖教・公明新聞)				
支払金額	3,821	按分率	100%	計上額	3,821
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年4月分

領収日 4月27日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏  
住 所 舞鶴市朝来中795-117  
TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	31	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請減価等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費			
支払内容	聖教・公明新聞購読料(5月分)			
支払金額	3,552	按分率	100%	計上額 3,552
按分率の考え方				
備考	支払先…聖教・公明新聞			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領収証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年5月分

領収日 5月31日

領収金額	¥3,552
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	75	1(24日)	1,800

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	73	1(24日)	1,752

販売店 高木 一敏

住所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	48
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請準備等活動費・会議費・資料作成費・ <b>資料購入費</b> ・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	聖教・公明新聞購読料		
支払金額	3,821	按分率	100% 計上額 3,821
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領収証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年6月分

領収日 6月29日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏  
住所 舞鶴市朝来中795-117  
TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	65
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務手費・事務費・人件費		
支 払 内 容	聖教・公明新聞購読料(7月分)		
支 払 金 額	3,821	按分率	100%
		計 上 額	3,821
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年7月分

領収日 7月31日

領収金額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏  
住 所 舞鶴市朝来中795-117  
TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	82		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請準備等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	聖教・公明新聞購読料(8月分)				
支払金額	3,700	按分率	100%	計上額	3,700
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領収証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年8月分

領収日 8月31日

領収金額	¥3,700
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	75	1(25日)	1,875

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	73	1(25日)	1,825

販売店 高木 一敏

住所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	104		
費目	調査研究費・研修費・立派な費・委員等活動費・会議費・資料作成費・ <u>印刷費</u> ・事務費・事務員・人等費				
支払内容	聖教・公明新聞購読料(9月分)				
支払金額	3,821	按分率	100%	計上額	3,821
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領収証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年9月分

領収日 9月28日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏

住所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0580

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	125
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	聖教・公明新聞購読料		
支 払 金 額	3,821	按分率	100%
		計 上 額	3,821
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2018年10月分

領収日 10月31日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏

住 所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	143
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	聖教・公明新聞 11月分		
支払金額	3,821	按分率	100% 計上額 3,821
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年11月分

領収日 11月30日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏

住 所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	162		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請疎情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	聖教・公明新聞購読料 12月分				
支 払 金 額	3,821	按分率	100%	計 上 額	3,821
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2018年12月分

領収日 12月28日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏

住 所 舞鶴市朝来中795-117

TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	192		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請兼情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	聖教・公明新聞購読料 1月分				
支払金額	3,821	按分率	100%	計上額	3,821
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年1月分

領収日 / 月 / 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1(27日)	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1(27日)	1,887

販売店 高木 一敏  
住 所 舞鶴市朝来中795-117  
TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	213		
費 目	調査研究費・研修費・広報取費・要請返信等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務研費・事務費・人件費				
支払内容	聖教・公明新聞購読料2月分				
支払金額	3,821	按分率	100%	計上額	3,821
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年2月分

領収日 2月 28日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏  
住 所 舞鶴市朝来中795-117  
TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	222
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請滞滞等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支払内容	聖教・公明新聞購読料 3A分		
支払金額	3,821	按分率	100%
		計上額	3,821
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領収証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年3月分 領収日 3月29日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高木 一敏  
住所 舞鶴市朝来中795-117  
TEL 0773-66-0585 FAX 0773-66-0586

お申込No. 26059-25047(1143)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	74
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請京情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	北近畿経済新聞購読料(4月~9月分)		
支払金額	7,776	按分率	100%
		計上額	7,776
按分率の考え方			
備考			

うに貼付してください。)

ご利用の領票

お取扱日	店番	取扱番号
30-08-27		A93220008
取扱店		
払込口座	01030-8	74645
払込金額	*7,776	料金 *0
振替受付票		
振替番号 010308 口座番号 74645 株式会社 北近畿経済新聞社 〒623-0046 綾部市南田辺71-1 京都府府議会議員 池田 正義 (銀行)		
入金額	*10,000	
おつり	*2,224	
口座間送金は10月1日から月2回目以降、料金がかかります。		

請求書

2018年7月21日発行

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

舞鶴市南田辺71-1

京都府府議会議員 池田 正義 様

顧客No. 002590

地域経済の明日を

株式会社 北近畿経済新聞社

〒623-0046

綾部市大島町沓田4-3番地

TEL(0773)42-6800

FAX(0773)42-8537

毎々格別のお引立てに預り厚くお礼申し上げます。  
下記の通り御請求申し上げます。ご照合下さい。

No.	ご購読料	部数	金額
	前回繰越分 4~6月分		3,888
	7月~9月分	1	3,600
	税額(外税)		288

(郵便局を除く金融機関の振込手数料は、申し訳ありませんが負担下さい。)

尚、行き違いにご入金の際はご容赦下さい。

今回御請求額 (消費税込)	7,776 円
------------------	---------

- 京都北都信用金庫 西町支店(普通) 0178919
- 京都北都信用金庫 福知山中央支店(普通) 0697310
- 京都銀行 綾部支店(普通) 0692491
- 京都北都信用金庫 綾部中央支店(普通) 0701628
- 但馬信用金庫 和田山支店(普通) 0538530
- 但馬銀行 福知山支店(普通) 7148294

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	187
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請対応等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費		
支払内容	北近畿経済新聞購読料10A~3月分		
支払金額	7,776	按分率	100% 計上額 7,776
按分率の考え方			
備考			

いように貼付してください。)

利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
31-01-31		A93120005
取扱店		
払込口座	01030-8	74645
払込金額	*7,776	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。		
銀行		
入金額	*8,000	
おつり	*224	
はじめての投資信託を が応援します!		

印紙税申告納付につき趣町  
税務署承認済

請求書

2019年 1月 21日発行

〒624-0853  
舞鶴市南田辺71-1

地域経済の明日を

株式会社 北近畿経済新聞社

〒623-0046

綾部市大島町沓田4-3番地

京都府府議会議員 池田 正義 様

顧客No. 002590

TEL (0773) 42-6800

FAX (0773) 42-8537



毎々格別のお引立てに預り厚くお礼申し上げます。  
下記の通り御請求申し上げます。ご照合下さい。

(郵便局を除く金融機関の振込手数料は、申し訳ありませんが負担下さい。)  
尚、行き違いにご入金の際はご容赦下さい。

No.	ご購読料	部数	金額
	前回繰越分10~12月分		3,888
	1月~3月分	1	3,600
	税額(外税)		288

今回御請求額 (消費税込)	7,776 円
------------------	---------

京都北都信用金庫 西町支店(普通) 0178919  
京都北都信用金庫 福知山中央支店(普通) 0697310  
京都銀行 綾部支店(普通) 0692491  
京都北都信用金庫 綾部中央支店(普通) 0701628  
但馬信用金庫 和田山支店(普通) 0538530

# 事務所費



議員名 池田 正義

① 政務活動の拠点	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外 ④⑤は自宅の場合記入不要		
② 所在地	住所：舞鶴市南田辺71番地1 電話：0773-77-1722 延べ床面積 131.94 m <sup>2</sup>		
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他( )		
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件(賃貸借契約先 株式会社 木下金物店 ) 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族(議員との関係： ) <input type="checkbox"/> 関連会社等(所在地： ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他( )		
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族(議員との関係： ) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族(議員との関係： ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
⑥ 基本的な 按分率の 考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態による場合(政務活動に要した使用領域(面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積                    m <sup>2</sup> (X) 内、政務活動使用面積                    m <sup>2</sup> (Y) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用時間    60 日・時間 (X) 内、政務活動使用時間    54 日・時間 (Y) (Y) / (X)                                = 54 / 60 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 使用実態が明らかでない場合 <table border="1" style="float: right; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">按分率</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">9 / 10</td> </tr> </table>	按分率	9 / 10
按分率			
9 / 10			
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有    按分率 9 / 10 (按分率の考え方： ⑥ と同率 )		
⑧ 駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有    按分率    / (按分率の考え方： )		
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有    按分率 9 / 10 (按分率の考え方： ⑥ と同率 )		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方： ⑥ と同率 )																																								
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方： ⑥ と同率 )																																								
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">□ 生計を一にする親族</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 10%;">按分率</td> <td style="width: 10%;">/</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">(按分率の考え方： )</td> </tr> <tr> <td>□ 生計を一にしない親族</td> <td>人</td> <td>按分率</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">(按分率の考え方： )</td> </tr> <tr> <td>□ 関連会社等の役員・社員</td> <td>人</td> <td>按分率</td> <td>/</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">(按分率の考え方： )</td> </tr> <tr> <td>■ 上記以外の第三者</td> <td>1</td> <td>人</td> <td>按分率 9/10</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">(按分率の考え方： ⑥ と同率 )</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">計 1 人</p>	□ 生計を一にする親族	人	按分率	/		(按分率の考え方： )					□ 生計を一にしない親族	人	按分率	/		(按分率の考え方： )					□ 関連会社等の役員・社員	人	按分率	/		(按分率の考え方： )					■ 上記以外の第三者	1	人	按分率 9/10		(按分率の考え方： ⑥ と同率 )				
□ 生計を一にする親族	人	按分率	/																																						
(按分率の考え方： )																																									
□ 生計を一にしない親族	人	按分率	/																																						
(按分率の考え方： )																																									
□ 関連会社等の役員・社員	人	按分率	/																																						
(按分率の考え方： )																																									
■ 上記以外の第三者	1	人	按分率 9/10																																						
(按分率の考え方： ⑥ と同率 )																																									
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">□ 事務所賃借料</td> <td style="padding: 2px;">□ 駐車場代</td> <td style="padding: 2px;">□ 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">□ 固定電話等通信費</td> <td style="padding: 2px;">□ その他の事務費</td> <td style="padding: 2px;">□ 人件費</td> </tr> </table>	□ 事務所賃借料	□ 駐車場代	□ 光熱水費等	□ 固定電話等通信費	□ その他の事務費	□ 人件費																																		
□ 事務所賃借料	□ 駐車場代	□ 光熱水費等																																							
□ 固定電話等通信費	□ その他の事務費	□ 人件費																																							
⑭ 補足事項等																																									

注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。  
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。  
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。  
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。

[参考] 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2 で按分



⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥ と同率 )						
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥ と同率 )						
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 1 人 按分率 9 / 10 (按分率の考え方: ⑥ と同率 ) <hr/> <p style="text-align: center;">計 1 人</p>						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</span> <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事務所賃借料</td> <td><input type="checkbox"/> 駐車場代</td> <td><input type="checkbox"/> 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 固定電話等通信費</td> <td><input type="checkbox"/> その他の事務費</td> <td><input type="checkbox"/> 人件費</td> </tr> </table> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span>	<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等	<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費
<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等					
<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費					
⑭ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。

[参考] 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
  - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2 で按分

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	7
費目	調査研究費・研修費・広報式報費・要請減價等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費		
支払内容	西事務所電気料(4月分)		
支払金額	6,636	按分率	90% 計上額 5,972
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

D30- 4-24 電気料金 6,636  
 (原帳番号は、事務活動費の領収書に記入してください)

いつもご利用いただきありがとうございます  
**電気ご使用量のお知らせ**

池田 止

日程所	番 号
お客さま番号 11344441 02 1602	
供給地点特定番号 06 0113 4444 1021 6021 0000	
30年 4月分 ご使用期間 3月14日~ 4月11日	
ご契約内容 従量電灯A	

ご使用量	255kWh
計器番号	267
当月指示数	03321.5
前月指示数	03066.1
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 3/13~ 4/12)	247kWh
対前年同月比	+3.2%

ご請求金額	6,636 円		
初回振替日	4月24日	再振替予定日	5月8日
お支払期限日	5月14日		
4月分料金の振替日は4月24日となります。 なお、振替日に引落しできなかった場合は、 5月8日に、再度引落しをさせていただきます。			

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	327.65	口座振替割引額	- 54.00
1段料金	2,074.80	再エネ促進賦課金	673.00
2段料金	3,535.65	消費税等相当額(再掲)	491.00
燃料費調整額	+ 79.09		

単価名称	月分	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+4円69銭
	翌月分	+6円74銭
再エネ促進賦課金	当月分	39円60銭
		2円64銭

<b>電気料金領収書のお知らせ</b>			
年 月 分	30年 3月分	ご使用期間	2/14~ 3/13
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	247kWh	振替日	3月23日
領収金額	6,366円	消費税等相当額(再掲)	471円
口座名義			
店舗	口座番号		

検針日 4月12日 次回検針日 5月15日 検針員 シバタ  
 関西電力株式会社 福知山 営業所

※ご注意 本票により集金することはありません。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	23	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請演説等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	西事務所電気料(5月分)				
支払金額	6,058	按分率	90%	計上額	5,452
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

うに貼付してください。)

池田 正義 様

お客様番号	11344441021602
供給地点特定番号	06 0113 4444 1021 6021 0000
30年5月分ご使用期間	4月12日～5月14日
ご契約内容	従量電灯A

5D30- 5-25 電気料金 6,058

ご使用量	232kWh
計器番号	267
当月指示数	03553.9
前月指示数	03321.5
ご参考：前年同月ご使用量(期間 4/13～5/15)	215kWh
対前年同月比	+6.4%

※注意 本票により集金することはありません。

ご請求金額	6,058 円
振替日	5月25日
再振替予定日	6月5日
お支払期限日	6月14日

5月分料金の振替日は5月25日となります。  
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
 6月5日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	327.65	口座振替前引額	- 54.00
1段料金	2,074.80	再エネ促進賦課金	672.00
2段料金	2,933.28	消費税等相当額(再掲)	448.00
燃料費調整額	+ 104.39		

単価名称	月分	1kWhあたりの単価(円)	1kWhあたりの単価(円)
燃料費調整	当月分	+6円74銭	+45銭
	翌月分	+6円150銭	+57銭
再エネ促進賦課金	当月分	43円150銭	2円90銭

電気料金領収書のお知らせ	
年 月 分	30年4月分
ご使用期間	3/14～4/11
契約種別	従量電灯A
ご使用量	255kWh
振替日	4月24日
領収金額	6,636円
消費税等相当額(再掲)	491円

口座名義 店舗 口座番号  
 検針日 5月15日 次回検針日 6月13日 検針員 シバタ 福知山 営業所  
 関西電力株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	40
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請家情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	西事務所電気料(6月分)		
支払金額	4,899	按分率	90% 計上額 4,409
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

正義様

ように貼付してください。)

お客さま番号	11344441	02	1602
供給地点特定番号	06	0113	4444 1021 6021 0000
30年6月分	ご使用期間	5月15日~ 6月12日	
ご契約内容	従量電灯A		

D30-6-25 電気料金 4,899

ご使用量	192kWh
計器番号	267
当月指示数	03746.3
前月指示数	03553.9
ご参考: 前年同月ご使用量 (期間 5/16~ 6/12)	191kWh
対前年同月比	+0.5%

請求金額	4,899 円		
初回振替日	6月25日	再振替予定日	7月4日
お支払期限日	7月3日		
6月分料金の振替日は6月25日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 7月4日に、再度引落しをさせていただきます。			
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	327.65	口座振替前引額	- 54.00
1段料金	2,074.60	再工不促進賦課金	556.00
2段料金	1,885.68	消電統等相当額(再掲)	362.00
燃料費調整額	+ 109.39		

単価名称	月分	最初の1kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+8円50銭	+57銭
	翌月分	+9円36銭	+62銭
再工不促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ			
年 月 分	30年 5月分	ご使用期間	4/12~ 5/14
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	232kWh	振替日	5月25日
領収金額	6,058円	消費税等相当額(再掲)	448円
口座名義			
店舗	口座番号		

検針日 6月13日 次回検針日 7月12日 検針員 モンカワ  
関西電力株式会社 福知山営業所

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	56
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	西事務所電気料(7月分)		
支払金額	5,890	按分率	90% 計上額 5,301
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

いつもご利用いただきありがとうございます

に貼付してください。)

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様

D30-7-25 電気料金

5,890

お客様番号	日程	所	番	号
11344441	02	1602		
供給地点特定番号	06	0113	4444	1021 6021 0000
30年7月分	ご使用期間	6月13日~7月11日		
ご契約内容	従量電灯A			

ご使用量 228kWh

計器番号 267  
 当月指示数 03974.6  
 前月指示数 03746.3

ご参考：前年同月ご使用量(期間 6/13~7/12)  
 204kWh  
 対前年同月比 +11.7%

ご請求金額 5,890 円

初回振替日 7月25日 再振替予定日 8月3日  
 お支払期限日 8月13日

7月分料金の振替日は7月25日となります。  
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
 8月3日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	330.37	口座振替割引額	- 54.00
1段料金	2,082.40	再エネ促進賦課金	661.00
2段料金	2,783.80	消費税等相当額(再掲)	436.00
燃料費調整額	+ 86.73		

※ご注意※本票により集金する場合は必ずお持ちください。

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	料金値下げのため、	
再エネ発電促進賦課金	翌月分	弊社ホームページをご覧ください。	
	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収書のお知らせ

年 月 分 30年6月分 ご使用期間 5/15~6/12  
 契約種別 従量電灯A  
 ご使用量 192kWh 振替日 6月25日  
 領収金額 4,899円 消費税等相当額(再掲) 362円

口座名義 店舗 口座番号

検針日 7月12日 次回検針日 8月13日 検針員 モンカワ  
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田正義		整理番号	97	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費				
支払内容	西事務所電気料9月分				
支払金額	7,107	按分率	90%	計上額	6,396
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

いつもご利用いただきありがとうございます

**電気ご使用量のお知らせ**

池田正義様

D30-9-27 電気料金

7,107

お客さま番号	11344441	02	1602
供給地点特定番号	06	0113	4444 1021 6021 0000
30年9月分	ご使用期間: 8月13日~ 9月12日		
ご契約内容	従量電灯A		

ご使用量	273kWh
計器番号	267
当月指示数	04527.8
前月指示数	04254.9
ご参考: 前年同月ご使用量 (期間 8/16~ 9/12)	206kWh
対前年同月比	+31.2%

ご請求金額	7,107円		
初回振替日	9月27日	再振替予定日	10月9日
お支払期限日	10月15日		
9月分料金の振替日は9月27日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 10月9日に、再度引落しをさせていただきます。			

(内訳) 円 銭	(内訳) 円 銭
最低料金 334.82	口座振替割引額 - 54.00
1段料金 2,094.75	再工事促進賦課金 791.00
2段料金 3,875.49	消費税等相当額(再掲) 526.00
燃料費調整額 + 65.57	

単価名称	月分	前月の16kWhに付して	150kWhをこえる1期間につき
燃料費調整	当月分	+3円65銭	+24銭
	翌月分	+5円35銭	+36銭
再工事促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

<b>電気料金領収済のお知らせ</b>			
年月分	30年8月分	ご使用期間	7/12~ 8/12
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	280kWh	振替日	6月26日
領収金額	7,276円	消費税等相当額(再掲)	538円
口座名義	店舗		
店舗	口座番号		

検針日 9月13日 次回検針日 10月12日 検針員 玉ノカワ  
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	114
費目	調査研究費、研修費、立派立明費、受領済等若助費、会議費、資料作成費、資料購入費、 <b>事務費</b> 、事務費、人件費		
支払内容	西事務所電気料10月分		
支払金額	4,710	按分率	90%
		計上額	4,239
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、手帳やメモなどに貼付してください。)

いつもご利用いただきありがとうございます

**電気ご使用量のお知らせ**

池田 正義 様

030-10-24 電気料金

4,710

お客様番号	11344441	02	1602
供給地点特定番号	06	0113	4444 1021 6021 0000
30年10月分	ご使用期間	9月13日~10月11日	
ご契約内容	従量電灯A		

ご使用量	188kWh
計器番号	267
当月指示数	04715.9
前月指示数	04527.8
ご参考：前年同月ご使用量(期間 9/13~10/12)	207kWh
対前年同月比	-9.1%

ご請求金額	4,710 円		
初回振替日	10月24日	再振替予定日	11月2日
お支払期限日	11月12日		
10月分料金の振替日は10月24日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 11月2日に、再度引落しをさせていただきます。			

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	334.62	口座振替手数料	- 54.00
1段料金	2,094.75	再エネ促進賦課金	545.00
2段料金	1,722.44	消費税率相当額(再掲)	348.00
燃料費調整額	+ 67.63		

単価名称	月分	最初の検針に対して	1段階をこえる以降につき
燃料費調整	当月分	+5円35銭	+36銭
	翌月分	+7円53銭	+50銭
再エネ促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

<b>電気料金領収書のお知らせ</b>			
年 月 分	30年9月分	ご使用期間	8/13~9/12
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	273kWh	振替日	9月27日
領収金額	7,107円	消費税率相当額(再掲)	526円
口座名義			
店舗	口座番号		

検針日10月12日 次回検針日11月13日 検針員モンカワ  
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	134		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請家賃等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支払内容	西事務所電気料(11月分)				
支払金額	6,719	按分率	90%	計上額	6,047
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様

お客様番号	11344441	02	1602
供給地点特定番号	0601134444	1021	60210000
30年11月分	ご使用期間	10月12日~11月12日	
ご契約内容	従量電灯A		

ご使用量 257kWh

計器番号 267  
 当月指示数 04972.5  
 前月指示数 04715.9

ご参考: 前年同月ご使用量(期間10/13~11/13)  
 216kWh  
 対前年同月比 +18.9%

ご請求金額 6,719 円

初回振替日 11月26日 再振替予定日 12月5日  
 お支払期限日 12月13日

11月分料金の振替日は11月26日となります。  
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
 12月5日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.82	口座振替割引額	-54.00
1段料金	2,094.75	再エネ促進賦課金	745.00
2段料金	3,470.21	消費税等相当額(再掲)	497.00
燃料費調整額	+128.53		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	16kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+7円53銭	+50銭
	翌月分	+9円46銭	+63銭
再エネ促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分	30年10月分	ご使用期間	9/13~10/11
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	186kWh	振替日	10月24日
領収金額	4,710円	消費税等相当額(再掲)	348円

店舗 〇座番号

検針日 11月13日 次回検針日 12月13日 検針員 モンカワ  
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

D30-11-26 電気料金 6,719

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	153		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費				
支払内容	西事務所電気料(12A分)				
支払金額	6,810	按分率	90%	計上額	6,129
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(貼付してください。)

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様

D30-12-26 電気料金

6,810

お客さま番号	1134444102	番 号	1602
供給地点特定番号	0601134444	1021	60210000
30年12月分	ご使用期間	11月13日~12月12日	
ご契約内容	従量電灯A		

ご使用量 259kWh

計器番号 267  
 当月指示数 05231.4  
 前月指示数 04972.5

ご参考：前年同月ご使用量(期間11/14~12/12)  
 238kWh  
 対前年同月比 +8.8%

ご請求金額 6,810 円

初回振替日 12月26日 再振替予定日 1月10日  
 お支払期限日 1月15日  
 12月分料金の振替日は12月26日となります。  
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
 1月10日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.82	口座振替割引額	- 54.00
1段料金	2,094.75	再エネ促進賦課金	751.00
2段料金	3,520.87	消費税等相当額(再掲)	504.00
燃料費調整額	+ 163.20		

単価名称	月 分	最初の1kWhに対して	11kWhをこえるkWhにつき
燃料費調整	当月分	+91円48銭	+63銭
	翌月分	+12円15銭	+81銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

年 月 分	30年11月分	ご使用期間	10/12~11/12
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	257kWh	振替日	11月26日
領収金額	6,719円	消費税等相当額(再掲)	497円
口座名義	店舗 口座番号		

検針日 12月13日 次回検針日 1月17日 検針員 モンカワ  
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

(注意) 本票により集金する場合はあらかじめお申し込みください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	183		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請滞滞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	西事務所電気料 1月分				
支払金額	7,902	按分率	90%	計上額	7,111
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様

と貼付してください。)

031- 1-29 電気料金

7,902

お客さま番号	11344441	02	1602
供給地点特定番号	0601134444	1021	60210000
31年1月分	ご使用期間	12月13日～1月16日	
ご契約内容	従量電灯A		
ご使用量	295kWh		
計器番号	267		
当月指示数	05526.3		
前月指示数	05231.4		
ご参考：前年同月ご使用量(期間12/13～1/15)	254kWh		
対前年同月比	+16.1%		
ご請求金額	7,902 円		
初回振替日	1月29日	再振替予定日	2月7日
お支払期限日	2月18日		
1月分料金の振替日は1月29日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 2月7日に、再度引落しをさせていただきます。			
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.82	口座振替割引額	- 54.00
1段料金	2,094.75	再工事促進賦課金	855.00
2段料金	4,432.75	消費税等相当額(再掲)	585.00
燃料費調整額	+ 238.95		

(ご注意) 本票により集金することはありません。

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+12円15銭	+81銭
	翌月分	+14円34銭	+96銭
再工事促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

電気料金領収のお知らせ	
年月分	30年12月分 ご使用期間 11/13～12/12
契約種別	従量電灯A
ご使用量	259kWh 振替日 12月26日
領収金額	6,810円 消費税等相当額(再掲) 504円
口座名称	
店舗	口座番号

検針日 1月17日 次回検針日 2月14日 検針員 モンカワ  
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	205
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請業務等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(電灯費)事務費・人件費		
支払内容	西事務所電気料 2月分		
支払金額	11,158	按分率	90%
		計上額	1,004
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

に貼付してください。)

池田 正義 様

D31- 2-26 電気料金 11,158

お客さま番号	11344441	02	1602
供給地点特定番号	06	0113	4444
	1021	6021	0000
31年 2月分	ご使用期間	1月17日~ 2月13日	
ご契約内容	従量電灯A		

ご使用量	394kWh
計器番号	267
当月指示数	05920.0
前月指示数	05526.3
ご参考: 前年同月ご使用量 (期間 1/16~ 2/13)	244kWh
対前年同月比	+61.4%

ご請求金額	11,158 円
引振替日	2月26日
再振替予定日	3月7日
お支払期限日	3月18日
2月分料金の振替日は2月26日となります。 なお、振替日に引落しできなかった場合は、 3月7日に、再度引落しをさせていただきます。	

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.62	口座振替割引額	- 54.00
1段料金	2,094.75	再エネ促進賦課金	1,142.00
2段料金	4,559.40	消費税等相当額(再掲)	826.00
3段料金	2,703.44		
燃料費調整額	+ 378.18		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+14円34銭	+96銭
	翌月分	+15円31銭	+11円02銭
再エネ促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

年 月 分	31年 1月分	ご使用期間	12/13~ 1/16
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	295kWh	振替日	1月29日
領収金額	7,902円	消費税等相当額(再掲)	585円
店舗	口座番号		

検針日 2月14日 次回検針日 3月14日 検針員 モンカワ  
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	8
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料(4月分)		
支払金額	2,270	按分率	90% 計上額 2,043
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
D30- 4-25 電気料金 2,270			



625-0053

舞鶴市  
金屋町 10-5  
(舞鶴市 字森 29-5 ご利用分)

親展

池田 正義 様



12 34 1087 48 3100 #20760  
0413 0021015

〒620-0940 福知山市駅南町三丁目82

<ご連絡先> 関西電力株式会社 福知山 営業所

0800-777-8810

お電話は18時まで、コールセンターで承っております。

電話でお申込の際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛け下さい。  
※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。  
営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～17:00です。夜間、土曜、日曜、祝日においても厚着やお客さまがお急ぎのご用件については承っております。(一部地域で異なる場合があります)  
お引越しのお手続きは、弊社ホームページが便利!!  
<http://kepco.jp/> ぜひ裏面もご覧ください。

電気ご使用量のお知らせ

電気ご使用量のお知らせ

本書作成年月日  
平成30年 4月13日

池田 正義 様

いつもご利用いただきありがとうございます。

お客さま番号	12341087483100	今回検計日	4月13日	次回検計日	5月16日	検計員	ナカゾノ
供給地点特定番号	(1) 0601234108748310010000						
年月分	30年 4月分	ご請求金額	2,270円	ご使用期間	3月15日～ 4月12日	お支払期限日	5月14日

ご契約種別1	従量電灯A	ご請求金額	2,270円
当月ご使用量	101kWh		
ご参考	152kWh		
前年同月ご使用量 (期間 3月14日～ 4月13日)			
当月指示数	05683.9		
前月指示数	05582.5		
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	32765	再エネ促進賦課金	26600
1段料金	1,69936	消費税等相当額再掲	16800
燃料費調整額	+ 3135		
口座振替割引額	- 5400		
計器番号	488		

ご契約種別2	*****	ご請求金額	*****
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭

関西電力

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	26
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請演説等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>電務所費</b> ・事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料(5A分)		
支払金額	2,033	按分率	90% 計上額 1,829
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
D30- 5-28 電気料金 2,033			

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日 平成30年 5月16日

お客様番号 1234 1087483100 今回検計日 5月16日 次回検計日 6月14日 検計員 ナカゾノ

供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000

ご請求金額 2,033円 ご使用期間 4月13日~ 5月15日 お支払期限日 6月15日

池田 正義 様  
本書作成年月日 平成30年 5月16日

30年 5月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 5月28日 再振替予定日 6月6日

5月分料金の振替日は5月28日となります。  
なお、振替日に引落しができなかった場合は、6月6日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年月分	30年 4月分
領収金額	2,270円
消費税等相当額(再掲)	168円
ご使用期間	3月15日~ 4月12日
ご使用量	101kWh
振替日	4月25日

ご契約種別1 従量電灯A 請求金額 2,033円

当月ご使用量 89kWh

ご参考 前年同月ご使用量 (期間 4月14日~ 5月16日) 94kWh

当月指示数 05772.7  
前月指示数 05683.9

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
基本料金	327	65	再エネ促進賦課金	25800	
燃料費	1,462	24	消費税等相当額再掲	15000	
料金調整額	+	4004			
座振替割引額	-	5400			

計器番号 488

契約種別2 \*\*\*\*\* 請求金額 \*\*\*\*\*

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭

お客様番号 12341087483100

供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000

口座名義

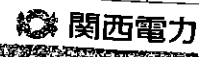
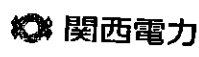
店舗

口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客様情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客様からのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単価名称	月分	従量電灯A	
		最初の15kWh	15kWhをこえる
		に対して	1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+6円74銭	+45銭
	翌月分	+8円50銭	+57銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	41		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請気情等活動費・会議費・資料作成費・資料借入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費				
支払内容	東事務所電気料(6月分)				
支払金額	2,113	按分率	90%	計上額	1,901
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				
D30- 6-26 電気料金 2,113					

電気ご使用量のお知らせ

本書作成年月日  
平成30年 6月14日

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客さま 番号	日程所 番号	今回検計日	次回検計日	検計員
1234	1087483100	6月14日	7月13日	日ヶカソノ
供給地点 特定番号	(1) 0601234108748310010000			
年月分	ご請求金額	ご使用期間	お支払期限日	
30年 6月分	2,113 円	5月16日~ 6月13日	7月17日	

池田 正義 様

本書作成年月日  
平成30年 6月14日

30年 6月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日	6月26日	再振替予定日	7月5日
-------	-------	--------	------

6月分料金の振替日は6月26日となります。  
なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
7月5日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A	
年月分	30年 5月分	
領収金額	2,033 円	*****
消費税等相当額(再掲)	150 円	
ご使用期間	4月13日~ 5月15日	
ご使用量	89 kWh	
振替日	5月28日	

お客さま 番号	日程所 番号	供給地点 特定番号
1234	1087483100	(1) 0601234108748310010000

口座名義	店 舗	口座番号
------	-----	------

印紙税申告  
付につき北  
税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+8円50銭	+57銭
	翌月分	+9円38銭	+62銭
再エネ促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

ご契約種別1	従量電灯A	ご請求金額	2,113 円
当月 用量	92 kWh		
ご参考	前年同月ご使用量 (期間 5月17日~ 6月13日)		
当月指示数	05865.0		
前月指示数	05772.7		
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	327.65	再エネ促進賦課金	266.00
1段料金	1,521.52	消費税等相当額再掲	156.00
燃料費調整額	+ 52.39		
口座振替割引額	- 54.00		
計器番号	488		

ご契約種別2	*****	ご請求金額	*****
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	58
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支払内容	東京事務所電気料(7A分)		
支払金額	3,554	按分率	90% 計上額 3,198
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	D30-7-26 電気料金 3,554		

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様

いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日

平成30年 7月13日

お客さま 番号	12341087483100	今回検計日	7月13日	次回検計日	8月17日	検計員	ケカツノ
供給地点 特定番号	(1) 0601234108748310010000	年月分	30年7月分	ご請求金額	3,554円	ご使用期間	6月14日~7月12日
		お支払期限日	8月13日				

ご契約種別1	従量電灯A	ご請求金額	3,554円
--------	-------	-------	--------

当月ご使用量	148kWh
--------	--------

ご参考	前年同月ご使用量 (期間 6月14日~7月13日)
-----	---------------------------

当 前	示 数	06013.3
前 月	示 数	05865.0

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	330	62	再エネ促進賦課金	429	00
1段料金	2,082	97	消費税等相当額再掲	263	00
2段料金	714	40			
燃料費調整額	+	51	96		
口座振替割引額	-	54	00		

計器番号 488

ご契約種別2	*****	ご請求金額	*****
--------	-------	-------	-------

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
-------	---	---	-------	---	---

関西電力

池田 正義 様

本書作成年月日

平成30年 7月13日

30年 7月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日	7月26日	再振替予定日	8月6日
7月分料金の振替日は7月26日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 8月6日に、再度引落しをさせていただきます。			

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	30年 6月分
領 収 金 額	2,113円
消費税等相当額(再掲)	156円
ご使用期間	5月16日~6月13日
ご使用量	92kWh
振 替 日	6月26日

お客さま 日程所 番 号  
番 号 12341087483100

供給地点 特定番号 (1) 0601234108748310010000

口座名義	
店 舗	口座番号

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh	15kWhをこえる
		に対して	1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	料金値下げのため	
	翌月分	弊社ホームページ	をご覧ください。
再エネ発電促進賦課金	当月分	48円50銭	2円90銭

関西電力

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	76
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請凍情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料(8月分)		
支払金額	5,234	按分率	90% 計上額 4,710
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
	030- 8-29 電気料金		5,234

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日 平成30年 8月17日

お客様番号 12341087483100 今回検計日 8月17日 次回検計日 9月14日(サカソ)

供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000

年月分 30年 8月分 ご請求金額 5,234円 ご使用期間 7月13日~ 8月16日 お支払期限日 9月18日

ご契約種別1 従量電灯A ご請求金額 5,234円

当月ご使用量 208kWh  
ご参考 155kWh  
前年同月ご使用量 (期間 7月14日~ 8月16日)

当 示 数 06221.3  
前月指示数 06013.3

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	603.00
1段料金	2,094.75	消費税等相当額再掲	387.00
2段料金	2,229.04		
燃料費調整額	+ 27.03		
口座振替割引額	- 54.00		
計器番号	488		

ご契約種別2 \*\*\*\*\* ご請求金額 \*\*\*\*\*

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭



池田 正義 様 本書作成年月日 平成30年 8月17日

30年 8月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 8月29日 再振替予定日 9月7日

8月分料金の振替日は8月29日となります。  
なお、振替日に引落しができなかった場合は、9月7日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年月分	30年 7月分
領収金額	3,554円
消費税等相当額(再掲)	263円
ご使用期間	6月14日~ 7月12日
ご使用量	148kWh
振替日	7月26日

お客様番号 12341087483100

供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000

口座名義 店 舗 口座番号

◎口座振替による領収の場合、お客様情報提供の観点から、ご口座情報につきましては、お客様からのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+1円94銭	+13銭
	翌月分	+3円05銭	+24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	99
費目	調査研究費・研修費・立寄金費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料(9月分)		
支払金額	3,435	按分率	90% 計上額 3,091
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
D30- 9-28 電気料金 3,435			

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。  
本書作成年月日 平成30年 9月14日

お客さま 日程 所 番 号 今回検針日 次回検針日 検針員  
番 号 12341087483100 9月14日 10月15日 ナカソノ

供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000

年月分 30年 9月分 請求金額 3,435円 使用期間 8月17日~ 9月13日  
お支払期限日 10月15日

ご契約種別1 従量電灯A 請求金額 3,435円

当月ご使用量 144kWh  
ご参考 144kWh 前年同月ご使用量 (期間 8月17日~ 9月13日)

当月指示数 06385.5  
前月指示数 06221.3

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
最低料金	334	82	再エネ促進賦課金	417	00
1段料金	2,094	75	消費税等相当額再掲	254	00
2段料金	607	92			
燃料費調整額	+	346			
口座振替割引額	-	54			

計器番号 488

ご契約種別2 \*\*\*\*\* 請求金額 \*\*\*\*\*

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭



池田 正義 様  
本書作成年月日 平成30年 9月14日

30年 9月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 9月28日 再振替予定日 10月10日

9月分料金の振替日は9月28日となります。  
なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
10月10日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年月分	30年 8月分
領収金額	5,234円 *****
消費税等相当額(再掲)	387円
ご使用期間	7月13日~ 8月16日
ご使用量	208kWh
振替日	8月29日

お客さま 日程 所 番 号  
番 号 12341087483100

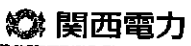
供給地点 特定番号 (1) 0601234108748310010000

口座名義 店舗 口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単価名称	月分	従量電灯A	
		最初の15kWh	15kWhをこえる
		に対して	1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+3円65銭	+24銭
	翌月分	+5円35銭	+36銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭



この用紙は本書により集金することはできません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	117
費目	調査研究費・研修費・広報費・立派な車費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(電灯)事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料(10月分)		
支払金額	2,209	按分率	90% 計上額 1,988
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

030-10-25 電気料金 2,209

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日 平成30年10月15日

お客さま 番号	日程所 番号	今回検計日	次回検計日	検計員
1234	1087483100	10月15日	11月14日	ナカゾノ
供給地点 特定番号	(1)	0601234108748310010000		
年月分	ご請求金額	ご使用期間	お支払期限日	
30年10月分	2,209円	9月14日~10月14日	11月14日	

ご契約種別1	従量電灯A	ご請求金額	2,209円
当月ご使用量	96kWh		
ご参考	127kWh		
	前年同月ご使用量 (期間 9月14日~10月15日)		

当 月 指 示 数	06461.7		
前 月 指 示 数	06365.5		
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	33482	再エネ促進賦課金	27800
1段料金	1,61595	消費税等相当額再掲	16300
燃料費調整額	+ 3451		
1段振替割引額	- 5400		
計器番号	488		

契約種別2	*****	ご請求金額	*****
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭



池田 正義 様  
本書作成年月日 平成30年10月15日

30年 10月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日	10月25日	再振替予定日	11月 5日
-------	--------	--------	--------

10月分料金の振替日は10月25日となります。  
なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
11月5日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

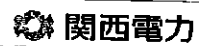
ご契約種別	従量電灯A	
年月分	30年 9月分	
領収金額	3,435円	*****
消費税等相当額(再掲)	254円	
ご使用期間	8月17日~ 9月13日	
ご使用量	144kWh	
振替日	9月28日	

お客さま 番号	日程所 番号	供給地点 特定番号
1234	1087483100	(1) 0601234108748310010000
口座名義	店舗	口座番号

印紙税申告納付につき北  
税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+5円35銭	+36銭
	翌月分	+7円53銭	+50銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	137
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請涼信等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>電務所費</b> ・事務費・人件費		
支払内容	東事務所電料(11月分)		
支払金額	1,965	按分率	90% 計上額 1,768
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
	D30-11-27 電気料金		1,965

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日 平成30年11月14日

お客さま 番号	1234	日程所 番号	1087483100	今回検計日	11月14日	次回検計日	12月14日	検計員	ナカゾノ
供給地点 特定番号	(1)	0601234108748310010000							
年月分	30年11月分	ご請求金額	1,965円	ご使用期間	10月15日~11月13日	お支払期限日	12月14日		

ご契約種別1	従量電灯A	ご請求金額	1,965円
当月ご使用量	85kWh	ご参考	122kWh 前年同月ご使用量 (期間 10月16日~11月14日)
当 前 月 示 数	06546.2	前 月 示 数	06461.7
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	33482	再エネ促進賦課金	24600
1段料金	1,39650	消費税等相当額再掲	14500
燃料費調整額	+ 4253		
口座振替割引額	- 5400		
計器番号	488		

ご契約種別2	*****	ご請求金額	*****
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

関西電力

池田 正義 様  
本書作成年月日 平成30年11月14日

30年 11月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日	11月27日	再振替予定日	12月6日
-------	--------	--------	-------

11月分料金の振替日は11月27日となります。  
なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
12月6日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年月分	30年10月分
領収金額	2,209円
消費税等相当額(再掲)	163円
ご使用期間	9月14日~10月14日
ご使用量	96kWh
振替日	10月25日

お客さま 番号	1234	日程所 番号	1087483100
供給地点 特定番号	(1)	0601234108748310010000	

口座名義		口座番号	
店 舗			

印紙税申告納付につき北  
税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+7円53銭	+50銭
	翌月分	+9円48銭	+63銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

関西電力

(注)本書により集金することはできません。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	156
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請家情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料(12月分)		
支払金額	3,058	按分率	90% 計上額 2,752
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
	D30-12-27 電気料金		3,058

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日 平成30年12月14日

お客様番号 12341087483100 今回検計日 12月14日 次回検計日 1月18日 検計員 ナカゾノ

供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000

ご請求金額 3,058円 ご使用期間 11月14日~12月13日 支払期限日 1月15日

ご契約種別1 従量電灯A 請求金額 3,058円

当月ご使用量 129kWh

ご参考 前年同月ご使用量 (期間 11月15日~12月13日) 94kWh

当月数	06675.5	前月数	06546.2
-----	---------	-----	---------

(内訳) 円 銭	(内訳) 円 銭
基本料金 33482	再エネ促進賦課金 37400
1段料金 2,09475	消費税等相当額再掲 22600
2段料金 22797	
燃料費調整額 + 8130	
1座振替割引額 - 5400	

計器番号 488

ご契約種別2 \*\*\*\*\* 請求金額 \*\*\*\*\*

(内訳) 円 銭	(内訳) 円 銭

関西電力

池田 正義 様  
本書作成年月日 平成30年12月14日

30年12月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 12月27日 再振替予定日 1月11日

12月分料金の振替日は12月27日となります。なお、振替日に引落しができなかった場合は、1月11日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年月分	30年11月分
領収金額	1,965円 *****
消費税等相当額(再掲)	145円
ご使用期間	10月15日~11月13日
ご使用量	85kWh
振替日	11月27日

お客様番号 12341087483100

供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000

口座名義

店舗

口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客様情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客様からの希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単価名称	月分	従量電灯A	
		最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+9円48銭	+63銭
	翌月分	+12円15銭	+81銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

関西電力

(注)本書により集金することはありません。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	185
費目	調査研究費、研修費、立派去費、要請接待等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、 <b>事務所費</b> 、事務費、人件費		
支払内容	事務所電気料(1月分)		
支払金額	3,111	按分率	90% 計上額 2,799
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
	D31- 1-30 電気料金		3,111

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日  
平成31年 1月18日

お客さま 番号	日程 1234	所 1087483100	番 号	今回検計日	次回検計日	検計員
				1月18日	2月15日	ノセ
供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000						
年月分	ご請求金額	ご使用期間	お支払期限日			
31年 1月分	3,111円	12月14日~ 1月17日	2月18日			

ご契約種別1	従量電灯A	ご請求金額	3,111円
当月ご使用量	130kWh		
ご参考	124kWh	前年同月ご使用量 (期間 12月14日~ 1月16日)	
当 前	示数 06805.9		
	示数 06875.5		
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	33482	再エネ促進賦課金	37700
1段料金	2,09475	消費税等相当額再掲	23000
2段料金	25330		
燃料費調整額	+ 10630		
口座振替割引額	- 5400		
計器番号	488		

ご契約種別2	*****	ご請求金額	*****
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

関西電力

本書作成年月日  
平成31年 1月18日

池田 正義 様

31年 1月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日	1月30日	再振替予定日	2月8日
1月分料金の振替日は1月30日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 2月8日に、再度引落しをさせていただきます。			

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A	
年月分	30年12月分	
領収金額	3,058円	*****
消費税等相当額(再掲)	226円	
ご使用期間	11月14日~12月13日	
ご使用量	129kWh	
振替日	12月27日	

お客さま 番号	日程 1234	所 1087483100	番 号
供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000			

口座名義	
店舗	口座番号
印紙税申告切付につき北 税務署承認済	

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単価名称	月分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+12円15銭	+81銭
	翌月分	+14円34銭	+96銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

関西電力



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	206
費目	調査研究費・研修費・広報費・会費・資料作成費・資料購入費(事務所)事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料(2月分)		
支払金額	2,623	按分率	90%
		計上額	2,360
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
D31- 2-27 電気料金 2,623			

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日 平成31年 2月15日

お客さま 番号	12341087483100	今回検計日	2月15日	次回検計日	3月15日	検計員	ナカゾノ
供給地点 特定番号	(1)	0601234108748310010000					
年 月 分	31年 2月分	ご請求金額	2,623 円		ご使用期間	1月18日~ 2月14日	
					お支払期限日	3月18日	
ご契約種別1	従量電灯A	ご請求金額	2,623円				
当月ご使用量	111kWh						
ご参考	前年同月ご使用量 (期間 1月17日~ 2月14日)						
前月 指示数	06916.5						
当月 指示数	06805.9						
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭				
最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	321.00				
1段料金	1,915.20	消費税等相当額再掲	194.00				
燃料費調整額	+ 106.50						
口座振替割引額	- 54.00						
計器番号	488						

ご契約種別2	*****	ご請求金額	*****
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

関西電力

池田 正義 様

31年 2月分 ご請求に関するお知らせ

本書作成年月日 平成31年 2月15日

初回振替日	2月27日	再振替予定日	3月8日
2月分料金の振替日は2月27日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 3月8日に、再度引落しをさせていただきます。			

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A	
年 月 分	31年 1月分	
領 収 金 額	3,111円	*****
消費税等相当額(再掲)	230円	
ご使用期間	12月14日~ 1月17日	
ご 使 用 量	130kWh	
振 替 日	1月30日	

お客さま 日 程 所 番 号  
番 号 12341087483100

供給地点 (1) 0601234108748310010000  
特定番号

口座名義  
店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北  
税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま清償確認の観点から、ご口座振替につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いたします。  
<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+14円34銭	+96銭
	翌月分	+15円31銭	+1円02銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

関西電力

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	228
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請業務等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務用)・事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料(3月分)		
支払金額	2,010	按分率	90%
計上額	1,809		
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
031- 3-28 電気料金		2,010	

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日 平成31年 3月15日

お客様 日程 所 番 号  
番 号 12341087483100 今回検計日 3月15日 次回検計日 4月15日 ナカゾノ

供給地点特定番号 (1) 0601234108748310010000

年月分 31年 3月分 ご請求金額 2,010円

ご使用期間 2月15日~ 3月14日  
お支払期限日 4月15日

ご契約種別1 従量電灯A 2,010円

当月ご使用量 85kWh

ご参考 112kWh  
前年同月ご使用量 (期間 2月15日~ 3月14日)

当 示数 07001.8  
前 示数 06916.5

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	33	48	再エネ促進賦課金	24	00
1段料金	1,39	65	消費税等相当額再掲	14	80
燃料費調整額	+	86			
口座振替割引額	-	54			
		00			

計器番号 488

ご契約種別2 \*\*\*\*

ご請求金額 \*\*\*\*

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

池田 正義 様  
本書作成年月日 平成31年 3月15日

31年 3月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 3月28日 (再振替予定日 4月8日)

3月分料金の振替日は3月28日となります。  
なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
4月8日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年月分	31年 2月分
領収金額	2,623円
消費税等相当額(再掲)	194円
ご使用期間	1月18日~ 2月14日
ご使用量	111kWh
振替日	2月27日

お客様 日程 所 番 号  
番 号 12341087483100

供給地点 特定番号 (1) 0601234108748310010000

口座名義 店舗 口座番号

印紙税申告納付につき北 税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客様情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客様からのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市字森29-5

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+15円31銭	+1円02銭
	翌月分	+14円58銭	+97銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙














議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	10・27・44・61・78・100 121・139・158・188・209		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務手費</u> 事務費・人件費				
支払内容	西舞鶴事務所賃借料(H30.4月~H31.2月)				
支払金額	770,000	按分率	90%	計上額	693,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先…木下金物店				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D30- 4-27	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	10
D30- 5-31	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	27
D30- 6-29	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	44
D30- 7-31	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	61
D30- 8-31	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	78
D30- 9-28	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	100
D30-10-31	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	121
D30-11-30	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	139
D30-12-28	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	158
D31- 1-31	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	188
D31- 2-28	ATM振込	70,000	カ)キノシタカチモノテン	209

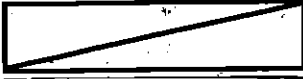

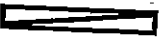
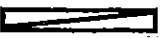









第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	11・28・45・62・79・101 122・140・159・189・210・229	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			
支払内容	東舞鶴事務所賃借料(H30.4A~H31.3A)			
支払金額	366,480	按分率	90%	計上額 329,832
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備考	支払先... 			
D30- 4-27	ATM振込	30,000		
D30- 4-27	手数料	540		11
D30- 5-31	ATM振込	30,000		
D30- 5-31	手数料	540		28
D30- 6-29	ATM振込	30,000		
D30- 6-29	手数料	540		45
D30- 7-31	ATM振込	30,000		
D30- 7-31	手数料	540		62
D30- 8-31	ATM振込	30,000		
D30- 8-31	手数料	540		79
D30- 9-28	ATM振込	30,000		
D30- 9-28	手数料	540		101
D30-10-31	ATM振込	30,000		
D30-10-31	手数料	540		122
D30-11-30	ATM振込	30,000		
D30-11-30	手数料	540		140
D30-12-28	ATM振込	30,000		
D30-12-28	手数料	540		159
D31- 1-31	ATM振込	30,000		
D31- 1-31	手数料	540		189
D31- 2-28	ATM振込	30,000		
D31- 2-28	手数料	540		210
D31- 3-29	ATM振込	30,000		
D31- 3-29	手数料	540		229

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	12・29・46・63・80・102 123・141・160・190・211・230		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)事務費・人件費				
支払内容	東事務所駐車場賃借料(H30.4月~H31.3月)				
支払金額	120,000	按分率	90%	計上額	108,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先...				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D30- 4-27	ATM振込	10,000		12	
D30- 5-31	ATM振込	10,000		29	
D30- 6-29	ATM振込	10,000		46	
D30- 7-31	ATM振込	10,000		63	
D30- 8-31	ATM振込	10,000		80	
D30- 9-28	ATM振込	10,000		102	
D30-10-31	ATM振込	10,000		123	
D30-11-30	ATM振込	10,000		141	
D30-12-28	ATM振込	10,000		160	
D31- 1-31	ATM振込	10,000		190	
D31- 2-28	ATM振込	10,000		211	
D31- 3-29	ATM振込	10,000		230	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	J8	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所水道料(4・5月分)				
支 払 金 額	1,316	按分率	90%	計 上 額	1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>030- 6-14 水道料金 1,316 ヲヨウガスイトウ</p>					

625-0053

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 様

1101900

給水  
場所 森本町29-5

使用  
者名 池田 正義 様

### 水道使用量等のお知らせ

平成30年 4,5月分  
平成30年 3月 7日～平成30年 5月 5日

巡回番号	地区整理
400	919-000170-004

検 針 日	
平成30年 5月 5日	
今 回 指 針	
5	
前 回 指 針	
5	
旧メーター水量	

給水場所：森本町29-5

使用者名：池田 正義 様

水道料金・下水道使用料 (今回分)

今回振替予定日：平成30年 6月 14日

水道使用量	水道料金	使用料金
0	1,316円	
下水道使用量	下水道使用料	1,316 円
0	*****円	

※上記の料金には消費税が含まれています。

水道料金・下水道使用料 振替済領収書 (前回分)

水道使用量	水道料金	使用料金
1	1,316円	
下水道使用量	下水道使用料	1,316 円
0	0円	

※上記の料金には消費税が含まれています。

上記の金額を指定口座より 平成30年 4月 16日に振替いたしました。

※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。

舞鶴市長職務代理人 舞鶴市副市長

舞鶴市上下水道部お客様サービス課お客様係 0773-62-1632

お客様番号	919-000170-004
地 区	東地区
メータ番号	13mm 1286116
用 途	家事用 呼び径 13mm

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	72	
費 目	調査研究費・研修費・立憲広報費・要請費用等活動費・会議費・資料費等費・資料購入費・ <u>旅費</u> ・事務費・人件費			
支払内容	東京府下水道料(6・7月分)			
支払金額	1,316	按分率	90%	計上額 1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D30- 8-14 水道料金

1,316 ショウケーストウ



625-0053

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 様

1101900

給水  
場所 森本町29-5使用  
者名 池田 正義 様

## 水道使用量等のお知らせ

平成30年 6,7月分

平成30年 5月 6日～平成30年 7月 4日

巡回番号	地区整理
400	919-000170-004

検 針 日	
平成30年 7月 4日	
今 回 指 針	
6	
前 回 指 針	
5	
旧メーター水量	

給水場所：森本町29-5

使用者名：池田 正義 様

水道料金・下水道使用料（今回分） 今回振替予定日：平成30年 8月14日

水道使用量	水道料金	使用料金
1	1,316円	
下水道使用量	下水道使用料	1,316 円
0	*****円	

※上記の料金には消費税が含まれていません。

水道料金・下水道使用料 振替済領収書（前回分）

水道使用量	水道料金	使用料金
0	1,316円	
下水道使用量	下水道使用料	1,316 円
0	0円	

※上記の料金には消費税が含まれていません。

上記の金額を指定口座より 平成30年 6月14日に振替いたしました。

※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。

舞鶴市上下水道部お客様サービス課お客様係 0773-62-1632 西・上下水道係 0773-75-2259

舞鶴市長

お客様番号	919-000170-004
地 区	東地区
メーター番号	13mm 1286116
用 途	家事用 呼び径 13mm

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	113.		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務所費</u> 事務費・人件費				
支払内容	東事務所水道料(8.9月分)				
支払金額	1,316	按分率	90%	計上額	1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D30-10-15 水道料金 1,316 ショウク「スイトウ

625-0053

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 様

1101900

給水  
場所 森本町29-5

使用  
者名 池田 正義 様

# 水道使用量等のお知らせ

平成30年 8,9月分  
平成30年 7月 5日～平成30年 9月 5日

巡回番号	地区整理
400	919-000170-004

検 針 日	
平成30年 9月 5日	
今 回 指 針	
7	
前 回 指 針	
6	
旧メーター水量	

給水場所： 森本町29-5

使用者名： 池田 正義 様

水道料金・下水道使用料 (今回分)      今回振替予定日      平成30年10月15日

水道使用量	水道料金	使用料金
1	1,316円	
下水道使用量	下水道使用料	1,316 円
0	*****円	

※上記の料金には消費税が含まれています。

水道料金・下水道使用料 振替済領収書 (前回分)

水道使用量	水道料金	使用料金
1	1,316円	
下水道使用量	下水道使用料	1,316 円
0	0円	

※上記の料金には消費税が含まれています。

上記の金額を指定口座より 平成30年 8月14日に振替いたしました。

※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。

舞鶴市上下水道部お客様サービス課お客様係 0773-62-1632 西・上下水道係 0773-75-2259

舞鶴市長

お客様番号	919-000170-004
地 区	東地区
メータ番号	13mm 1286116
用 途	家事用 呼び径 13mm

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	149	
費 目	調査研究費・研修費・広報活動費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務費・人件費			
支払内容	事務所水道料 10・11月分			
支払金額	1,316	按分率	90%	計上額 1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>030-12-14 水道料金 1,316 ショウケーストウ</p>				

625-0053

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 様

1101900

森本町29-5

使用 池田 正義 様  
者名

### 水道使用量等のお知らせ

平成30年10,11月分

平成30年 9月 6日～平成30年11月 6日

巡回番号	地区整理
400	919-000170-004

検 針 日	
平成30年11月 6日	
今 回 指 針	
7	
前 回 指 針	
7	
旧メーター水量	

給水場所： 森本町29-5

使用者名： 池田 正義 様

水道料金・下水道使用料 (今回分)

今回振替予定日： 平成30年12月14日

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
0 m <sup>3</sup>	1,316 円	***** 円	
下水道使用量	下水道使用料		1,316 円
0 m <sup>3</sup>	***** 円		

※上記の料金には消費税が含まれていません。

水道料金・下水道使用料 振替済領収書 (前回分)

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
1 m <sup>3</sup>	1,316 円	***** 円	
下水道使用量	下水道使用料		1,316 円
0 m <sup>3</sup>	***** 円		

※上記の料金には消費税が含まれていません。

上記の金額を指定口座より 平成30年10月15日に振替いたしました。

※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。

舞鶴市上下水道部お客様サービス課お客様係 0773-62-1632 西・上下水道係 0773-75-2259

舞鶴市長

お客様番号	919-000170-004
地 区	東地区
メータ番号	13mm 1286116
用 途	家事用 呼び径 13mm

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	199		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	東事務所水道料(12・1月分)				
支払金額	1,316	按分率	90%	計上額	1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>D31- 2-14 水道料金 1,316 ジョウケーストウ</p>				

625-0053

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 様

1101900

給水  
場所 森本町29-5

使用  
者名 池田 正義 様

### 水道使用量等のお知らせ

平成30年11月 7日～平成31年 1月 9日  
平成30年12, 1月分

巡回番号	地区整理
400	919-000170-004

検 針 日	
平成31年 1月 9日	
今 回 指 針	
7	
前 回 指 針	
7	
旧メーター水量	

給水場所：森本町29-5

使用者名：池田 正義 様

水道料金・下水道使用料 (今回分)

今回振替予定日：平成31年 2月 14日

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
0 m <sup>3</sup>	1,316 円	***** 円	
下水道使用量	下水道使用料		1,316 円
0 m <sup>3</sup>	***** 円		

※上記の料金には消費税が含まれています。

水道料金・下水道使用料 振替済領収書 (前回分)

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
0 m <sup>3</sup>	1,316 円	***** 円	
下水道使用量	下水道使用料		1,316 円
0 m <sup>3</sup>	***** 円		

※上記の料金には消費税が含まれています。

上記の金額を指定口座より 平成30年12月14日に振替いたしました。

※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。

舞鶴市上下水道部お客様サービス課お客様係 0773-62-1632 西・上下水道係 0773-75-2259

舞鶴市長

お客様番号	919-000170-004
地 区	東地区
メーター番号	13mm 1286116
用 途	家事用 呼び径 13mm

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	73
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請演説等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支払内容	西事務所水道料(5.6A分)		
支払金額	1,316	按分率	90% 計上額 1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領 30D30- 7-17 水道料金 1,316 ジョウケストウ)

ご使用水量  
及び口座振替のお知らせ

地区	整理番号	口径	戸数
2206	000490	20	1

舞鶴市  
南田辺71番地の7  
方書  
氏名 池田・正義 様

30年 7. 8 月分	検針日	8月 5日
メーター番号	1240460 家事用	

今回指示数	173
前回指示数	167
旧メーター使用水量	0 m³
使用水量	6 m³
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	( 96 円)

メーター取替	月 日	使用水量	m³
引上指示数		前回指示数	

口座振替利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

30年 5. 6 月分	30年 7月17日 振替
用途 家事用	指定口座より振替しました。
使用水量	6 m³
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	( 96 円)

※ 本票により集金することはありません。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	93
費 目	調査研究費、研修費、広報費、委託費等活動費、会議費、資料作成費、資料送達費、 <u>事務所費</u> 、事務費、人件費		
支払内容	西事務所水道料(7.8月分)		
支払金額	1,316	按分率	90% 計上額 1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は D30- 9-14 水道料金 1,316円「ヨウケ」サイトウ)

ご使用水量のお知らせ  
及び口座振替

地区	整理番号	口径	戸数
2206	000490	20	1
舞鶴市 南田辺71番地の7 方書			
氏名 池田 正義 様			

30年 9,10月分	検針日	10月 5日
メーター番号	1240460 家事用	

今回指示数	179
前回指示数	173
旧メーター使用水量	0 m <sup>3</sup>
使用水量	6 m <sup>3</sup>
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	96 円
口座振替予定日	平成30年 11月 14日

メーター取替	月 日	使用水量	m <sup>3</sup>
引上指示数		前回指示数	

口座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

30年 7,8月分	30年 9月14日振替
用途 家事用	指定口座より振替しました。
使用水量	3 m <sup>3</sup>
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	96 円

※ 本票により集金することはありません。

舞鶴市上下水道部 お客様サービス課 (62)1632

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	131		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請涼備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費				
支払内容	西事務所水道料(9・10月分)				
支払金額	1,316	按分率	90%	計上額	1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は) 舞鶴市 西事務所 030-11-14 水道料金 1,316 ショウケツサイトウ

ご使用水量のお知らせ  
及び口座振替

地区	整理番号	口径	戸数
2206	000490	20	1
舞鶴市 南田辺71番地の7 方書			
氏名 池田 正義 様			

30年 11,12 月分	検針日	12月 6日
メーター番号	1240460 家事用	

今回指示数	187
前回指示数	179
旧メーター使用水量	0 m <sup>3</sup>
使用水量	8 m <sup>3</sup>
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	96 円
口座振替予定日	平成31年 1月 15日

メーター取替	月 日	使用水量	m <sup>3</sup>
引上指示数		前回指示数	

口座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

30年 9,10 月分	30年 1月14日振替
用途 家事用	指定口座より振替しました。
使用水量	6 m <sup>3</sup>
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	96 円

※ 本票により集金することはありません。

舞鶴市上下水道部 お客様サービス課 (62)1632  
西・上下水道係 (75)2259

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	169	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務所) 事務費・人件費				
支払内容	西舞鶴市水道料(11月・12月分)				
支払金額	1316	按分率	90%	計上額	1184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
(領収書) D31- 1-15 水道料金			1,316 ショウケーストウ		

使用水量のお知らせ  
及び口座振替

地区	整理番号	口径	戸数
2206	000490	20	1
舞鶴市 南田辺71番地の7 方書 氏名 池田 正義 様			

31年 1, 2月分	検針日	2月 5日
メーター番号	1240460 家事用	

今回指示数	193
前回指示数	187
旧メーター使用水量	0 m <sup>3</sup>
使用水量	6 m <sup>3</sup>
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	96 円
口座振替予定日	平成31年 3月 14日

メーター取替	月 日	使用水量	m <sup>3</sup>
引上指示数		前回指示数	

口座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

30年11,12月分	31年1月15日振替
用途 家事用	指定口座より振替しました。
使用水量	8 m <sup>3</sup>
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	96 円

※ 本票により集金することはありません。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	225	
費目	調査研究費・研修費・広報費・会費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務費・人件費				
支払内容	西事務所水道料(1・2月分)				
支払金額	1,316	按分率	90%	計上額	1,184
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
D31- 3-14 水道料金 1,316 ショウケツスイツウ					

ご使用水量のお知らせ  
及び□座振替

地区	整理番号	口径	戸数
2206	000490	20	1

舞鶴市  
南田辺71番地の7  
方書  
氏名 池田 正義 様

31年 3月 4月分	検針日	4月 5日
メーター番号	1240460 家事用	

今回指示数	206
前回指示数	193
旧メーター使用水量	0 m <sup>3</sup>
使用水量	13 m <sup>3</sup>
水道料金	1,576 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,576 円
(うち消費税等相当額)	116 円
□座振替予定日	平成31年 5月 14日

メーター取替	月 日	使用水量	m <sup>3</sup>
引上指示数		前回指示数	

□座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

31年 1月 2月分	31年 3月 4日振替
用途 家事用	指定口座より振替しました。
使用水量	6 m <sup>3</sup>
水道料金	1,316 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,316 円
(うち消費税等相当額)	96 円

※ 本票により集金することはありません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	133		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請涼情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支払内容	東事務所灯油				
支払金額	4032	按分率	90%	計上額	3,628
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

No. \_\_\_\_\_

池田 正義 様

金額

¥ 4032

但 灯油 36ℓ

30年 11月 22日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

舞鶴市大字森小字天田野51の5

南石油株式会社舞鶴白鳥給油所


TEL (0773) 62-6350

BR1516

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	135		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所灯油				
支 払 金 額	4,068	按分率	90%	計 上 額	3,661
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

<b>領 収 書</b>				№ 18761													
池田正義事務所様				100万円以下 200円 200万円以下 400円 300万円以下 600円 500万円以下 1,000円 1,000万円以下 2,000円													
金 額	百 万	千	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">領 収 内 訳</th> </tr> <tr> <td>現 金</td> <td style="text-align: center;">√</td> </tr> <tr> <td>小切手 通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込振替</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手形 通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相 殺</td> <td></td> </tr> </table>		領 収 内 訳		現 金	√	小切手 通		振込振替		手形 通		相 殺	
領 収 内 訳																	
現 金	√																
小切手 通																	
振込振替																	
手形 通																	
相 殺																	
4 0 6 8																	
(消費税等 円を含む)																	
但し 360																	
上記金額正に領収致しました。 平成30年 11月 26日																	
<b>Mobil 丹和 石油株式会社</b> 本社 舞鶴市字堀上40番地 電話 0773-75-4111				取扱者印 													

■取扱区分 本社・舞鶴・南舞鶴・綾部岡町

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	157		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支払内容	西事務所灯油				
支払金額	4,068	按分率	90%	計上額	3,661
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 書

№ 18794

池田まほし事務所様

100万円以下 200円  
200万円以下 400円  
300万円以下 600円  
500万円以下 1,000円  
1,000万円以下 2,000円

金額		百万		千		円
			7	40	68	

(消費税等 円を含む)

但し 368

上記金額正に領収致しました。

平成 30 年 12 月 28 日

Mobil 丹和 木油株式会社

本社 舞鶴市字堀上40番地 電話 0773-75-4111



領 収 内 訳	
現金	✓
小切手	
振込振替	
手形	
相殺	

取扱者印

上田

■取扱区分 本社・舞鶴・南舞鶴・綾部岡町

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	170		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	東事務所灯油				
支払金額	3,852	按分率	90%	計上額	3,466
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証		No. _____
池田 まさよし事務所様		
金額	¥ 3,852	
但 7円36		
31年 1 月 15 日 上記正に領収いたしました		
内 訳	舞鶴市大字森小字大田野511の5	
税抜金額	南石油株式会社舞鶴白鳥給油所	
消費税額(%)	TEL (0773) 62-6350	
	GR1516	



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	179		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費				
支払内容	西事務所灯油				
支払金額	5,994	按分率	90%	計上額	5,394
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 書

№ 19714

池田村西事務所 様

金			百		千		円
額					7	5	994

(消費税等 円を含む)

但し 542

上記金額正に領収致しました。

2019年 1 月 25 日

丹和米油株式会社

本社 舞鶴市字堀上40番地 電話 0773-75-4111

100万円以下	200円
200万円以下	400円
300万円以下	600円
500万円以下	1,000円
1,000万円以下	2,000円

領 収 内 訳	
現 金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手 通	<input type="checkbox"/>
振込 振替	<input type="checkbox"/>
手形 通	<input type="checkbox"/>
相 殺	<input type="checkbox"/>

取扱者印

印

■取扱区分 本社・舞鶴・南舞鶴・綾部岡町

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	184
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請業務等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	西事務所灯油		
支払金額	3,996	按分率	90% 計上額 3,596
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)


<b>領 収 書</b>		No 19720
池田さま(事務所)様		100万円以下 200円 200万円以下 400円 300万円以下 600円 500万円以下 1,000円 1,000万円以下 2,000円
金額	百万 千 円 3 9 9 6	領 収 内 訳 現金 <input checked="" type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/> 振込振替 <input type="checkbox"/> 手形 <input type="checkbox"/> 相 殺 <input type="checkbox"/>
(消費税等 円を含む) 但し 361		取扱者印
上記金額正に領収致しました。 2019年 1月 30日		上 田
<b>丹和米油株式会社</b> 本社 舞鶴市字堀上40番地 電話 0773-75-4111		

■取扱区分 本社・舞鶴・南舞鶴・綾部岡町

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	201	
費目	調査研究費・研修費・広報費・委託費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)事務費・人件費				
支払内容	西事務所灯油				
支払金額	3,996	按分率	90%	計上額	3,596
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

<b>領 収 書</b>		No 19743												
池田 正義事務所様		100万円以下 200円 200万円以下 400円 300万円以下 600円 500万円以下 1,000円 1,000万円以下 2,000円												
金額	百万 千 円 3 9 9 6	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th colspan="2">領 収 内 訳</th></tr> <tr><td>現金</td><td style="text-align: center;">✓</td></tr> <tr><td>小切手</td><td>通</td></tr> <tr><td>振込振替</td><td></td></tr> <tr><td>手形</td><td>通</td></tr> <tr><td>相 殺</td><td></td></tr> </table>	領 収 内 訳		現金	✓	小切手	通	振込振替		手形	通	相 殺	
領 収 内 訳														
現金	✓													
小切手	通													
振込振替														
手形	通													
相 殺														
(消費税等 円を含む) 但し 灯油 360														
上記金額正に領収致しました。 31年 2月 20日														
<b>丹和米油株式会社</b> 本社 舞鶴市字堀上40番地(1) 電話0773-75-4111		取扱者印 												
■取扱区分 本社・舞鶴・南舞鶴・綾部岡町														

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	217		
費目	調査研究費・研修費・広報費・委託費・要請費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支払内容	西事務所灯油				
支払金額	4,068	按分率	90%	計上額	3,661
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 書				№ 19756	
池田正義事務所様					
金額		百万		千	円
			4	0	68
(消費税等 円を含む)					
但し					
上記金額正に領収致しました。					
31年 3月 7日					
丹和米油株式会社					
本社 舞鶴市字堀上40番地(TEL) 電話0773-75-4111					
				取扱者印	
				[印]	

■取扱区分 本社・舞鶴・南舞鶴・綾部岡町

事 務 費

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	/		
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請返信等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、 <b>事務費</b> 、 <b>人事費</b>				
支払内容	通信費(郵便料)				
支払金額	4,100	按分率	90%	計上額	3,690
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書  
毎度ありがとうございます  
様

[販売]	
マイ旅切手第3集・82 820円 2枚	¥1,640
おもてなしの花第10集・82 820円 3枚	¥2,460
-----	
小計	¥4,100
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥4,100
△計	¥4,100
合計	¥4,100
お預り金額	¥4,100

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年 4月 2日 16:08  
担当：藤田 あゆみ  
発行No. 180402J2221 端N74箱12  
連絡先：西舞鶴郵便局  
TEL: 0773-75-0930

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	2		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請返信等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>通信費</b> ・人件費				
支払内容	通信費(郵便料)				
支払金額	820	按分率	90%	計上額	738
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 **FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
 京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
 142-1  
 電話：0773-78-2388

領 収 証

2018年 4月 6日(金) 16:08  
 印 2-5508 責No. 013

切手 82円  
 @82×10点 ¥820非  
 小 計 ¥820  
 .....  
 合 計 ¥820  
 お 預 り ¥1,020  
 お 釣 ¥200

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	3・17・24・51・67・84 108・126・144・164・193・215		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	複合機リース料(H30.4月~H31.3月)				
支払金額	129,600	按分率	90%	計上額	116,640
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	支払先... エタチキャピタル				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D30- 4- 9	10,800	HC)	HCNBL	リース	2
D30- 5- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		17
D30- 6- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		34
D30- 7- 9	10,800	HC)	エタチC-NBL		51
D30- 8- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		67
D30- 9- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		84
D30-10- 9	10,800	HC)	エタチC-NBL		108
D30-11- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		126
D30-12- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		144
D31- 1- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		164
D31- 2- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		193
D31- 3- 7	10,800	HC)	エタチC-NBL		215



524-0553

京都府舞鶴市  
字南田辺71-1  
池田まさよし事務所内

池田 正義

様



|||||001111052610001868#

431111 05261 0001868#

0001/0003 0003869

〒616-0003  
東京都港区西新橋1丁目3-1  
西新橋スクエアリヂ  
電話 03-5561-7111  
受付時間 平日 9:00~17:00

105 0003  
東京都港区西新橋1丁目3-1  
西新橋スクエアリヂ

日立キャピタルNBL株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますのでご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具

### リース契約のご確認書

【ご契約内容】	契 号	1036-6313-6800-00	リース期間	60 ヶ月			
	契約種類	リース	リース期間開始日	2016/05/23	リース期間満了日	2021/05/22	
	販売店名	有限会社 コークス	月 額	リース料	10,000 円	リース料	600,000 円
	代表物件名	カラー複合機 ※リース物件のゴ明細につきましては、別紙をご参照ください。		消費税等	800 円	消費税等	48,000 円
				お支払額	10,800 円	お支払額	648,000 円
			お支払日	毎月 07 日	お支払方法	口座振替	

【お支払引落口座】	金融機関名	預金種別	口座番号
	口座名義人		

【お支払内容】 (単位:円)												
回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	
			リース料	消費税等					リース料	消費税等		
1	2016/07	10,800	10,000	800		31	2018/12	10,800	10,000	800		
2	2016/07	10,800	10,000	800		32	2019/01	10,800	10,000	800		
3	2016/08	10,800	10,000	800		33	2019/02	10,800	10,000	800		
4	2016/09	10,800	10,000	800		34	2019/03	10,800	10,000	800		
5	2016/10	10,800	10,000	800		35	2019/04	10,800	10,000	800		
6	2016/11	10,800	10,000	800		36	2019/05	10,800	10,000	800		
7	2016/12	10,800	10,000	800		37	2019/06	10,800	10,000	800		
8	2017/01	10,800	10,000	800		38	2019/07	10,800	10,000	800		
9	2017/02	10,800	10,000	800		39	2019/08	10,800	10,000	800		
10	2017/03	10,800	10,000	800		40	2019/09	10,800	10,000	800		
11	2017/04	10,800	10,000	800		41	2019/10	10,800	10,000	800		
12	2017/05	10,800	10,000	800		42	2019/11	10,800	10,000	800		
13	2017/06	10,800	10,000	800		43	2019/12	10,800	10,000	800		
14	2017/07	10,800	10,000	800		44	2020/01	10,800	10,000	800		
15	2017/08	10,800	10,000	800		45	2020/02	10,800	10,000	800		
16	2017/09	10,800	10,000	800		46	2020/03	10,800	10,000	800		
17	2017/10	10,800	10,000	800		47	2020/04	10,800	10,000	800		
18	2017/11	10,800	10,000	800		48	2020/05	10,800	10,000	800		
19	2017/12	10,800	10,000	800		49	2020/06	10,800	10,000	800		
20	2018/01	10,800	10,000	800		50	2020/07	10,800	10,000	800		
21	2018/02	10,800	10,000	800		51	2020/08	10,800	10,000	800		
22	2018/03	10,800	10,000	800		52	2020/09	10,800	10,000	800		
23	2018/04	10,800	10,000	800		53	2020/10	10,800	10,000	800		
24	2018/05	10,800	10,000	800		54	2020/11	10,800	10,000	800		
25	2018/06	10,800	10,000	800		55	2020/12	10,800	10,000	800		
26	2018/07	10,800	10,000	800		56	2021/01	10,800	10,000	800		
27	2018/08	10,800	10,000	800		57	2021/02	10,800	10,000	800		
28	2018/09	10,800	10,000	800		58	2021/03	10,800	10,000	800		
29	2018/10	10,800	10,000	800		59	2021/04	10,800	10,000	800		
30	2018/11	10,800	10,000	800		60	2021/05	10,800	10,000	800		

【ご連絡事項】

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	4		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請家賃等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>電話費</del> 人件費				
支払内容	未客用飲料				
支払金額	710	按分率	90%	計上額	639
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



領 収 書

2018年04月10日(火)12:26 レシ0003

賣No00000013いとう  
手No00000013いとう

00001 スタバ RCハウス ¥658

小計 ¥658  
(外税 カイヨウ ¥658)  
外税計 ¥52  
合計 ¥710

お預り ¥1,010  
お釣り ¥300  
お買上点数 1点

\*\*\*\*\*ポイント情報印字開始\*\*\*\*\*

会員番号   
\*\*\*\*\*ポイント情報印字終了\*\*\*\*\*  
レシNo5270 店No00010

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	14		
費 目	調査研究費、研修費、立券広報費、要請返信等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務費、 <b>事務費</b> 人件費				
支払内容	事務用品 (USBメモリ)				
支払金額	1,166	按分率	90%	計上額	1,049
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



**BAZAAR TOWN 舞鶴**  
☎0773(78)3300  
領収証

営業時間

あさ9時～よる9時45分まで  
★あいプラスカード会員様募集中★  
年会費・発行手数料無料!  
2018年04月27日(金)13:48  
係員:中村

USBメモリ 16GB ¥1,166  
合計 ¥1,166  
(うち消費税等 ¥86)  
お預り ¥2,000  
お釣り ¥834  
お買上点数 1点

\*\*\*\*\*ホイント明細\*\*\*\*\*

お買上げポイント  
今回のポイント合計  
累計ポイント



カードNo 1105100269306



J3894

レシNo0029

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	16
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請演説等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支払内容	東京事務所電話料(3月分)		
支払金額	4,190	按分率	90% 計上額 3,771
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
D30- 5- 1 電話料金 4,190			

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区 TAX
◇NTT西日本ご利用分 4,190	3,200	フレッツ 光ライト F利用料	3月 1日～ 3月31日	各
	-400	あつと割_31ヶ月間光ライト割	3月 1日～ 3月31日	合
	500	ひかり電話 (基本料)	3月 1日～ 3月31日	合
	200	複数チャネル使用料	は0773-77-5670	算
	100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日	合
	88	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日	算
	88	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日	合
	4	ユニバーサルサービス料	3月 1日～ 3月31日	算
	100	発行手数料	3月 1日～ 3月31日 2番号分	合
	310	消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。 合算表示の料金合計×8%	算
◇合計 4,190	4,190	合計		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	J2		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支払内容	東事務所電話料(4月分)				
支払金額	4,151	按分率	90%	計上額	3,735
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				
	D30- 5-31 電話料金		4,151		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 4,151	3,200	フレッツ 光ライト F利用料	4月 1日~ 4月30日	合 算
	400	あっと割 31ヶ月間光ライト割	4月 1日~ 4月30日	
	500	ひかり電話 (基本料)	4月 1日~ 4月30日	合 算
	200	複数チャネル使用料	は0773-77-5670	合 算
	100	追加番号使用料	4月 1日~ 4月30日	
	104	ひかり電話 (通話料)	4月 1日~ 4月30日	合 算
	36	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	4月 1日~ 4月30日	
	4	ユニバーサルサービス料	4月 1日~ 4月30日	合 算
	100	発行手数料	4月 1日~ 4月30日 2番号分	
	307	消費税等相当額 (合計)	の請求となります。 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。 合算表示の料金合計×8%	合 算
◇合計 4,151	4,151	合計		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	49
費目	調査研究費・研修費・広報立報費・要請稟請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務消費(事務費)人件費		
支払内容	東事務所電話料(5月分)		
支払金額	4,093	按分率	90% 計上額 3,683
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
	D30-7-2 電話料金 4,093		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 4,093	3,200	フレッツ 光ライト F利用料 5月 1日~ 5月31日	合 算
	-400	あっと割_3ヶ月間光ライト割 5月 1日~ 5月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 5月 1日~ 5月31日 電話番号 は0773-77-5670	合 算
	200	複数チャネル使用料 5月 1日~ 5月31日	合 算
	100	追加番号使用料 5月 1日~ 5月31日	合 算
	32	ひかり電話 (通話料) 5月 1日~ 5月31日	合 算
	54	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日~ 5月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 5月 1日~ 5月31日 2番号分	合 算
	100	発行手数料 のご請求となります。	合 算
	303	消費税等相当額 (合計) 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。	合 算
◇合計	4,093	合計 合算表示の料金合計×8%	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	60
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費		
支払内容	東京事務所電話料(6月分)		
支払金額	4,052	按分率	90% 計上額 3,646
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
	D30-7-31 電話料金		4,052

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 4,052	3,200	フレッツ 光ライト F利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	400	あつと割 3ヶ月間光ライト割 6月 1日～ 6月30日	合 算
	500	ひかり電話(基本料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	200	複数チャンネル使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	48	ひかり電話(通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	100	発行手数料 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。	合 算
	300	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8%	合 算
Sum 4,052	4,052	合計	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	77
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務費)人件費		
支払内容	東事務所固定電話料(7月分)		
支払金額	4,168	按分率	90% 計上額 3,751
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
	030-8-31	電話料金	4,168

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY ITEM	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	4,168	3,200	フレッツ 光ライト F利用料	7月 1日~ 7月31日
		-400	あつと割 3ヶ月間光ライト割	7月 1日~ 7月31日
		500	ひかり電話 (基本料)	7月 1日~ 7月31日
		200	複数チャネル使用料	7月 1日~ 7月31日
		100	追加番号使用料	7月 1日~ 7月31日
		48	ひかり電話 (通話料)	7月 1日~ 7月31日
		108	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	7月 1日~ 7月31日
		4	ユニバーサルサービス料	7月 1日~ 7月31日
		100	発行手数料	2番号分
		308	消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。
◇合計	4,168	4,168	合計	請求書等の発行にかかわる各種費用になります。
				合算表示の料金合計×8%



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	105		
費目	調査研究費、研修費、広報活動費、接待費等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費(事務員)人等費				
支払内容	東事務所電話料 8月分				
支払金額	4,104	按分率	90%	計上額	3,693
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D30-10-1 電話料金 4,104					

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 4,104	3,200	フレッツ 光ライト F利用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	-400	あと割—31ヶ月間光ライト割	8月 1日～ 8月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	8月 1日～ 8月31日 電話番号 は0773-77-5670	合 算
	200	複数チャンネル使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	96	ひかり電話 (通話料)	8月 1日～ 8月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	8月 1日～ 8月31日 2番号分	合 算
	100	発行手数料	のご請求となります。 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。	合 算
	304	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計 4,104	4,104	合計		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	120
費目	調査研究費、研修費、広報費、要請費等活動費、会議費、資料費、資料購入費、事務費、 <u>事務費</u> 、人件費		
支払内容	東事務所電話料 9月分		
支払金額	4,121	按分率	90% 計上額 3,708
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
	D30-10-31 電話料金		4,121

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 4,121	3,200	フレッツ 光ライト F利用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	あっと割 3ヶ月間光ライト割 9月 1日～ 9月30日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 9月 1日～ 9月30日 電話番号 は0773-77-5670	合 算
	200	複数チャネル使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	64	ひかり電話 (通話料) 9月 1日～ 9月30日	合 算
	48	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 9月 1日～ 9月30日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 9月 1日～ 9月30日 2番号分	合 算
	100	発行手数料 のご請求となります。	合 算
	305	消費税等相当額 (合計) 請求書等の発行にかかわる各種費用にな ります。 合算表示の料金合計×8%	合 算
合計 4,121	4,121	合計	

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	163		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請答復等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支払内容	東事務所電話料10月・11月分				
支払金額	7,944	按分率	90%	計上額	7,149
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D31- 1- 4 電話料金 7,944					

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◇NTT西日本ご利用分	3,892	3,200	11月分 フレッツ 光ライト F利用料 あっと割 31ヶ月間光ライト割 ひかり電話 (基本料)	10月 1日~10月31日 10月 1日~10月31日 10月 1日~10月31日	合 算 合 算 合 算
		-400		は0773-77-5670	
		500		10月 1日~10月31日	電話番号
		200	複数チャネル使用料	10月 1日~10月31日	合 算
		100	追加番号使用料	10月 1日~10月31日	合 算
		4	ユニバーサルサービス料	10月 1日~10月31日	2番号分 合 算
		288	消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計)	3,892	3,892	(小計)		
◇NTT西日本ご利用分	4,052	3,200	12月分 フレッツ 光ライト F利用料	11月 1日~11月30日	合 算
		-400	あっと割 31ヶ月間光ライト割	11月 1日~11月30日	合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	11月 1日~11月30日	電話番号 合 算
		200	複数チャネル使用料	は0773-77-5670 11月 1日~11月30日	合 算
		100	追加番号使用料	11月 1日~11月30日	合 算
		32	ひかり電話 (通話料)	11月 1日~11月30日	合 算
		16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	11月 1日~11月30日	合 算
		4	ユニバーサルサービス料	11月 1日~11月30日	2番号分 合 算
		100	発行手数料	のご請求となります。 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		300	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計)	4,052	4,052	(小計)		
◇合計	7,944	7,944	合計	2か月分のご請求額です。	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	208
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請業務等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支払内容	東事務所電話料(12月・1月分)		
支払金額	8,106	按分率	90%
		計上額	7,295
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
D31- 2-28 電話料金 8,106			

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	4,002	3,200	1月分 フレッツ 光ライト F利用料 あっと割 31ヶ月間光ライト割 ひかり電話 (基本料)	合 算 合 算 合 算
		-400		
		500	ひかり電話 (基本料)	合 算
		200	複数チャンネル使用料	合 算
		100	追加番号使用料	合 算
		32	ひかり電話 (通話料)	合 算
		70	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
		4	ユニバーサルサービス料	合 算
		296	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	4,002	4,002	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	4,104	3,200	2月分 フレッツ 光ライト F利用料	合 算
		-400	あっと割 31ヶ月間光ライト割	合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	合 算
		200	複数チャンネル使用料	合 算
		100	追加番号使用料	合 算
		96	ひかり電話 (通話料)	合 算
		4	ユニバーサルサービス料	合 算
		100	発行手数料	合 算
		304	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	4,104	4,104	(小計)	
◇合計	8,106	8,106	合計	2か月分のご請求額です。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	18		
費 目	調査研究費・研修費・広報広告費・要請連絡等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>電務費</b> ・人件費				
支 払 内 容	業務用飲料				
支 払 金 額	958	按分率	90%	計 上 額	862
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**セブンイレブン**

多摩地区丸山口店  
京都府舞鶴市森本町31-6

電話：0773-62-8011 レジ#1

2018年05月08日(火) 13:32 責001

**領 収 書**

7Pプレミアム コーヒーフレッシュ 18P ¥100

7P エコブレンド 400g  
@429x 2 ¥858

合 計 ¥958

(内消費税等 ¥70)

お 預 り ¥1,000

お 釣 ¥42

お買上明細は上記のとおりです。  
商品価格には消費税等を含みます。

**セブンイレブンマルチコピー機限定**  
ビットキャッシュ 3,000円分以上ご購入で  
**電子書籍クーポン** 540円分  
もれなくもらえる!  
2018.5.1⑩~5.31⑩  
<ucucss> <http://bit.ly/sej1444>



















第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	128		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請稟請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	西事務所電話料10月分				
支払金額	3,787	按分率	90%	計上額	3,408
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は 030-11-12 電話料金 3,787)					

( 2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年10月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX	
◇NTT西日本ご利用分	3,458	2,400	回線使用料(基本料)(事務用)	9月11日~10月10日	合 算
		800	ボイスワープ使用料	9月11日~10月10日	合 算
		2	ユニバーサルサービス料	1番号分のご請求となります。	合 算
		256	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	178	165	ダイヤル通話料	9月11日~10月10日、プラチナ	合 算
		13	消費税等相当額(合計)	ライン適用前170円	
				合算表示の料金合計×8%	
◇電話会社ご利用分	151	140	ダイヤル通話料	9月11日~10月10日。なお前月	合 算
		11	消費税等相当額(合計)	分は0円でした。	
				合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分(小計)	3,787	3,787	(小計)		
◇合計	3,787	3,787	合計		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	146
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請減價等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費		
支払内容	西事務所電話料 11月分		
支払金額	3,597	按分率	90% 計上額 3,237
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
D30-12-10 電話料金 3,597			

~~~~~

( 2 / 2 ページ)

|                            |  |                        |              |
|----------------------------|--|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請求年月<br>MONTH OF ISSUE | 2018年11月ご請求分 |
|----------------------------|--|------------------------|--------------|

ご請求内訳 (お客様番号 )

| 内訳項目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額(円) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN      | 税区分<br>TAX   |
|--------------------------------------------|-------|-------------------------|---------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                | 3,458 | 2,400                   | 回線使用料(基本料)(事務用)<br>10月11日~11月10日            | 合算           |
|                                            |       | 800                     | ボイスワープ使用料<br>10月11日~11月10日                  | 合算           |
|                                            |       | 2                       | ユニバーサルサービス料                                 | 合算           |
|                                            |       | 256                     | 消費税等相当額(合計)                                 | 合算表示の料金合計×8% |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分                         | 96    | 89                      | ダイヤル通話料<br>10月11日~11月10日、プラチナ<br>ライン適用前108円 | 合算           |
|                                            |       | 7                       | 消費税等相当額(合計)                                 | 合算表示の料金合計×8% |
| ◇携帯電話会社ご利用分                                | 43    | 40                      | ダイヤル通話料<br>10月11日~11月10日。なお前月<br>分は140円でした。 | 合算           |
|                                            |       | 3                       | 消費税等相当額(合計)                                 | 合算表示の料金合計×8% |
| ◇NTT西日本分(小計)                               | 3,597 | 3,597                   | (小計)                                        |              |
| ◇合計                                        | 3,597 | 3,597                   | 合計                                          |              |



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|                      |                                                       |      |     |     |       |
|----------------------|-------------------------------------------------------|------|-----|-----|-------|
| 議員氏名(会派名)            | 池田 正義                                                 | 整理番号 | 195 |     |       |
| 費目                   | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請原簿等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |     |     |       |
| 支払内容                 | 西事務所電話料 1月分                                           |      |     |     |       |
| 支払金額                 | 3,630                                                 | 按分率  | 90% | 計上額 | 3,267 |
| 按分率の考え方              | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                      |      |     |     |       |
| 備考                   | (領収書は、重ならないように貼付してください。)                              |      |     |     |       |
| D31- 2-12 電話料金 3,630 |                                                       |      |     |     |       |

\*\*\*\*\*

( 2 / 2ページ)

|                            |  |                        |              |
|----------------------------|--|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請求年月<br>MONTH OF ISSUE | 2019年 1月ご請求分 |
|----------------------------|--|------------------------|--------------|

ご請求内訳 (お客様番号 )

| 内訳項目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額(円) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分<br>TAX         |    |
|--------------------------------------------|-------|-------------------------|----------------------------------------|--------------------|----|
| ◇NTT西日本ご利用分                                | 3,458 | 2,400                   | 回線使用料(基本料)(事務用)                        | 12月11日~ 1月10日      | 合算 |
|                                            |       | 800                     | ボイスワープ使用料                              | 12月11日~ 1月10日      | 合算 |
|                                            |       | 2                       | ユニバーサルサービス料                            | 1番号分のご請求となります。     | 合算 |
|                                            |       | 256                     | 消費税等相当額(合計)                            | 合算表示の料金合計×8%       |    |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分                         | 129   | 120                     | ダイヤル通話料                                | 12月11日~ 1月10日、プラチナ | 合算 |
|                                            |       | 9                       | 消費税等相当額(合計)                            | ライン適用前145円         |    |
|                                            |       |                         |                                        | 合算表示の料金合計×8%       |    |
| ◇携帯電話会社ご利用分                                | 43    | 40                      | ダイヤル通話料                                | 12月11日~ 1月10日、なお前月 | 合算 |
|                                            |       | 3                       | 消費税等相当額(合計)                            | 分は70円でした。          |    |
|                                            |       |                         |                                        | 合算表示の料金合計×8%       |    |
| ◇NTT西日本分(小計)                               | 3,630 | 3,630                   | (小計)                                   |                    |    |
| ◇合計                                        | 3,630 | 3,630                   | 合計                                     |                    |    |







第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |               |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                 | 整理番号 | 53            |
| 費目        | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請稟請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |               |
| 支払内容      | 西事務所FAX料(6A分)                                         |      |               |
| 支払金額      | 2,772                                                 | 按分率  | 90% 計上額 2,494 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                      |      |               |
| 備考        | (領収書は、重ならないように貼付してください。)<br>D30-7-10 電話料金 2,772       |      |               |

\*\*\*\*\*

( 2 /

2ページ)

|                            |            |                        |              |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER | [REDACTED] | 請求年月<br>MONTH OF ISSUE | 2018年 6月ご請求分 |
|----------------------------|------------|------------------------|--------------|

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

| 内訳項目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額(円) | 内訳金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN        | 税区分<br>TAX                                     |          |
|--------------------------------------------|-------|-------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|----------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                | 2,594 | 2,400                   | 回線使用料(基本料)(事務用)<br>ユニバーサルサービス料<br>消費税等相当額(合計) | 5月11日~6月10日<br>1番号分の請求となります。<br>合算表示の料金合計×8%   | 合算<br>合算 |
| ◇NTTコミュニケーションズご利用分                         | 178   | 165                     | ダイヤル通話料<br>消費税等相当額(合計)                        | 4月11日~6月10日、プラチナ<br>ライン適用前205円<br>合算表示の料金合計×8% | 合算       |
| ◇(西日本分(小計))                                | 2,772 | 2,772                   | (小計)                                          |                                                |          |
| ◇合計                                        | 2,772 | 2,772                   | 合計                                            |                                                |          |



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                     |      |       |
|-----------|-----------------------------------------------------|------|-------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                               | 整理番号 | 89    |
| 費目        | 調査研究費、研修費、立派な取費、要請原簿等活動費、会費、資料作成費、資料購入費、事務費(事務費)人等費 |      |       |
| 支払内容      | 西事務所FAX料(8A分)                                       |      |       |
| 支払金額      | 2,705                                               | 按分率  | 90%   |
|           |                                                     | 計上額  | 2,434 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                    |      |       |
| 備考        |                                                     |      |       |
|           | (D30- 9-10 電話料金                                     |      | 2,705 |

~~~~~

( 2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	~~~~~	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 8月ご請求分
----------------------------	-------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 ~~~~~)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分	2,594	2,400	回線使用料(基本料)(事務用)	合算
		2	ユニバーサルサービス料	合算
		192	消費税等相当額(合計)	
◆NTTコミュニケーションズご利用分	111	103	ダイヤル通話料	合算
		8	消費税等相当額(合計)	
◆NTT西日本分(小計)	2,705	2,705	(小計)	
◆合計	2,705	2,705	合計	

















第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	43	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費			
支 払 内 容	複合機カウナー料			
支 払 金 額	26,697	按分率	90%	計上額 24,027
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D30- 6-27

26,697 DF・RLタイコウ

お客様コードNo.

# 請 求 書

No.

〒624-0853  
京都府舞鶴市南田辺71番地1

平成 30 年 5 月 31 日

池田正義事務所 御中

〒620-0856  
福知山市土師高町2-133  
有限会社コークス  
代表取締役 目出木 良一  
TEL(0773)20-1100 FAX(0773)20-1101

下記の通り御請求致します。

振込銀行：京都銀行 福知山支店  
口座番号：【普通 3980071】  
口座名義：ユ)コークス

検 印	担当者印
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

御 請 求 金 額                      ¥ 2 6 , 6 9 7 - (消費税込)

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
5/17 カンター料金 モノク	3,340	枚	3	10,020
カンター料金 カラー	735	枚	20	14,700
小 計				24,720
消 費 税 ( 8 % )				1,977
合 計				26,697
備 考 :				

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	98	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	東西事務所複合機 カウンター料・トナー料				
支払金額	13,554	按分率	90%	計上額	12,198
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	東事務所...7,610円, 西事務所...5,941円				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D30- 9-27

13,554 DF.RL8"117







第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	155		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支払内容	東西事務所複合機カウンス料				
支払金額	34,727	按分率	90%	計上額	31,254
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	東事務所...25,892円, 西事務所...8,835				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D30-12-27			34,727 DF・RLタイコウ		





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	227		
費 目	調査研究費・研修費・立憲活動費・要請原簿等活動費・会議費・資料作成費・資料集入費・事務手費(事務費)人件費				
支払内容	東・西事務所カウンター料				
支払金額	17,680	按分率	90%	計上額	15,912
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	(内訳) 東事務所6,755円, 西事務所10,925円				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
031- 3-27 <span style="float: right;">17,680 DF・RLタ"イクウ</span>					





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	39
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		
支払内容	郵便料(82x10)		
支払金額	820	按分率	90% 計上額 738
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



舞鶴円満寺店  
 京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
 142-1  
 電話：0773-78-2388

領 収 証

2018年 6月15日 (金) 10:45  
 レシ 2-1916 貴No. 023

切手 82円  
 @82x 10点 ¥820非  
 小 計 ¥820  
 .....  
 合 計 ¥820  
 お 預 り ¥1,020  
 お 釣 ¥200

対象会員番号 [REDACTED]  
 現在利用可能ポイント [REDACTED]P  
 Tマネー残高 ¥-  
 Tカードが無効の場合、Tポイントは貯まりません。詳細はtsite.jpにてご確認ください。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	55		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)人件費				
支払内容	A4コピー用紙				
支払金額	1,400	按分率	90%	計上額	1,260
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



領収証

営業時間のお知らせ  
 朝10時から夜8時まで  
 あいカードがさらに進化!!  
 あいプラスカードはお得で便利!  
 2018年07月11日(水)13:30  
 係員:飯田  
 A4コピー用紙500 ¥1,400  
 合計 ¥1,400  
 (うち消費税等 ¥103)  
 お預り ¥2,000  
 お釣り ¥600  
 お買上点数 1点  
 \*\*\*\*\*ホイント明細\*\*\*\*\*

お買上げポイント  点  
 今回のホイント合計  点  
 累計ポイント  点

カードNo 



シートNo1546

シートNo0008

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	83		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	郵便料(切手82円×10枚)				
支払金額	820	按分率	90%	計上額	738
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 **FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
 京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
 142-1  
 電話：0773-78-2388

2018年 9月 3日 (月) 15:39  
 レジ 2-4363 責No. 025

領 収 証  
 切手 82円 @82×10点 ¥820非  
 合 計 ¥820  
 お 預 り ¥1,020  
 お 釣 ¥200

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	86
費 目	調査研究費・研修費・立憲広報費・要請気情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人等費		
支払内容	郵便料(切手82円×10枚)		
支払金額	820	按分率	90% 計上額 738
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



舞鶴円満寺店  
 京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
 142-1  
 電話：0773-78-2388

2018年 9月 7日 (金) 13:07  
 印 2-7231 貴No. 013

領 収 証  
 切手 82円  
 @82×10点 ¥820非  
 合 計 ¥820  
 お 預 り ¥1,020  
 お 釣 ¥200

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙


議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	90		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請演説等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務可費(事務費)人件費				
支払内容	郵便料(切手82円×11枚)				
支払金額	902	按分率	90%	計上額	811
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

様

---

[販売]	
30年・日露交流年	
82円 11枚	¥902
-----	
小 計	¥902
課税計	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥902
△計	¥902
口計	
お預り金額	¥1,002
おつり	¥100



〒100-8798 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区霞が関1-3-2  
 取扱日時: 2018年 9月11日 15:46  
 担当: 東出 健二郎  
 発行No. 180911J1536 端N18箱02  
 連絡先: 舞鶴森郵便局  
 TEL: 0773-62-4906

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	91		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務費)人件費				
支払内容	郵便料(切手82円×9枚)				
支払金額	738	按分率	90%	計上額	664
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

様

[販売]  
北海道150年  
82円 9枚 ¥738

---

小 計 ¥738

---

課税計 ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥738

---

合計 ¥738  
お預り金額 ¥1,050  
おつり ¥312



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時:2018年9月13日 12:41  
担当:河原 葉月  
発行No.180913J7840 端N61箱11  
連絡先:東舞鶴郵便局  
TEL:0773-62-0953

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	92		
費目	調査研究費、研修費、立派立派費、要請費用等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務可費、 <u>事務費</u> 人件費				
支払内容	来客用コーヒー豆				
支払金額	428	按分率	90%	計上額	385
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 **FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
 京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
 142-1 コーヒー豆  
 電話：0773-78-2388

2018年 9月14日 (金) 12:42  
 印 1-1922 責No.001

領 収 証  
 食品 ¥428  
 合 計 ¥428  
 (内消費税等 ¥31)  
 お 預 り ¥1,030  
 お 釣 金 ¥602

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	94		
費目	調査研究費・研修費・広報費・委託費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・(事務費)・雑費				
支払内容	来客用コーヒー				
支払金額	642	按分率	90%	計上額	577
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



【領収証】

ご利用いただき、ありがとうございます  
舞鶴店 0773-63-0018

2018年09月20日(木)12:18 ｼﾞｯﾄNo0001

責No00801689高橋 房子  
マキシム ちょっと贅沢な ¥321  
マキシム ちょっと贅沢な ¥321  
合計/ 2点 ¥642  
(内税計 ¥47)  
(税合計 ¥47)  
お預り ¥1,052  
お釣り ¥410

商品の返品・交換は7日以内です  
お客様相談フリーダイヤル  
TEL 0120-921-771(10:00-19:00)  
ｼﾞｯﾄNo8515 店No08501

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	96		
費目	調査研究費・研修費・立憲活動費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務経費・ <u>通信費</u> ・人件費				
支払内容	郵便料(切手82円×10枚)				
支払金額	820	按分率	90%	計上額	738
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
 京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
 142-1  
 電話：0773-78-2388

2018年 9月26日(水) 13:03  
 印 1-1465 責No.001

領 収 証  
 切手 82円  
 @82×10点 ¥820非

合 計  
 お 預 り ¥5,020  
 お 釣 ¥4,200



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	106		
費 目	調査研究費・研修費・立派立費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>電送費</b> ・人件費				
支払内容	郵便料(切手82円×16枚)				
支払金額	1,312	按分率	90%	計上額	1,180
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

様

様

[販売]

日スウェーデン外交150周年  
82円 16枚 ¥1,312

小 計 ¥1,312

課税計 ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥1,312

△計 ¥1,312  
合計 ¥1,312  
お預り金額 ¥1,312



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2018年10月 1日 13:45  
担当: 藤田 あゆみ  
発行No. 181001J4564 端N74箱13  
連絡先: 西舞鶴郵便局  
TEL: 0773-75-0930

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	107		
費目	調査研究費・研修費・広報費・委託費・要請費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>郵送料</b> ・人件費				
支払内容	郵便料(切手82円×20枚)				
支払金額	1,640	按分率	90%	計上額	1,476
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 **FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
 京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
 142-1  
 電話：0773-78-2388

2018年10月 3日(水) 11:38  
 レジ 1-7921 責No.001

領 収 証  
 切手 82円 @82×20点 ¥1,640非  
 合 計 ¥1,640  
 お 預 り ¥2,040  
 お 釣 ¥400

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	119		
費目	調査研究費、研修費、広報費、委託費、業務費、会費、資料費、資料購入費、事務費 <b>事務費</b> 人件費				
支払内容	来客用コーヒー豆				
支払金額	856	按分率	90%	計上額	770
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



舞鶴円満寺店  
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
142-1  
電話：0773-78-2388

2018年10月26日(金) 10:56  
レシ 2-0405 責No.025

領 収 証

食品

@428× 2点 ¥856

合 計 ¥856

(内消費税等 ¥63)

お 預 り ¥1,006

お 釣 ¥150

対象会員番号

獲得ポイント(3日後加算)  P

明細) ショッピングP  P

現在利用可能ポイント  P

Tマネー残高 ¥-

Tカードが無効の場合、Tポイントは

は貯まりません。詳細はtsite.jp

にてご確認ください。

■現在のランク ブロンズ

11/04までポイント1倍!

■10/31までにあと 1273円(10/24

時点)ご利用いただくと、11月度は

シルバー達成。ポイント2倍!

ご利用金額に外食・チケット等ショッピング

P対象外分は含まれません。



キャンペーンの  
詳しい内容はこちら▶▶▶



<http://www.family.co.jp/campaign/2018/autumn>

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	150		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費				
支 払 内 容	来客用飲料				
支 払 金 額	856	按分率	90%	計 上 額	770
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 **FamilyMart**


舞鶴円満寺店  
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
142-1  
電話：0773-78-2388


2018年12月19日(水) 12:41  
レシート No. 2-5349 責No. 025


領 収 証


◎モカブレンド ¥428  
◎オリジナルブレンド ¥428  
合 計 ¥856  
(内消費税等 ¥63)  
お 預 り ¥1,056  
お 釣 ¥200

対象会員番号 

獲得Tポイント(3日後加算)  P

明細) ショッピングP  P

スペシャルP  P

現在利用可能ポイント  P

Tマネー残高 ¥-

Tカードが無効の場合、Tポイントは

は貯まりません。詳細はtsite.jp

にてご確認下さい。

■現在のランク ★シルバー★  
01/04までポイント2倍!  
■12/31までにあと 2486円(12/17  
時点)ご利用いただくと、01月度は  
シルバー達成。ポイント2倍!  
ご利用金額に外食・外注等ショッピング  
P対象外分は含まれません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	152		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支払内容	郵便料				
支払金額	902	按分率	90%	計上額	811
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

収入目

様

[販売]	
82円普通切手	
82円 1枚	¥82
おもてなしの花第11集・82	
820円 1枚	¥820
-----	
小計	¥902
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥902
△計	¥902
合計	¥902
お預り金額	¥1,002
おつり	¥100

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2018年12月25日 15:45  
 担当：東出 健二郎  
 発行No. 181225J3290 端N18箱02  
 連絡先：舞鶴森郵便局  
 TEL:0773-62-4906

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	171		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> 人件費				
支払内容	A4コピー用紙				
支払金額	642	按分率	90%	計上額	577
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



【領収証】

ご利用いただき、ありがとうございます  
舞鶴店 0773-63-0018

2019年01月17日(木)09:53 レジ0003

責No00718689辻本 舞子  
コピー用紙A4

2コX単321	¥642
合計/ 2点	¥642
(内税計)	¥47)
(税合計)	¥47)
お預り	¥1,042
お釣り	¥400

商品の返品・交換は7日以内です  
お客様相談フリーダイヤル  
TEL 0120-921-771(10:00-19:00)  
レシートNo4444 店No08501

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	173		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請家情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費				
支払内容	来客用飲料				
支払金額	258	按分率	100%	計上額	258
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
 京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
 142-1  
 電話：0773-78-2388

2019年 1月18日 (金) 13:09  
 店番 2-4244 責No. 025

領 収 証  
 ◎宇治抹茶入り煎茶TB ¥258  
 合 計 ¥258  
 (内消費税等 ¥19)  
 お 預 り ¥258  
 お 釣 ¥0

対象会員番号  P  
 獲得ポイント(3日後加算)  P  
 明細) ショッピングP  P  
 スペシャルP  P  
 現在利用可能ポイント  P  
 Tマネー残高 ¥-  
 Tカードが無効の場合、Tポイントは貯まりません。詳細はtsite.jpにてご確認ください。

■現在のランク ★シルバー★  
 02/04までポイント2倍!  
 ■01/31までにあと 2551円(01/16時点)ご利用いただくと、02月度はシルバー達成。ポイント2倍!  
 ご利用金額に外コ・チット等ショッピングP対象外分は含まれません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	174		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費) 人件費				
支 払 内 容	82円切手 (32枚)				
支 払 金 額	2,624	按分率	90%	計 上 額	2,361
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

様

[販売]  
 82円普通切手  
 82円 32枚 ¥2,624  
 -----  
 小 計 ¥2,624  
 -----  
 課税計 ¥0  
 (内消費税等 ¥0)  
 非課税計 ¥2,624  
 -----  
 合計 ¥2,624  
 お預り金額 ¥3,000  
 おつり ¥376



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2019年 1月21日 17:05  
 担当：塩見 仁剛  
 発行No. 190121J6713 端N74箱11  
 連絡先：西舞鶴郵便局  
 TEL:0773-75-0930



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	176		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請涼情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(専務費)人件費				
支払内容	名刺				
支払金額	37,800	按分率	100%	計上額	37,800
按分率の考え方					
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				
①031- 1-23 ATM振込 37,800 カ)コザイ印刷所					

請求書

〒 624-0853

舞鶴市南田辺 71番地1

京都府議会議員 池田まさよし事務所 様



株式会社 コザイ印刷所

代表取締役 高井 盛作

〒624-0823 舞鶴市京田139

TEL(0773)75-1475(代)

FAX(0773)77-0640

E-mail kozai@kozai-print.com

平成 30 年 12 月 27 日 伝票No. 3691- 1 コードNo. 10836 担当者 高井 盛作

	品名(規格)	数量	単価	金額
1	池田正義名刺(写真入り) 4色カラー サンマット180k	1,000	35.00	35,000
	消費税			2,800
	合計			37,800

舞鶴から希望の京都をつくろう! —————



自由民主党  
京都府議会議員

**池田正義**

MASAYOSHI IKEDA

東事務所

〒625-0067 京都府舞鶴市森本町29-5  
TEL(0773)77-5670 FAX(0773)77-5671

西事務所

〒624-0853 京都府舞鶴市南田辺71-1  
TEL(0773)77-1722 FAX(0773)77-1723  
E-mail m.ikeda@kyotofugika.jp

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	178		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請涼情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費				
支払内容	封筒(写)				
支払金額	47,520	按分率	100%	計上額	47,520
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

キャッシュサービス  
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用明細票を  
どうぞお確かめ下さい。裏面もあわせてご覧下さい。

お取扱日 31 01 23 取扱金庫・店番・通番

お取引金融機関・お取引店 口座番号

お引出 お取引金額  
¥47,520\*

手数料 10:59 お取引後残高

時刻 10:59

ページ 金種 000000000000

振込依頼内容  
京都北都信用金庫  
舞鶴中央支店  
普通 0000021274  
受取人 カ)コザイインサツシヨ 様  
依頼人 イケタ マサヨシ 様  
TEL

ご案内またはお振込み明細

請求書

〒 624-0853

舞鶴市南田辺 71番地1

京都府議会議員 池田まさよし事務所 様

お振込口座

京都銀行 西舞鶴支店  
(当) 1,000,000円  
京都北都信金 舞鶴中央支店  
(当) No.3015036  
(普) No.0021274

口座名義: 株コザイ印刷所

京都北都信用金庫

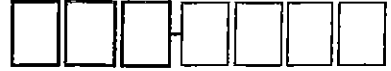
株式会社 コザイ印刷所

代表取締役 高井 盛作  
〒624-0823 舞鶴市京田139  
TEL(0773)75-1475(代)  
FAX(0773)77-0640  
E-mail kozai@kozai-print.com

印紙税申告納  
付につき宮津  
税務署承認済

平成 31 年 1 月 21 日 伝票No. 128-1 コードNo. 10836 担当者 高井 盛作

	品名(規格)	数量	単価	金額
1	封筒(写真入り) 1色 長3バスタル7780g枠入 サト*貼	5,000	8.80	44,000
	消費税			3,520
	合計			47,520



京都府議会議員

# 池田正義

東事務所 〒625-0067 京都府舞鶴市森本町29-5  
TEL(0773)77-5670 FAX(0773)77-5671

西事務所 〒624-0853 京都府舞鶴市南田辺71-1  
TEL(0773)77-1722 FAX(0773)77-1723


ホームページ <http://www.ikedakai.net>  
E-mail [m.ikeda@kyotofugikai.jp](mailto:m.ikeda@kyotofugikai.jp)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	180		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請涼情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務員</b> 人件費				
支払内容	業務用コーヒー				
支払金額	642	按分率	90%	計上額	577
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



【領 収 証】

ご利用いただき、ありがとうございます  
西舞鶴店 0773-77-5312

2019年01月27日(日)10:32 レシ\*0002

責No00822086古賀 みずほ  
マキシム ちょっと贅沢な珈琲  
2コX単321 ¥642

合計/ 2点 ¥642  
(内税計 ¥47)  
(税合計 ¥47)  
お預り ¥1,042  
お釣り ¥400

商品の返品・交換は7日以内です  
お客様相談フリーダイヤル  
TEL 0120-921-771(10:00-19:00)  
レシ\*No8476 店No08125

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	202
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務費)人件費		
支払内容	来客用飲料		
支払金額	858	按分率	90%
		計上額	772
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**セブン-イレブン**  
舞鶴丸山口店  
京都府舞鶴市森本町31-6

電話：0773-62-8011 ｼﾝ#2

2019年02月21日(木) 13:58 責016

領 収 書

7P エコフレント<sup>®</sup> 400g ¥429  
 7P オリジナルフレント<sup>®</sup> 400g ¥429  
 合 計 ¥858  
 (内消費税等 ¥63)  
 お 預 り ¥1,008  
 お 釣 ¥150  
 お買上明細は上記のとおりです。  
 商品価格には消費税等を含みます。

新しい定期購読 / 地球を暖かきで対象商品(4種)のいずれかを  
 継続お取置き 新規お申込み後、9号選定でお届け取りの方に

**300** ポイント  
 プレゼント!!

対象商品  
 BAHA 家庭用新聞  
 Delicious 和巻

対象期間:2019/2/1(金)~2/28(木)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	203		
費目	調査研究費・研修費・立憲広報費・要請答復等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務用費(事務費)人当費				
支払内容	7ハルシール				
支払金額	1,080	按分率	90%	計上額	972
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新文具館 舞鶴店

京都府舞鶴市清道341-1  
TEL:0773-77-1088

※※お買上明細※※

2019/02/23(土) 10:17 店0002 No 0009  
担当者 1001:スタッフ  
会員番号 XXXXXXXXXX

コード	品名	数	単価	金額
-----	----	---	----	----

4906186723183	7ハルシール[プリンタ兼用]	1	1,000	1,000
---------------	----------------	---	-------	-------

8%外税対象額	1,000
消費税(8%)	80

合計 1点 ¥1,080

お預り	¥1,100
お釣り	¥20

<ポイント情報>

加算ポイント	<input checked="" type="checkbox"/>
(Web)ポイント	<input checked="" type="checkbox"/>
合計ポイント	<input checked="" type="checkbox"/>

お買上げありがとうございました

  
0201902230009000

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	207		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費費 <b>事務費</b> 人件費				
支払内容	来客用飲料				
支払金額	516	按分率	90%	計上額	464
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
142-1  
電話：0773-78-2388

2019年 2月27日 (水) 11:51  
店番 2-1397 賣No. 025

領 収 証  
◎宇治抹茶入り煎茶TB  
@258 × 2点 ¥516  
合 計 ¥516  
(内消費税等 ¥38)  
お 預 り ¥516  
お 釣 ¥0

対象会員番号 [REDACTED]  
獲得ポイント(3日後加算)  P  
明細) ショッピングP  P  
スペシャルP  P  
現在利用可能ポイント  P  
Tマネー残高 ¥-  
Tカードが無効の場合、Tポイントは貯まりません。詳細はtsite.jpにてご確認ください。

■現在のランク ★シルバー★  
03/04までポイント2倍!  
■02/28までにと 8688円(02/25時点)ご利用いただくと、03月度はゴールド達成。ポイント3倍!  
ご利用金額に外貨・カット等ショッピングP対象外分は含まれません。



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	214		
費目	調査研究費・研修費・出張旅費・業務委託等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>交通費</del> 人件費				
支払内容	乗客用飲料				
支払金額	856	按分率	90%	計上額	770
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
142-1  
電話：0773-78-2388

2019年 3月 1日 (金) 10:44  
レシ 1-6248 責No.001

領 収 証  
 ◎オリジナルブレンド ¥428  
 ◎モカブレンド ¥428  
 合 計 ¥856  
 (内消費税等 ¥63)  
 お 預 り ¥1,000  
 お 釣 ¥144

対象会員番号 XXXXXXXXXX  
 獲得Tポイント(3日後加算)  P  
 明細) ショッピングP  P  
 スペシャルP  P  
 現在利用可能ポイント  P  
 Tマネー残高 ¥-  
 Tカードが無効の場合、Tポイントは貯まりません。詳細はtsite.jpにてご確認下さい。

■現在のランク ★シルバー★  
 03/04までポイント2倍!  
 ■03月度のランクは集計中です。  
 03/05以降にレシートまたはTサイトでご確認いただけます。  
 ご利用金額に外食・外注等ショッピング  
 P対象外分は含まれません。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	218		
費 目	調査研究費・研修費・立派去費・実情把握等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務費)・人件費				
支払内容	郵便料(82円×37枚)				
支払金額	3,034	按分率	90%	計上額	2,730
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

様

[販売]  
 天皇陛下御即位三十年  
 82円 7枚 ¥574  
 日デンマーク樹立150周年  
 82円 10枚 ¥820  
 灯台150周年  
 82円 10枚 ¥820  
 明治150年  
 82円 10枚 ¥820  
 -----  
 小 計 ¥3,034  
 -----  
 課税計 ¥0  
 (内消費税等 ¥0)  
 非課税計 ¥3,034  
 -----  
 △計 ¥3,034  
 合計 ¥3,034  
 お預り金額 ¥3,034



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2019年 3月11日 15:39  
 担当: 藤田 あゆみ  
 発行No. 190311J7662 端N74箱12  
 連絡先: 西舞鶴郵便局  
 TEL: 0773-75-0930

人 件 費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	13		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請滞信等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (他費)				
支 払 内 容	事務員給与(4月分)				
支 払 金 額	86,000	按分率	90%	計 上 額	77,400
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D30- 4-27 ATM振込 86,000 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2018 年(西暦)  
4 月分

氏 名

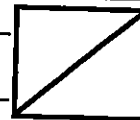


日	曜日	定 時 勤 務				備考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日				0:00			0:00
2	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
3	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
4	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
5	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	土				0:00			0:00
8	日				0:00			0:00
9	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
10	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
11	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
12	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
14	土				0:00			0:00
15	日				0:00			0:00
16	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
17	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
18	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	土				0:00			0:00
22	日				0:00			0:00
23	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
24	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
25	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	土				0:00			0:00
29	日				0:00			0:00
30	月				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		20 日間勤務 (D)		(A)	100:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

池田 正義



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A)	[ 100.0 時間 ] × [単価 860 円] =	86,000 円 (B)
①' 月額の場合		
② 時間外勤務手当等 (A')	[ 0.0 時間 ] × [単価 円] =	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合(D)	[ 20 日 ] × [単価 円] =	0 円 (E)
③' " 月額の場合		
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =	86,000 円 (F)

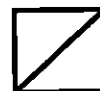
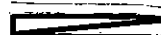
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

(F) - [ 円(G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 86,000 円 (H)

金 86,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。  
30年 4月 27日

氏 名



【政務活動費充当額の計算】


○ 給与 実支給額(H)	[ 86,000 円 ] × [按分率 90 %] =	77,400 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額	[ 円 ] × [按分率 90 %] =	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G)	[ 円 ] × [按分率 90 %] =	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =	77,400 円

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
現 住 所	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	
下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す		
雇 用 期 間	平成30年 4月 1日から 平成31年 3月 31日まで	
就 業 場 所	舞鶴市南田辺71-1 池田まさよし事務所	
仕 事 内 容	政務調査に係る調査補助 及び 関係書類作成	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前・午後10時00分から 午前・午後 4時00分まで ( 休憩時間は12時00分から13時00分 )	
休 日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末及び年始・夏季休暇	
給 与 (賃 金)	時給 860円 (10月から890円)	
給 与 支 払	毎月分を月末に支払	
給 与 振 込 先	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">平成30年 4月 1日</p> <p style="text-align: right;">雇 用 者 京都府議会議員 池田 正義 <span style="float: right;">□</span></p> <p style="text-align: right;">被雇用者 <span style="float: right;">■■■■■■■■■■ □</span></p>		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	30		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支払内容	事務員給与(5月分)				
支払金額	81,700	按分率	90%	計上額	73,530
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	D30- 5-31 ATM振込 81,700 				

政務活動業務 勤務実績表・領収書

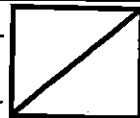
2018 年(西暦) 5 月分

氏名

██████████

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
1	火				0:00			0:00	
2	水				0:00			0:00	
3	木				0:00			0:00	
4	金				0:00			0:00	
5	土				0:00			0:00	
6	日				0:00			0:00	
7	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
8	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
9	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
10	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
11	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
12	土				0:00			0:00	
13	日				0:00			0:00	
14	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
15	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
16	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
17	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
18	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
19	土				0:00			0:00	
20	日				0:00			0:00	
21	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
22	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
23	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
24	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
25	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
26	土				0:00			0:00	
27	日				0:00			0:00	
28	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
29	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
30	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
31	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00	
計		19 日間勤務 (D)			(A)	95:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 95.0 時間] × [単価 860 円] =	81,700 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] =	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 19 日] × [単価 円] =	0 円 (E)
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) =	81,700 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [ 円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 81,700 円 (H)

金 81,700 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。  
30年 5月 31日

氏名

██████████




【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [ 81,700 円] × [按分率 90 %] =	73,530 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] =	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] =	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) =	73,530 円



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	47		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請稟請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <b>人件費</b>				
支払内容	事務員給与6月分				
支払金額	90,300	按分率	90%	計上額	81,270
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>D30- 6-29 ATM振込   90,300 </p>					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2018 年(西暦) 6 月分 氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
2	土				0:00			0:00
3	日				0:00			0:00
4	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
5	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
8	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
9	土				0:00			0:00
10	日				0:00			0:00
11	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
12	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
14	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
15	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
16	土				0:00			0:00
17	日				0:00			0:00
18	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
22	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
23	土				0:00			0:00
24	日				0:00			0:00
25	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
29	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
30	土				0:00			0:00
計		21 日間勤務 (D)		(A)	105:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 105.0 時間 ] × [単価 860 円] = 90,300 円 (B)
①' 月額の場合
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間 ] × [単価 円] = 0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合(D) [ 21 日 ] × [単価 円] = 0 円 (E)
③' " 月額の場合
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 90,300 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】  
(F) - [ 円(G)(所得税・住民税・保険料等本人負担額) ] = 90,300 円 (H)

金 90,300 円 (H) 左記金額を確かに領収致しました。  
30年 6月 29日  
氏名 XXXXXXXXXX

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [ 90,300 円 ] × [按分率 90 %] = 81,270 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額 [ 円 ] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)
○ 諸控除額 (G) [ 円 ] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 81,270 円

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	64	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請減価等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>			
支 払 内 容	事務員給与(7月分)			
支 払 金 額	90,300	按分率	90%	計上額 81,270
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備 考				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p style="margin-left: 100px;">D30- 7-31 ATM振込                      90,300 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 50px; height: 15px; vertical-align: middle;"></span></p>				

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2018 年(西暦)  
7 月分

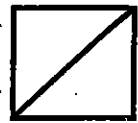
氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日							0:00
2	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
3	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
4	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
5	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	土							0:00
8	日							0:00
9	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
10	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
11	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
12	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
14	土							0:00
15	日							0:00
16	月							0:00
17	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
18	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	土							0:00
22	日							0:00
23	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
24	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
25	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	土							0:00
29	日							0:00
30	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
31	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
計		21 日間勤務 (D)		(A)	105:00	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

池田 正義



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 105.0 時間] × [単価 860 円] = 90,300 円 (B)
①' 月額の場合
② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 21 日] × [単価 円] = 0 円 (E)
③' " 月額の場合
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 90,300 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

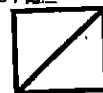
(F) - [ 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 90,300 円 (H)

金 90,300 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

30年 7月 31日

氏名



【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [ 90,300 円] × [按分率 90 %] = 81,270 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)
○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 81,270 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	81		
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務員 <small>(人件費)</small>				
支払内容	事務員給与(8月分)				
支払金額	81,700	按分率	90%	計上額	73,530
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D30- 8-31 ATM振込 81,700 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span>					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2018 年(西暦)  
8 月分

氏 名

XXXXXXXXXX

日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
2	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
3	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
4	土							0:00
5	日							0:00
6	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
8	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
9	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
10	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
11	土							0:00
12	日							0:00
13	月							0:00
14	火							0:00
15	水							0:00
16	木							0:00
17	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
18	土							0:00
19	日							0:00
20	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
22	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
23	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
24	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
25	土							0:00
26	日							0:00
27	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
29	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
30	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
31	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
計		19 日間勤務 (D)		(A)	95:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

池田 正義



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 95.0 時間 ] × [単価 860 円] = 81,700 円 (B)

①' 月額の場合

② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間 ] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合(D) [ 19 日 ] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 81,700 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

(F) - [ 円(G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 81,700 円 (H)

金 81,700 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

30年 8月 31日

氏 名

XXXXXXXXXX



【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [ 81,700 円 ] × [按分率 90 %] = 73,530 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [ 円 ] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [ 円 ] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 73,530 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙



議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	103		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支 払 内 容	事務員給与 9月分				
支 払 金 額	77,400	按分率	90%	計 上 額	69,660
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10D30- 9-28 ATM振込

77,400

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2018年(西暦)		9月分		氏名		[Redacted]		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							0:00
2	日							0:00
3	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
4	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
5	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
8	土							0:00
9	日							0:00
10	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
11	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
12	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
14	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
15	土							0:00
16	日							0:00
17	月							0:00
18	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
22	土							0:00
23	日							0:00
24	月							0:00
25	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
29	土							0:00
30	日							0:00
計		18日間勤務(D)		(A)	90:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	池田 正義			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[ 90.0 時間 ] × [ 単価 860 円 ] =		77,400 円 (B)				
①' 月額の場合								
② 時間外勤務手当等 (A')		[ 0.0 時間 ] × [ 単価 円 ] =		0 円 (C)				
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[ 18 日 ] × [ 単価 円 ] =		0 円 (E)				
③' " 月額の場合								
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =		77,400 円 (F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [		円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		77,400 円 (H)				
金 77,400 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 30年 9月 28日				
				氏名	[Redacted]			
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[ 77,400 円 ] × [ 按分率 90 % ] =		69,660 円 (I)				
○ 保険料等雇用主負担額		[ 円 ] × [ 按分率 90 % ] =		0 円 (J)				
○ 諸控除額 (G)		[ 円 ] × [ 按分率 90 % ] =		0 円 (K)				
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =		69,660 円		



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	124		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
支払内容	事務員給与10月分				
支払金額	97,900	按分率	90%	計上額	88,110
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D30-10-31 ATM振込 97,900 

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2018 年(西暦)  
10 月分

氏 名

日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
2	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
3	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
4	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
5	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	土							0:00
7	日							0:00
8	月							0:00
9	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
10	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
11	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
12	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	土							0:00
14	日							0:00
15	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
16	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
17	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
18	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	土							0:00
21	日							0:00
22	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
23	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
24	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
25	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	土							0:00
28	日							0:00
29	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
30	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
31	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
計		22 日間勤務 (D)		(A)	110:00	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 池田 正義



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [ 110.0 時間] × [単価 890 円] = 97,900 円 (B)
- ①' 月額の場合
- ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
- ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 22 日] × [単価 円] = 0 円 (E)
- ③' " 月額の場合
- ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 97,900 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

(F) - [ 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 97,900 円 (H)

金 97,900 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

30年 10月 31日

氏 名



【政務活動費充当額の計算】

- 給与 実支給額 (H) [ 97,900 円] × [按分率 90 %] = 88,110 円 (I)
- 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)
- 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
- 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 88,110 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	142		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <small>(人件費)</small>				
支払内容	事務員給与11月分				
支払金額	93,450	按分率	90%	計上額	84,105
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
- 030-11-30 ATM振込                      93,450 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 50px; height: 10px;"></span>					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2018年(西暦) 11月分 氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
2	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
3	土							0:00
4	日							0:00
5	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
8	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
9	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
10	土							0:00
11	日							0:00
12	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
14	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
15	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
16	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
17	土							0:00
18	日							0:00
19	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
22	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
23	金							0:00
24	土							0:00
25	日							0:00
26	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
29	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
30	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
計		21 日間勤務(D)		(A)	105:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A)	[ 105.0 時間] × [単価 890 円]	=	93,450 円 (B)
①' 月額の場合			
② 時間外勤務手当等 (A')	[ 0.0 時間] × [単価 円]	=	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D)	[ 21 日] × [単価 円]	=	0 円 (E)
③' " 月額の場合			
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =		93,450 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】  
(F) - [ 円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 93,450 円 (H)

金 93,450 円 (H) 左記金額を確かに領収致しました。  
30年 11月 30日  
氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H)	[ 93,450 円] × [按分率 90 %]	=	84,105 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額	[ 円] × [按分率 90 %]	=	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G)	[ 円] × [按分率 90 %]	=	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =		84,105 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	161		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
支払内容	事務員給与 12月分				
支払金額	84,550	按分率	90%	計上額	76,095
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>① D30-12-28 ATM振込 84,550 <del>          </del></p>					

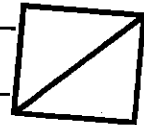
政務活動業務 勤務実績表・領収書

2018 年(西暦)  
12 月分

氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							0:00
2	日							0:00
3	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
4	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
5	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
8	土							0:00
9	日							0:00
10	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
11	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
12	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
14	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
15	土							0:00
16	日							0:00
17	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
18	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
22	土							0:00
23	日							0:00
24	月							0:00
25	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
29	土							0:00
30	日							0:00
31	月							0:00
計		19 日間勤務 (D)		(A)	95:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [	95.0 時間	× [単価	890 円]	=	84,550 円 (B)
①' 月額の場合					
② 時間外勤務手当等 (A') [	0.0 時間	× [単価	円]	=	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [	19 日	× [単価	円]	=	0 円 (E)
③' " 月額の場合					
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) =				84,550 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [ 円(G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 84,550 円 (H)

金 84,550 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

30年 12月 28日

氏名




【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [	84,550 円	× [按分率	90 %]	=	76,095 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額 [	円	× [按分率	90 %]	=	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G) [	円	× [按分率	90 %]	=	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) =				76,095 円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	191		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請応答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務員給与 1月分				
支 払 金 額	80,100	按分率	90%	計 上 額	72,090
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D31- 1-31 ATM振込                      80,100 					

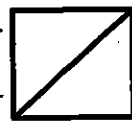
政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019 年(西暦)  
1 月分

氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火							0:00
2	水							0:00
3	木							0:00
4	金							0:00
5	土							0:00
6	日							0:00
7	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
8	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
9	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
10	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
11	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
12	土							0:00
13	日							0:00
14	月							0:00
15	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
16	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
17	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
18	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	土							0:00
20	日							0:00
21	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
22	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
23	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
24	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
25	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	土							0:00
27	日							0:00
28	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
29	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
30	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
31	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
計		18 日間勤務(D)		(A)	90:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [ 90.0 時間] × [単価 890 円] = 80,100 円 (B)
- ①' 月額の場合
- ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
- ③ 通勤手当・日額の場合(D) [ 18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)
- ③' " 月額の場合
- ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 80,100 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [ 円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 80,100 円 (H)

金 80,100 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

31年 1月 31日

氏名



【政務活動費充当額の計算】

- 給与 実支給額(H) [ 80,100 円] × [按分率 90 %] = 72,090 円 (I)
- 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)
- 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
- 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 72,090 円



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	212		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>				
支払内容	事務員給与 2A分				
支払金額	84,550	按分率	90%	計上額	76,095
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
D31- 2-28 ATM振込 84,550 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span>					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019 年(西暦)  
2 月分

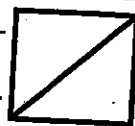
氏 名

日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
2	土							0:00
3	日							0:00
4	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
5	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
8	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
9	土							0:00
10	日							0:00
11	月							0:00
12	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
14	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
15	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
16	土							0:00
17	日							0:00
18	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
22	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
23	土							0:00
24	日							0:00
25	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
								0:00
								0:00
								0:00
計		19 日間勤務 (D)		(A)	95:00		計 (A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

池田 正義



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [ 95.0 時間] × [単価 890 円] = 84,550 円 (B)
- ① 月額の場合
- ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)
- ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)
- ③ " 月額の場合
- ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 84,550 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

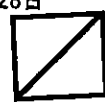
(F) - [ 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 84,550 円 (H)

金 84,550 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

31年 2月 28日

氏 名



【政務活動費充当額の計算】

- 給与 実支給額 (H) [ 84,550 円] × [按分率 90 %] = 76,095 円 (I)
- 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)
- 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)
- 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 76,095 円

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	281		
費 目	調査研究費・研修費・出張旅費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務研費・事務費 (人件費)				
支払内容	事務費給付 3月分				
支払金額	84,550	按分率	90%	計上額	76,095
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>D31- 3-29 ATM振込 84,550 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span></p>					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2019 年(西暦)  
3 月分

氏名

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
2	土							0:00
3	日							0:00
4	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
5	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
6	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
7	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
8	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
9	土							0:00
10	日							0:00
11	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
12	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
13	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
14	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
15	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
16	土							0:00
17	日							0:00
18	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
19	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
20	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
21	木							0:00
22	金	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
23	土							0:00
24	日							0:00
25	月	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
26	火	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
27	水	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
28	木	10:00	16:00	1:00	5:00			0:00
29	金							0:00
30	土							0:00
31	日							0:00
計		19 日間勤務(D)		(A)	95:00	計 (A')		0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

池田 正義



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [ 95.0 時間] × [単価 890 円] = 84,550 円 (B)

①' 月額の場合

② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合(D) [ 19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 84,550 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [ 円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 84,550 円 (H)

金 84,550 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。

31年 3月 29日

氏名



【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [ 84,550 円] × [按分率 90 %] = 76,095 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 76,095 円